

平成 22 年度 大学機関別認証評価  
自己評価報告書・本編  
[日本高等教育評価機構]

平成 22(2010) 年 6 月  
筑波学院大学

## 目 次

I.	建学の精神・大学の基本理念、使命、目的、大学の個性・特色等	p.1
II.	筑波学院大学の沿革と現況	p.2
III.	評価項目ごとの自己評価	p.4
	基準1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p.4
	基準2 教育研究組織	p.8
	基準3 教育課程	p.18
	基準4 学生	p.31
	基準5 教員	p.49
	基準6 職員	p.57
	基準7 管理運営	p.65
	基準8 財務	p.72
	基準9 教育研究環境	p.79
	基準10 社会連携	p.86
	基準11 社会的責務	p.96
IV.	特記事項	p.101
	1 つくば市をキャンパスにした社会力育成教育	p.101
	2 企業ニーズに応える社会人育成プロジェクト	p.109

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・大学の基本理念

筑波学院大学の前身、東京家政学院筑波短期大学（国際教養科・情報処理科）は、平成2（1990）年4月に開学した。設置母体である学校法人東京家政学院（以下、学院）は、創設者大江スミ（明治8（1875）年9月7日～昭和23（1948）年1月6日）が大正12（1923）年2月東京市ヶ谷に家政研究所を開設し、大正14（1925）年2月に東京家政学院設立の認可を受け、同年4月に第1期生の入学式を行っている。

創設当時の学院学則第1条には、「本院ハ女子ニ高等ノ学問技芸ヲ授ケ同時ニ趣味ヲ高メ感情ヲ精錬シテ理想的家庭生活ノ基準ヲナサシメルヲ以テ目的トス」とある。ここに、学院の建学の精神、教育理念は、「学問・技芸・趣味ヲ高メ感情ヲ精錬（スル）」の三者であると謳われている。

この建学の精神・基本理念は、「知識・技能・徳性」すなわち「KVA」と呼ばれるようになり、今日にいたっている。「学問（知識）」は「Knowledge」、「技能」は「Art」、「趣味ヲ高メ感情ヲ精錬（スル）」は「Virtue」に当たる。筑波学院大学は、学校法人東京家政学院を設置母体とする大学であり、学院と建学の精神・基本理念を共有している。すなわち、筑波学院大学は「KVA精神」を建学の精神、大学の基本理念とする。

### 2. 使命と目的

大江スミが大正14（1925）年に掲げた学院の建学の理念としての「KVA精神」は、80余年後の今日においても通用するだけでなく、グローバル化が進み、科学技術が高度化している現代において、一層活かされるべき極めて普遍的な理念である。この理念に基づき、本学では教育の目的を学則の第1条（目的）第1項で、次のように定めている。

筑波学院大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨と建学の精神を具現する高度の知識、技能を教授研究し、もって我が国文化の高揚発達に貢献するとともに、国際性豊かな人間を育成することを目的とする。

さらに同条第2項では、第1項の目的を敷衍して、本学の使命を次のように定めている。

本学が設置する学部及び学科は、情報化とグローバル化が急速かつ複雑に進む現代社会の発展に貢献するため、知、徳、技のバランスを重視する建学精神のもと広い教養を身につけたうえで、生活を豊かにする情報のシステム、コンテンツ、メディア及び経営経済に関する資質、さらに、それらを効果的に活用する能力を修得し、自立できる人材の育成を目的とする。

新入学生全員に配布される『学院生活便覧』は、この建学の精神、及び本学の目的・使命を基調として作成されている。

### 3. 大学の教育方針及び個性・特色

『学院生活便覧』（平成 22(2010) 年度）には、学生向けに分かりやすく記述するという趣旨で、「本学の教育方針について」が以下のように示されている。

筑波学院大学の教育目標は、学校法人東京家政学院の創立者である大江スミ先生が培われた「知識 Knowledge、徳性 Virtue、技術 Art」の精神を継承し、21 世紀のグローバルな社会に社会人として自立できる素養をもった人材を育成することです。

この上で、本学の教育方針、及び個性・特色が次のように 4 点にわたって示されている。その概要を以下に示す。

- ①「コミュニケーション能力や応用力にすぐれ、かつ高度な情報技術を活用して社会に役立つ人材を育成すること」
- ②「幅広い基礎力を養うためにリベラルアーツと高度な情報技術（IT）と実務的な語学を学ぶこと」
- ③「オン／オフ・キャンパス・プログラムとして、社会力を育成するために、様々な場所で社会体験をすること」
- ④「大規模校にはない教員と学生との緊密な関係を活かすとともに、地域に根ざし、地域との連携を図りながら学習をすすめること」

このうち、特に③、④、つまり、地域社会との交流のなかで、地域社会に貢献しようとする徳性を、体験を通して学生に身に付けさせていくというのは、本学が創立以来一貫して掲げてきた独自の教育方針である。すなわち、小規模校であるという特徴を活かし、学生一人ひとりの能力と進路にあった教育指導を組むと同時に、潜在的な能力を引き出すため、体験型のプログラムを組み、学外（オフ）及び学内（オン）の社会体験活動に従事させている。

この「社会力育成」プログラムは、実践科目 A、B、C として、1、2、3 年生については必修科目（平成 22(2010) 年度入学生より、3 年次の C については選択科目）にしており、ここに、他の経営情報系の大学には見られない本学の教育の独自の特色がある。

## II. 大学の沿革と現況

### 1. 大学の沿革

大正12（1923）年 2 月	家政学の権威大江スミ、東京市牛込区市ヶ谷富久町に「家政研究所」を設立。
大正14（1925）年 2 月	東京家政学院を開学。麹町区三番町に新校舎を竣工。
昭和 2（1927）年 7 月	東京家政専門学校を創立。
昭和14（1939）年 3 月	東京家政学院高等女学校を併設。（後に新制中学校・新制高等学校となる。）
昭和25（1950）年 4 月	東京家政学院短期大学を開学。

## 筑波学院大学

昭和26 (1951) 年 3 月	財団法人を私立学校法に基づく学校法人に改組。
同 4 月	東京家政学院短期大学に別科を設置。
昭和38 (1963) 年 4 月	東京家政学院大学家政学部家政学科を開学。
昭和59 (1984) 年 4 月	町田市に校舎を開設。大学家政学部に住居学科、短期大学に英語科を開学。
昭和63 (1988) 年 4 月	大学に人文学部（日本文化学科／工芸文化学科）を開学。
平成 2 (1990) 年 4 月	東京家政学院筑波短期大学 国際教養科、情報処理科を開学。
平成 5 (1993) 年 4 月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更。
平成 7 (1995) 年 4 月	東京家政学院大学大学院（人間生活学研究科生活文化専攻修士課程）を開学。
平成 8 (1996) 年 3 月	筑波校舎に 2 号棟を竣工。
平成 8 (1996) 年 4 月	東京家政学院筑波女子大学国際学部を開学。東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部に名称変更。
平成 9 (1997) 年 3 月	筑波校舎に図書館棟を竣工。
同 10 月	筑波校舎に課外活動棟 A を竣工。
平成11 (1999) 年 4 月	東京家政学院大学人文学部（人間福祉学科／文化情報学科）を開学。
平成17 (2005) 年 4 月	東京家政学院筑波女子大学国際学部を改組、短期大学部情報処理科を廃止し、筑波学院大学情報コミュニケーション学部（情報メディア学科／国際交流学科）を開学。
同 4 月	東京家政学院大学家政学部児童学科を設置。
平成19 (2007) 年 3 月	筑波校舎に課外活動棟 B を竣工。
平成21 (2009) 年 4 月	東京家政学院大学家政学部現代家政学科及び健康栄養学科を設置。
平成22 (2010) 年 4 月	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科を設置。
同 4 月	筑波学院大学経営情報専攻科を設置。
同 4 月	筑波学院大学国際別科を設置。

## 2. 大学の現況

大 学 名：筑波学院大学

所 在 地：つくば市吾妻 3-1

学 部 構 成：経営情報学部（経営情報学科）

情報コミュニケーション学部（情報メディア学科／国際交流学科）

学士課程学生数：533 人

専任教員数：34 人

専任職員数：18 人

### III. 評価項目ごとの自己評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

###### (1) 事実の説明(現状)

###### 1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学の設置母体である東京家政学院(以下、「学院」)の創立者大江スミは、日本における家政学の開拓者の一人である。本学は、大江スミの建学の精神、すなわち「KVA精神」に基づいて創設され、その後、社会の変化や地域のニーズに対応して、以下のように改革・改組を行ってきた。

平成2(1990)年4月、東京家政学院筑波短期大学を設置した。「『知、徳、技』一体の教育を理想として」、豊かな国際感覚と教養を培い、高度情報化社会に対応できる女性の育成が急務であると判断して、国際教養科と情報処理科を設置した(資料「東京家政学院筑波短期大学設置の趣旨および必要性」参照)。

その後、平成8(1996)年4月に、東京家政学院筑波短期大学国際教養科を改組・発展させ、東京家政学院筑波女子大学国際学部を開学した。国際化する日本社会の動勢を十分理解できるような人材、国際社会で活躍できる人材を育成するために短大を4年制大学に改組・発展させた。大学が大衆教育の場となりつつあり、学生からのニーズ、また社会からのニーズが多様化するなかで、「KVA精神」を実現するためには、4年制大学に改組する必要があると判断し、国際社会学科と比較文化学科の2学科を設置した(資料「東京家政学院女子大学設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由」参照)。

さらに、平成17(2005)年4月、共学化を行い、筑波学院大学情報コミュニケーション学部を開学し、情報メディア学科、国際交流学科を設置した。男女共同参画社会に向けて、知識と技術を身につけ、国際社会で情報を駆使し、積極的なコミュニケーション能力を発揮できるよう、教育を行うべく学部教育の転換を図った。

そして平成22(2010)年度より、学部を経営情報学部に変更し、学科を経営情報学科に一元化した。また、「建学の精神」である「KVA精神」を教育の基本理念としている。

本学のこうした改革の内容・目的については、そのつど、大学案内、本学ホームページを通じて学外に広く発信してきた。特に、建学の精神である「KVA精神」については繰り返し周知を図ってきた。平成20(2008)年度大学案内『筑波学院大学』には、本学の校章の由来にふれながら、建学の精神を次のように記述している。

創立者大江スミ先生が選ばれたもので、愛と純潔の象徴であるバラの花に、次の3語の頭文字を組み合わせたものです。K：知識 V：徳性 A：技術 これは知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨を表したもので、良き社会人・家庭人を育成することが、本学院の建学精神であることを示しています。

新入生、および保護者に対しては、入学式で、学長や光塩会（東京家政学院 同窓会）会長が、創設者大江スミの「KVA 精神」、及びその現代的意義を、くりかえし強調し、周知を図っている。また、在学生の保護者・保証人に対しても、東京家政学院筑波後援会が発行する『後援会だより』でこの精神を説き、広く伝えている。

毎年秋に実施される学園祭の名称を「KVA 祭」としており、学生たちが KVA 精神を振り返る機会となっている。この学園祭の名称は、地域住民にも、本学が実践している教育の精神を広く伝える役割を果たしている。

また、平成 16(2004) 年 6 月から平成 17(2005) 年 8 月まで、筑波学院大学開学に向けて、連続特別公開講座を、大学主催で 10 回開催した。講師には、掘田力（弁護士、さわやか福祉財団理事長）、アグネスチャン（歌手・タレント・日本ユニセフ協会大使）、田原総一郎（評論家・ジャーナリスト）、牟田悌三（俳優・世田谷区ボランティア協会名誉理事長）、寺脇研（文化庁文化部長）、林真理子（作家）、小室等（歌手・作曲家・作詞家）、立松和平（作家）、加藤紘一（衆議院議員）、佐高信（評論家）、吉永みち子（作家）、豊田泰光（元西鉄ライオンズ選手）など各界の著名人を招いた。毎回多くの聴衆を集め、本学の建学の理念と存在の意義について、広く伝える機会となった。

大江スミの生涯については、同窓会員や学院の中学から大学までの在学生に向けて刊行された、大濱徹也著『大江スミ先生』（昭和 53(1978) 年、東京家政学院光塩会）、同著『ひとひらの雪として』（平成元(1989) 年、東京家政学院光塩会）に詳述されている。『ひとひらの雪として』は、毎年新入生全員に配布され、また新たに着任した教員にも配られている。

「KVA」の建学の精神は、本学ホームページのトップページの「大学概要」で、「学長のことば」のなかに盛り込まれており、学外に広く発信している。学生募集用に作成した大学案内でも、創設者・大江スミの年譜を掲げつつ、「KVA 精神」の意味を紹介して、その意義の周知を図っている。

## **（２） １－１の自己評価**

本学では建学の精神である「KVA 精神」、および教育目標としての「コミュニケーション能力の育成」、「IT の技能養成」、「社会力育成」を、短大から 4 年制大学への一元化および共学化への改組、また経営情報学部としての再出発の機会に、教職員の間で再確認するとともに、学生に広く伝えてきた。連続特別公開講座など、市民を対象とする広報活動を通じて、大学の外部にも発信してきた。

特に、平成 22(2010) 年度における経営情報学部への改組にあたっては、建学の精神である「KVA」の精神と「社会力育成」の教育目標を継承すると同時に、情報化とグローバル化が急速かつ複雑に進む現代社会の発展に貢献する経営情報に関わる技能の修得と、社会人としての自立を、教育目標として明確にすることにした。本学のこれらの教育目標の特色を、「KVA、社会力、自立」に集約し、平成 21(2009) 年度版大学案内、平成 22(2010) 年度版大学案内に盛り込んでいる。

## **（３） １－１の改善・向上方策（将来計画）**

本年は、経営情報学部としての再出発の初年度に当たっており、本学の建学の理念、

及び教育目標を学外にさらに周知・徹底させる努力をさらに傾注していく。特に改組にともない、本学が、経営情報に関わる技能の修得を、本学の教育目標の特色である「KVA、社会力、自立」と結びつけていく方針であることを、本学ホームページ、大学案内、高校訪問等により、学外に発信していく。

## 1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

平成 17(2005) 年に、筑波学院大学が男女共学の 4 年制大学として開学するにあたり、近年の男女共同参画社会の社会的ニーズに対応するとともに、将来にわたってコミュニケーション能力と国際性を身に付けた人材と、情報化社会で活躍できる人材を育成するため、情報コミュニケーション学部<sup>1</sup>に次の 2 学科を設置した。

情報メディア学科は、多岐多様な情報を整理するとともに、高度かつ複雑に発達した情報社会における情報の特性や利用方法を正しく捉え、その意図を理解し、正しく伝える能力を養うことを使命とする。

国際交流学科は、現代社会の諸問題に対する洞察力と分析力を備え、自分とは異なる文化的・社会的背景を持つ人びとに、自分自身の考えを誤解なく伝える高度なコミュニケーション能力を持つ人材を育成することを使命とする。

平成 22(2010) 年度の改組に伴い、学部を経営情報学部とし、学科を経営情報学科に一元化したが、その趣旨は学則（目的）の第 1 条の第 1 項、第 2 項に示している。この条項については、学生向けに配布する『学院生活便覧』に掲載している。学生手帳には、創設者大江スミが定めた「バラ」と「KVA」を重ねた校章の由来を載せている。

#### 1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

本学の使命・目的については、入学式等の行事のさいに、学長、教員及び同窓会長から学生に対して説明がなされるとともに、全学生に配布される履修便覧『学院生活便覧』に明記して、KVA 精神を周知している。新任教員には、学院創設者・大江スミの建学の精神を解説した『ひとひらの雪として』を配布している。また、改組のたびに、本学の使命、教育目的が KVA 精神にあることを、全教職員で再確認している。

#### 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

大学案内の冊子と、本学ホームページに、建学の精神・基本理念を掲げており、学外に広く発信している。連続特別公開講座を実施し、建学の精神とともに、本学の使命・目的を広く伝える機会を設けてきた。

### (2) 1-2 の自己評価

本学の建学の精神・基本理念の「KVA 精神」については、学生・教職員に対して、くりかえし周知を図ってきており、学内的には徹底している。KVA 祭、連続特別公開講座などを通じて、地域社会にも本学の基本理念が浸透しているものとする。ただ

し、「KVA 精神」を日常の授業実践のなかや、学生指導のなかで、どのように具現化するかについては、個々の教職員の意識に委ねられがちで、教職員全体で、組織的に取り組むまでには至っていない。

### **(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）**

本学の建学の精神、基本理念、使命・目的を、学内外に広く発信してきた。今後も、あらゆる媒体・機会を通じて、本学の建学の精神、基本理念、使命・目的を発信する努力を続ける。また、教職員が本学の使命・目的に対する理解をより一層深め、建学の精神を授業実践に結び付けていくために、FD と SD での取り組みを組織的・継続的に展開して、計画的な研鑽の機会を増やしていく。

#### **【基準1の自己評価】**

本学教職員は、本学の建学の精神を、改組を重ねるたびに再認識してきた。また、大学の基本理念を社会のニーズに応じて具体化するように努めてきた。特に、男女共同参画社会を推進している近年の社会的ニーズに対応し、また情報化社会の進展をも見通して、将来にわたり活躍できる人材の育成を目指してきた。

しかし、かつての女子大学のイメージがいまなお残存していることも事実であり、共学化後の使命・目的をさらに社会に浸透させる必要がある。広報活動では、本学の教育理念や存在意義の周知と同時に、定員に沿った入学者の確保を達成目標としてきた。平成 17(2005)年8月に、秋葉原とつくば間に開通した首都圏新都市鉄道「つくばエクスプレス」の車内ポスターや時刻表に宣伝を出し、地域情報紙などに「筑波学院大学」の名前を入れ、また本学のホームページもアクセスを増やすよう更新に努め、建学の精神の周知を図っている。

#### **【基準1の改善・向上方策（将来計画）】**

経営情報学部として再出発した本学の建学の精神、基本理念、教育方針をさらに周知させるため、学院改革推進本部に設置されている「広報戦略特別委員会」を中心に、学内では「広報担当者会議」と「入学者選抜委員会」が連携を取りながら、一層効果的な広報戦略に取り組む。

平成 20(2008)年3月に学院全体の改革を目的とし策定された「東京家政学院の構造計画基本方針」における改革の理念を示す「KVA ルネサンス」を推し進め、その内容を本学の教職員すべてが明確に理解し、外部に情報発信できるようにする。

「KVA ルネサンス」の基本的な考え方は、(1) KVA 精神の復興（建学の精神に基づき、学院の資産・資源を最大限に活かして、魅力ある教育・研究体制を再構築する）、(2) 平成 26(2014)年度を目処とした財政再建、(3) 3キャンパスの再編・統合、(4) 基本計画の策定と広報活動の強化、(5) 実行計画の策定、からなっている。

本学の建学の使命・理念を外部に周知させるために、予算を投入して新聞・雑誌・放送等の媒体に広告を出稿するという形の宣伝活動だけでなく、教員が研究活動、社会貢献活動を通して本学の認知度を高めるように、高大連携・地域連携などの活動を通じた地道な戦略的広報活動も行う。

## 基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

### (1) 事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

筑波学院大学（以下、本学）は、学校法人東京家政学院（以下、学院）によって、KVAを兼備する健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的として、平成17(2005)年4月、東京家政学院筑波女子大学国際学部を改組、短期期大学部情報処理科を廃止し、筑波学院大学情報コミュニケーション学部（情報メディア学科・国際交流学科）として設置された（法人規則・第3条・第4条）。

学院の運営組織図は、図2-1、本学の教育研究組織は図2-2のとおりである。

（平成22年5月1日現在）

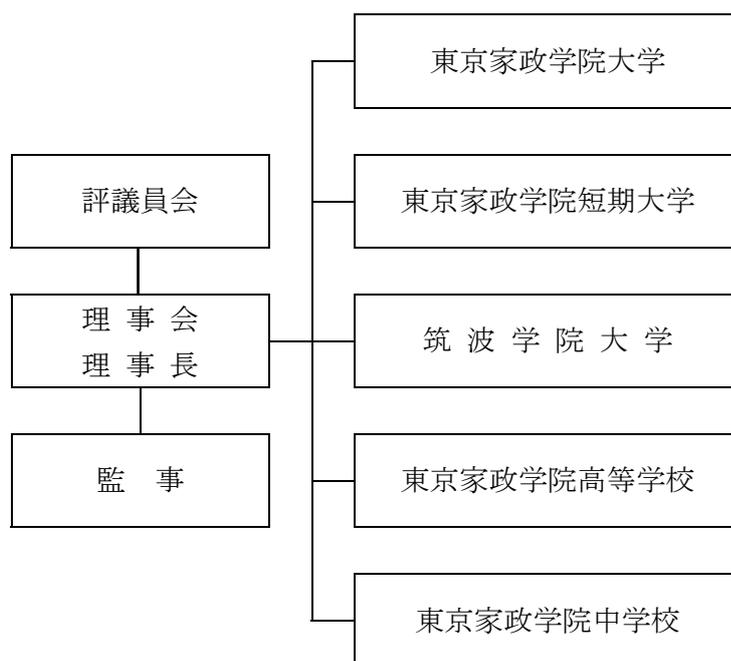


図 2-1 東京家政学院法人運営組織

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

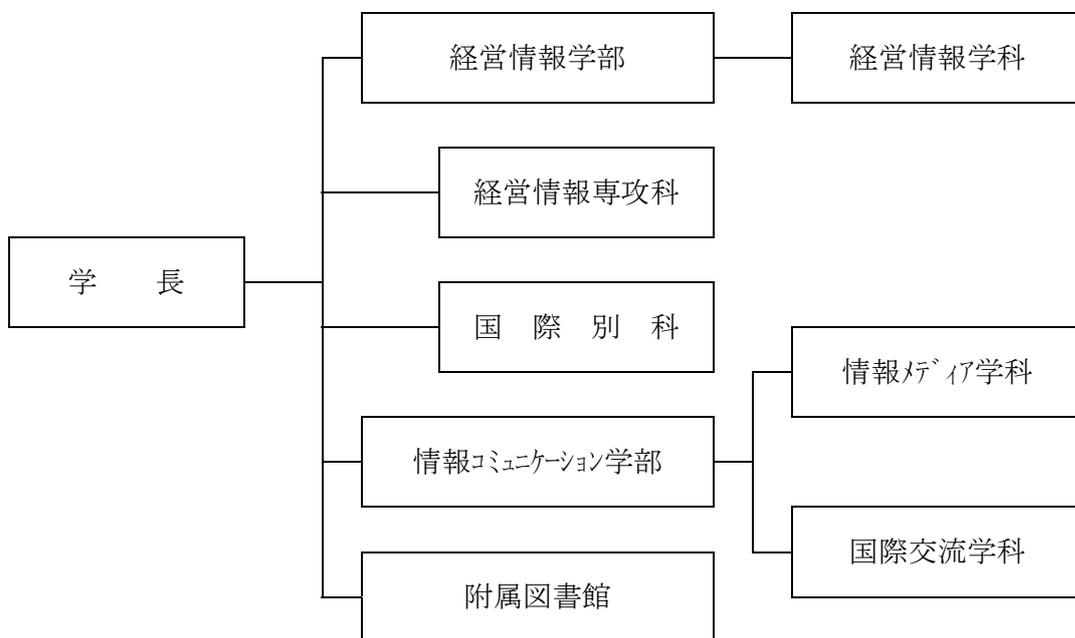


図 2-2 筑波学院大学教育研究組織

さらに、本学は平成 22(2010) 年 4 月、学院全体の改革を検討・推進する学院改革推進本部(平成 19 年 11 月発足)・改革委員会による「東京家政学院構造計画基本方針」(平成 20 年 3 月発表)に基づき、高等教育に対する現代的課題に対応するため、大学設置基準第 3～6 条に準拠して経営情報学部・経営情報学科として改組し、教育研究組織の構成を再編し、情報コミュニケーション学部の学生募集を停止した(図 2-2 参照)。

「東京家政学院構造改革基本方針」は、学院全体として、KVA 精神に基づく「魅力ある教育・研究体制の再構築」と「財政改革」を 2 本柱とし、平成 26(2014) 年までに経営改善を図ることを目的としたもので、「KVA ルネサンス」と名づけられている。さらに、平成 21(2009) 年 12 月には、「基本方針」をより具体化した「東京家政学院構造改革基本方針要項」が、また、財政収支バランスをとることを基本とした「5 年経営改善計画」が、平成 21(2009) 年 3 月に策定、発表された。本学の教育・研究組織に関する将来計画は、「東京家政学院基本方針」、「東京家政学院構造改革基本方針要項」及び「5 年経営改善計画」を基に検討・起案されることになった。

**2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。**

本学は、平成 17(2005) 年に情報コミュニケーション学部、情報メディア学科、国際交流学科を設置した。男女共同参画社会に向けて、知識と技術を身につけ、グローバル化する社会で情報の活用ができ、積極的にコミュニケーションを図ることのできる人材を育成することを教育目標として、教育研究組織の転換を図ったものであり、両学科は相互に適切な関連性をもって運営されてきた。

両学科には、専門分野、専門科目の配置、共通科目の配置などを考慮し、各 16 名の教員が配置されている。情報メディア学科は、情報社会における情報の多様な価値を理解し、適切な活用や利用方法を捉え、その情報を発信する能力を養うことを目標としている。また、国際交流学科は、現代社会の諸問題に対する洞察力と分析力を備え、多様な文化的・社会的背景を持つ人々と共に、社会の様々な場面でコミュニケーションが取れる能力を持つ人材を育成することを目標としている。

両学科は共に、IT 化、グローバル化する現代社会に対応するために、欠くことのできない分野を基礎課程としており、特に共通教育段階においては、両学科の教員が総合教育、情報基礎、情報理解、文化理解、地域理解、外国語の科目区分に関して、相互に協力し、教育を行っている。

平成 22(2010) 年の改組は、世界的規模で進行している高度情報化社会に対応するために、新たな情報の創出、発信等の情報技術を習得することに加え、社会の基本要素の 1 つである経済に関する知識と経営力を備え、社会生活の中でより効果的に情報活用のできる能力を培い、自立し、専門職業人として社会の発展に貢献できる人材の育成を目的として行ったものである。

改組後は、図 2-2 で示したように、情報コミュニケーション学部は学生募集を停止し、在学生の卒業を以って廃止し、平成 22(2010) 年度から経営情報学部経営情報学科の 1 学部 1 学科となった。全教員 32 名が経営情報学部の所属となり、情報メディア・国際交流学科の兼担となった。経営情報学部においては、部局長会議・教授会および学科会、各種委員会が、事務局と相互に密接な連携をとり、本学の教育研究に関し、支障なく目的を遂行できる体制をとっている。

**(2) 2-1 の自己評価**

本学の教育研究組織は、平成 17(2005) 年に情報コミュニケーション学部、情報メディア学科・国際交流学科に改組後、男女共同参画社会に向けて、知識と技術を身につけ、グローバル化する社会で情報の活用ができ、積極的にコミュニケーションを図ることのできる人材を育成することを教育目標とし、相互に適切な関連性を保って運営してきた。

平成 22(2010) 年度、経営情報学部経営情報学科に改組後、全教員が経営情報学部に所属し、情報メディア学科・国際交流学科の兼担となり、教育研究上の目的に照らして、組織的な関連性を保っている。

### (3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

今後の課題としては、1学部1学科となったことから学部教授会と学科会（基準 2-3 参照）との機能分化を明確にし、内規を設け、学内メールを活用することも視野に入れ、会議運営の全学的な効率化を図る。

また、将来的には教務委員会のなかにカリキュラム担当部、教養教育科目担当部の他に、専門科目担当部、実践科目担当部を設け、各部間、科目担当者間の組織的連携を図っていく。

平成 22(2010) 年 4 月に、教授会・教務委員会との連携を目的として設置された FD・SD 委員会では、以下のような内容を検討し、既存の各委員会・担当者との連携を促進する。

1. 学部教育の改善・向上を目指す活動の実施
2. 研究・教育実践の推進と発信
3. 教員相互の授業公開・授業改善
4. 外部機関での教員・職員の研修
5. 学部教育の改善・向上のための講演会の実施

また、本学の教育の特色である「社会力」育成のための実践科目担当教員は、教務委員会・OCP 推進委員会および就職委員会との緊密な連携を図りながら、キャリア教育を推進していく。

## 2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学は開学以来、学院の建学の精神を継承し、教養教育を重視してきた。

平成 22(2010) 年度の経営情報学部における教養教育は、「幅広い分野での職業人の育成」「地域の生涯学習の拠点」とともに、本学の特徴として重視されている。建学の精神の KVA の V の基盤となる徳性を涵養するものとして、「総合教養科目群」が設置されている。

総合教養科目群には、①総合教養科目と②教養基礎科目の 2 領域が設定されている。

① 総合教養科目は、幅広い教養と豊かな人間性を涵養し、総合的な判断力を養うことを目的とし、「人文科学系科目」「自然科学系科目」「社会科学系科目」「学際的科目」の 4 領域に分け、各分野 2 単位（学際科目は 4 単位以上選択必修）の履修を選択必修としている。「人文科学系科目」「自然科学系科目」「社会科学系科目」は 1, 2 年次での履修とし、「学際科目」は幅広い教養を習得した後、3, 4 年次での履修とした。

② 教養基礎科目は、英語 A・B、日本語 A・B（留学生は日本語聴解会話 A・B、日本語読解作文 A・B）、数学を、1 年生の必修としたこれらは、社会人として必要とされる基本的なリテラシー能力を再確認し、不足部分を補充し、さらに高度な能力を身につける科目である。スポーツ A・B、テニス A・B は選択科目とした。健康維持・増進を目的とし、またスポーツを続ける意義・楽しさを見いだすための

科目である。

改組以前の平成 21(2009) 年度までの入学生に対しては、①総合教育科目、②情報理解科目、③地域理解科目、④文化理解科目、⑤外国語科目(英語、ただし留学生は日本語)の科目群を設けて、教養教育を行ってきた。

- ① 総合教育科目は、幅広い分野について、現代に生きる市民として身につけていなければならない知識と技能を培うことを目的に設定されている。科目名は、従来の学問分野にとらわれず、学生にわかりやすい平易な科目名にするよう、工夫した。

また、各学科に設定されている教職課程、および国際交流学科に設定された日本語教師養成課程とも関連し、現代社会の諸問題を理解できるような科目も多く開設されている。

- ② 情報理解科目は、基礎的な情報技術を学んだ後、情報社会に生きるための知識や、情報を活用するための「広い意味での情報科目」として開設されている。
- ③ 地域理解科目は、アメリカ、東アジア、東南アジア、ヨーロッパなど世界各地域の特性、日本との関係など、国際社会を理解するために必要な基礎知識の習得を目的として開設されている。
- ④ 文化理解科目は、日本の文化、東洋の文化、西洋の文化など、幅広い文化を、比較また異文化接触・相互理解の視点から学ぶために開設されている。
- ⑤ 外国語科目(英語・日本語)は、口頭表現能力を育成する科目、文章読解・表現能力を育成する科目に分けられ、1年次に履修することとされる必修科目である。

②から④の科目は、両学科共通の選択必修科目として位置づけられており、1年次から4年次まで履修できる。

①から⑤までの必要単位数は合計 34 単位となり、卒業要件単位数(126 単位)に占める割合は 26.9%である。

平成 22(2010) 年 4 月の教務委員会において、教養教育責任者 2 名を選出し、今後は、教養教育責任者を中心として、教養教育の充実を検討することとした。

### 2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

本学の教養教育に関わる科目については、教務委員会が、逐次、学生の履修状況を把握し、教養科目を学生がスムーズに履修できるような支援体制をとっている。個別科目のあり方について変更が必要な場合は、教務委員会の現状報告に基づき、部局長会議、教授会の審議を経て行ってきた。

なお、平成 22(2010) 年 4 月より、教務委員会の中に、教養教育担当者を 2 名置き、本学の教養教育運営に関する責任体制を明確にした。担当者を中心に、教養教育のあり方、また、内容について、教務委員会が FD・SD 委員会と連携して、継続的に検討を行うこととした。

### **(2) 2-2の自己評価**

情報コミュニケーション学部の教養教育は、バランスよく、多様な分野を、各年次に履修できることを目的として設定されたものである。

しかしながら、科目名に平易な表現を活用した結果、学生の興味を引くことには成功したものの、学生にとって、どの分野を学習するのか、的確に把握することが困難になった面がある。また、学生の履修する科目に偏りが見られた。

これを踏まえ、改組後の経営情報学部の教養教育は、バランスよく、多様な分野を履修するという目的をよりよく実現するために、人文科学・自然科学・社会科学といった科目名、また学際科目名を使用することにした。

教務委員会内に、教養教育担当者を置いたことによって、教養教育運営上の責任体制を明確にできた。

### **(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）**

学院のKVAルネサンス計画における「共通教育センター構想」を見据え、本学教務委員会の中に置いた、カリキュラム責任者、教養科目担当責任者がFD・SD委員会と連携をとり、新学部の完成年度（平成25(2013)年）以降に向けて、カリキュラム全体における教養教育の位置づけ、および履修者数の偏りについて組織的に検討を加えていく。また、教養教育の内容に関して、完成年度までは、教養科目担当教員と教務委員会の教養教育責任者が協力し、意見交換を行い、授業内容および授業方法の改善を進めるとともに、社会動向および学生のニーズ等に関する情報収集把握を継続的に行っていく。

## **2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。**

本学の教育研究に関わる学内意思決定機関は、学則第9条によって教授会と定められている。学部全体の教育研究に関わるすべての事項は、教授会において審議される。

平成17(2005)年から情報コミュニケーション学部教授会として、また平成21(2009)年12月より経営情報学部設置準備委員会が設置され、また平成22(2010)年4月以降は、経営情報学部教授会が、情報コミュニケーション学部教授会を兼ねて、運営されている（平成21年度第15回部局長会議会議事要録より）。

教授会での審議を経て決定された教育研究に関わる事項を、実行に移すのは教務委員会である。教務委員会は、部局長会議・各種の委員会・学科会、教員また学生からの要請に応じ、諸問題を検討、分類し、必要だと判断された際は、教授会での審議にかける。

なお、学科に関わる諸問題の検討を行う機関として、情報メディア学科と国際交流学科にそれぞれ学科会が設けられてきた。平成22(2010)年4月の改組以降は、経営情報学科の学科会が設置され、上記2つの学科会と並行して運営されている。

#### **2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。**

教育研究に関わる学内最終意志決定機関として教授会は、部局長会議、教務委員会、学生委員会、諸他の委員会と連携を取り、課題に応じて学内の諸委員会、教員の協力

筑波学院大学

を要請し、本学の使命・目的及び学習者の要求に対応している。委員会構成は表 2-1 のとおりである。

表 2-1 委員会一覧

担当課	委員会名	任期	委員長 (議長)	構成 員数	委 員
総務課	運営委員会	職指定	学 長	6	学長、専務理事、学部長、学生部長、 法人事務局長、大学事務局長
総務課	部局長会議	職指定	学 長	7	学長、学部長、学生部長、学科主任、 事務局長、学長指名者
総務課	個人情報保護 委員会	職指定	学 長	6	学長、学部長、学生部長、事務局長、 ネットワーク管理室長、ネットワー ク委員長
総務課	自己点検・ 評価委員会	職指定	学 長	11	学長、学部長、学生部長、各学科主 任、事務局長、各課長
総務課	FD・SD 委員会	2 年 (22. 4. 1-24. 3. 31)	学部長	7	学部長、学生部長、各学科主任、教 員 2 人、総務課長
総務課	認証評価報告書 作成 WG	1 年 (22. 4. 1-23. 3. 31)	学長	6	学長、教員 4 人、総務課長
総務課	ネットワーク 委員会	2 年 (21. 4. 1-23. 3. 31)	(互選)	8	教員 5 人、事務局長、事務職員 2 人
総務課	ネットワーク 管理室	2 年 (21. 4. 1-23. 3. 31)	(互選)	7	教員 7 人
総務課	予算委員会	2 年 (21. 4. 1-23. 3. 31)	(互選)	4	各学科主任、総務課長
総務課	ハラスメント 防止・対策委員会	2 年 (22. 4. 1-24. 3. 31)	(互選)	6	教員 4 人、事務職員 2 人
総務課	ハラスメント 相談員	2 年 (21. 4. 1-23. 3. 31)	(互選)	7	教員 5 人、事務職員 2 人
キャリア 支援課	就職委員会	2 年 (22. 4. 1-24. 3. 31)	(互選)	4	教員 4 人
学生 支援課	学生委員会	2 年 (22. 4. 1-24. 3. 31)	学生部長	7	教員 7 人
学生 支援課	教務委員会	2 年 (22. 4. 1-24. 3. 31)	(互選)	7	教員 7 人
学生 支援課	国際交流委員会	2 年 (22. 4. 1-24. 3. 31)	(互選)	4	教員 4 人
キャリア 支援課	公開講座委員会	2 年 (22. 4. 1-24. 3. 31)	(互選)	5	教員 5 人

## 筑波学院大学

入試・ 広報課	入学者選抜 委員会	2年 (22. 4. 1-24. 3. 31)	学部長	8	教員 8人
入試・ 広報課	広報担当者会議	2年 (21. 4. 1-23. 3. 31)	(互選)	7	教員 7人
図書館 事務室	図書館 運営委員会	2年 (21. 4. 1-23. 3. 31)	(互選)	2	教員 2人
学生 支援課	外国人留学生 担当者会議	2年 (20. 4. 1-22. 3. 31)	(互選)	5	教員 5人
キャリア 支援課	OCP 推進委員会 (実践科目担当)	1年生担当	指定	6	教員 6人
		2年生担当		5	教員 5人
		3年生担当		9	教員 9人
学生 支援課	経営情報専攻科 委員会	2年 (22. 4. 1-24. 3. 31)	学長指名	定数 無	教員 3人
学生 支援課	国際別科委員会	2年 (22. 4. 1-24. 3. 31)	学長指名	定数 無	教員 5人
総務課	筑波衛生委員会	2年 (22. 4. 1-24. 3. 31)	総務課長	7	総務課長、教員 2人、事務職員 3人、 産業医

教務委員会は、教育課程の円滑な運営を目的として、授業・成績評価等の把握を行っている。学生委員会は、学生の厚生補導のための活動を統括する。

ネットワーク管理室では、ネットワーク委員会や情報関連分野を専門とする教員が、情報技術教育の支援、関連機器の整備について、常時関わっている。また、海外協定大学との相互学生研修などについては国際交流委員会が担当し、つくば市など地方自治体からの協力要請については部局長会議およびOCP推進委員会が担当している。

教育研究機能を向上させるために、本学では、教授会の議を経て、平成 19(2007)年 11月より「自己点検評価委員会」(学則第 2 条)を設置した。また、教職員の教育に関する資質向上を目指して、平成 22(2010)年 4月に「FD・SD 委員会」を設置した。

学生からの教育研究にかかわる要望、要求等は、「授業改善のためのアンケート」を実施し、結果は各専任教員に通知されてきた。この結果をさらに授業改善に活かすために、FD・SD 委員会と連携し、教務委員会において「授業改善のためのアンケート」の質問項目の再検討、および具体的な改善方策の検討に入ることにした。

さらに、平成 20(2008)年より行われている学長と学生との対話集会(年 2 回以上開催)において学生から提起された要望のうち、教育研究に関わる案件は教務委員会で検討し、改善する体制をとっている。保護者会を年 2 回実施し、保護者からの意見の吸い上げに努めている。

### (2) 2-3の自己評価

平成 22(2010)年改組以前は、本学は両学科合わせて 1 学年定員 250 人、専任教員

32人であった。改組以後も1学年定員は200人、専任教員32人の小規模大学である。小規模であることの利点は、現行の1学部1学科体制においても十分に活かされ、部局長会議、教授会・教務委員会、諸他各委員会、学科会の連携は十分にとれており、学長以下、学部長・教員相互の意志疎通は緊密である。本学の学内意志決定機関は、本学の大学としての使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう機能している。

学生の要望・要求に対しては、期末毎に専任教員担当科目を対象に「授業改善のためのアンケート」を実施し、その結果を各教員が授業改善に反映している。さらに、定期的に学長と全学生との対話の集会を開催している。また、定期的な保護者会を実施し、学生委員会が中心となって学生指導に関わるニーズを把握し、教授会で報告している。

また、教授会は、学生組織である学友会について、学生の自治を尊重しつつ、教育研究に関わる課題に関しては協力を求め、改善に努めている。

### **(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)**

「東京家政学院構造改革基本方針」(以下、「構造改革基本方針」)に基づき、本学では、諸委員会の連携性を高め、現行1学部1学科体制における教授会の効率的な運営を図る。また「構造改革基本方針」に記されているように、学院全体の課題である「教育・研究支援機構」(KVAルネサンス・センター)整備に向けて、本学としての対応を検討していく。

また、激変する社会のなかで、本学の教育目標を実現するために、学生一人ひとりの学習状況とニーズの把握に努め、学内の組織の連携を強めながら検討を加える。

教育研究に関して、教務委員会内に設けたカリキュラム責任者、教養科目担当責任者を中心に、学内意思決定過程をより効率的なものにし、大学としての使命・目的及び学生の要求に応えていく体制を築く。

学生の学習状況とニーズをより正確に把握するために、「授業改善のためのアンケート」の改訂に着手する。また、この改訂作業と並行して、「授業改善のためのアンケート」の分析結果を、教師が活用する方法について、教務委員会とFD・SD委員会とが協力し、検討する。

### **〔基準2の自己評価〕**

平成22(2010)年度に新設された経営情報学部および、情報コミュニケーション学部の各組織は、本学の教育研究の使命・目的を実現するために、連携をとりながら円滑な運営がなされてきた。平成22(2010)年改組後、全教員が経営情報学部の所属となり、情報メディア・国際交流学科の兼担となり、教育研究上の目的に照らして、組織的な連関性を保っている。

本学では、小規模大学であるという利点が、十分に活かされており、部局長会議、教授会、教務委員会、各種委員会、学科会の連携は十分にとられており、学長以下、学部長・教員相互の意志疎通は緊密である。本学の学内意志決定機関は、本学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう機能している。

**〔基準2の改善・向上方策（将来計画）〕**

平成 22(2010) 年度から教務委員会のなかに置いたカリキュラム責任者、教養科目担当責任者を、それぞれ担当部とし、機能を高める。

また、教職員が学内外の研修・研究の機会をさらに得られるようにする。教員としては、特に、「授業改善のためのアンケート」の分析結果を活用する方法を、教務委員会と FD・SD 委員会が協力して検討する。教員の教育・研究能力を向上させるための FD の充実、研修体制の拡充を検討し、教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求によりよく対応できるようにする。

具体的には、教養科目担当教員と教養科目担当責任者の間で、意見交換を行い、教育内容および教育方法について改善していく。また、教育方法について、あるいは学生の学習意欲を高める方法について、外部講師を招請する等により、全学的 FD・SD 研修を行う。

### 基準 3. 教育課程

#### 3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

##### (1) 事実の説明（現状）

##### 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

###### <建学の精神>

筑波学院大学は学院の3番目の大学として、平成17(2005)年度に開学した。情報コミュニケーション学部、情報メディア学科と国際交流学科の2学科を設けた。その後平成22(2010)年に改組して、経営情報学部、経営情報学科の1学部、1学科に一元化した。

筑波学院大学経営情報学部の教育目的は、学則第1条第1項に、次のように定められている。

筑波学院大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨と建学の精神を具現する高度の知識、技能を教授研究し、もってわが国文化の高揚発達に貢献するとともに、国際性豊かな人間を育成することを目的とする。

教育目的を具体化した教育目標は、学則第1条第2項に次のように示されている。

本学が設置する学部及び学科は、情報化とグローバル化が急速かつ複雑に進む現代社会の発展に貢献するため、知、特、技のバランスを重視する建学精神のもと広い教養を身につけたうえで、生活を豊かにする情報のシステム、コンテンツ、メディア及び経営経済に関する資質、さらに、それらを効果的に活用する能力を修得し、自立できる人材の育成を目的とする。

これらの教育目的、教育目標は、学院の建学の精神、すなわち、「学問・技芸・趣味ヲ高メ感情ヲ精錬（スル）」という「KVA 精神」に準拠すると同時に、平成20(2008)年5月に改革推進本部におかれた改革推進委員会が株式会社アンド・ディに委託して実施した高校生500名、高校教員100名を対象にしたインターネット調査の結果に基づいている。調査によると、関東圏を中心とする高校生には、情報関係の技術とともに、ビジネス能力を身につけたいとの要望が強いことが明らかになった。また高校教員には、「高度情報化社会におけるビジネスの分野でも活躍できる人材」の育成に対する期待が高かった。内容の面では、高校生は3割以上が「Web デザイン」、「情報システム」、「グラフィックデザイン」、「経済・経営」を、教員は4割以上が「ソフトウェア」、「情報システム」、「経済・経営情報」を希望していた。

この結果および近年の社会状況を踏まえ、経営情報学科は、情報化とグローバル化が急速かつ複雑に進む現代社会の発展に貢献するため、知、徳、技のバランスを重視

する建学の精神のもと、広い教養を身につけたうえで、情報のシステム・コンテンツの作成能力、メディア及び経営経済に関する知識、さらに、それらを効果的に活用する能力を修得し、高度情報化社会で自立できる人材を育成することとした。

経営情報学部では、情報コミュニケーション学部で重ねてきた教育・研究の実績を生かしつつ、生涯にわたる基礎的な素養となる教養教育と、高度情報化社会で必要とされる情報スキル、さらにそれらを生活の中に活かすための経営に関する知識の統合を目指している。

経営情報学部の教育目標および方針は、『学院生活便覧』（平成22年度）により、次のように学生に示されている。まず、教育目標については、

筑波学院大学の教育目標は、学校法人東京家政学院の創立者である大江スミ先生が培われた「知識 Knowledge、徳性 Virtue、技術 Art」の精神を継承し、21世紀のグローバルな社会に社会人として自立できる素養をもった人材を育成することです。

とし、この上で本学の教育方針及び特徴を次のように4点にわたって示している。

- ①「コミュニケーション能力や応用力にすぐれ、かつ高度な情報技術を活用して社会に役立つ人材を育成すること」
- ②「幅広い基礎力を養うためにリベラルアーツと高度な情報技術（IT）と実務的な語学を学ぶこと」
- ③「オン／オフ・キャンパス・プログラムとして、社会力を育成するために、様々な場所で社会体験をすること」
- ④「大規模校にはない教員と学生との緊密な関係をいかすとともに、地域に根ざし、地域との連携を図りながら学習をすすめること」

このうち、特に③、④、すなわち、地域社会との交流のなかで、地域社会に貢献しようとする徳性を、体験を通して学生に身に付けさせていくという方針は、本学が創立以来一貫して掲げてきた独自の教育方針である。

**3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。**

経営情報学部の教育課程は、学則第1条第1項、第2項に基づき、下記の編成方針に従って行っている。

- (1) 複雑化する現代社会の中で、教養を身につけ徳性を磨き、社会での課題を統合的に判断する能力を養うため、「総合教養科目群」を設定する。
- (2) 全員がコンピュータや情報処理の基礎的な知識と技能を身につけることを重視する。
- (3) 学生の目標を明確にするために3つの系を設定する。
- (4) 3つの系に、それぞれ履修のモデルを準備し、専門性を深める
- (5) 卒業後の進路を支援する。
- (6) 社会力育成に関わる授業を設置する。

(「平成21年度文部科学省提出、経営情報学部設置の趣旨」)

- (1) については、「総合教養科目群」を設定した。特に[総合教養科目]は4年間を通じて一般教養を身につけるように、1・2年次向け科目と、3・4年次向け科目とに分けた。また「教養基礎科目」では、英語・数学・日本語といった学生としての基本的なリテラシーを身につける科目を設定した。
- (2) については、「情報入門科目群」として、「情報基礎科目」および「言語基礎科目」を設定し、1・2年次に情報処理の基礎を身につけられるようにした。
- (3)、(4) については、3つの系と履修モデルを設定すると同時に、学年進行にしたがって、専門性を深められるような教育課程とした。

[3つの系と履修モデル]

経営・経済系：ビジネス戦略・サービスマネジメント

メディアデザイン系：グラフィックデザイン・映像メディア

システム開発系：Webデザイン・情報システム

- (5) については、一定の科目を履修することにより取得できる資格を複数準備した。具体的には、「上級情報処理士」「ウェブデザイン実務士」「学芸員」「上級ビジネス実務士」「観光ビジネス実務士」「高校教諭1級免許(情報)」である。また、「進路支援科目群」を設定し、学生の将来に向けての進路選択の支援を行うこととした。
- (6) については、本学の教育目標の一つである、「徳性の涵養」のために、「実践科目」を設けた。本学独自の教育課程であるこの「実践科目」は、OCP(オン／オフ・キャンパス・プログラム)と名づけられ、サービ斯拉ーニングの手法を取り入れた科目である。学生が学年進行にしたがって、漸進的に社会参加を行うことを目的としている。

留学生の指導は、留学生担当教員をおき、生活指導を行うと同時に、日本語科目を

設置し、日本語力の向上に努めている。

学生には、毎年「授業計画」(シラバス)を冊子で配布し、平成 22(2010)年度からは Web 上で公開し、授業内容の把握が事前にできるようにしている。

経営情報学部の教育課程は、以下の科目区分および単位数に基づいて編成している。

表 3-1 科目構成表

科目区分	単位数
総合教養科目群	20 単位
情報入門科目群	16 単位
専門基礎科目群	48 単位
専門発展科目群	12 単位
進路支援科目群	4 単位
自由科目群	24 単位
卒業ための最低単位数合計	124 単位

なお、平成 21(2009)年度まで学生募集をしてきた情報コミュニケーション学部の情報メディア学科、国際交流学科については、以下の方針で教育課程を編成してきた。

- (1) 両学科での共通の履修科目を多くする。主に 1、2 年次では学生の選択肢を広げ、知識の幅広さとバランスを保つよう、工夫する。
- (2) IT 技術を活かした情報処理能力、外国語を中心とするコミュニケーション能力育成に重点を置く。
- (3) 学年進行にともない専門性を高める。
- (4) 社会力育成に関わる授業を設置する。
- (5) 就職を含む進路選択のための支援を手厚くする。

以上のような教育目的・教育課程については、「筑波学院大学学則」に定められ、学院便覧に掲載をしている。

さらに、平成 22(2010)年度に「経営情報専攻科」および「国際別科」を新設した。経営情報専攻科は、「筑波学院大学経営情報専攻科規則」により、「経営情報教育の上に立ち専門技術研究を発展させ、かつ、社会の情報に直結し実践的性格をもつ特別の専門課程による教授を行い、経営情報に関する専門技術者養成を目的とする」と定められている。国際別科は、「筑波学院大学国際別科規則」により、「外国人留学生等に対して日本語を修得せしめ、併せて日本文化及びアジア文化を中心に教授し、国際間の理解と親善に寄与する人材を育成すること」を目的にしている。

### 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

すべての学生に、IT 技術を確実に習得させるために、演習室での実習を多く組んでいる。そのために、平成 21(2009)年度に演習室のコンピュータおよび周辺機器(基準 9-1 参照)の全面的な更新を行った。

また、本学の教育目標の一つである、「徳性の涵養」のために、特に「社会力の育成」を目指し、「実践科目」という科目区分を設けた。学生が学年進行にしたがって、漸進的に社会参加を行うことを目的としている。この科目は「実践科目 A(1年次必修)」、「実践科目 B(2年次必修)」と「実践科目 C(3年次必修)」から構成されている。実践科目では、「つくば市をキャンパス」という教育方針のもとで、学外の諸団体・組織から学生の指導に関する支援を得ている。そのため、外部団体との折衝と連絡、及び学生とのマッチングと面談を行う必要があり、これらを円滑に行うため OCP (オン/オフ・キャンパス・プログラム) 推進室を設けた。OCP 推進室には、専門のスタッフとして、社会力コーディネーターと事務担当者をそれぞれ1名を置き、学外団体と学生との円滑な関係づくりを行った。

実践科目の担任教員は、社会力コーディネーターと連携し、学生の特性や興味にあわせた社会参加活動の支援を実施した。また社会力コーディネーターを支援する学生スタッフを置き、学生の視点から OCP 活動をサポートし、学生の活動の相談や学内の広報を担当した。

なお、平成 21(2009) 年度からは、学内における資格取得等の活動をオン・キャンパス・プログラムと位置づけ、OCP をオン/オフ・キャンパス・プログラムとして拡充した。

## (2) 3-1の自己評価

教育課程は、本学の教育目的を実現するために設定されており、学年進行にしたがって、バランスよく、多様な分野を無理なく履修できるよう用意されている。また、学院便覧などを通じて、公表している。本学独自の実践科目はサービスラーニングの手法を取り入れ、教育効果をあげている。

しかしながら、教育方法についてはさらに検討の余地がある。特に、高校で情報科を履修してくる今後の入学生に向けて、情報基礎科目の高度化と充実が課題である。

## (3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

学生の関心・ニーズに関しては、今後もアンケート、あるいは学長・教員による学生との直接対話を通して把握する。また、社会情勢の変化や学生のニーズの変化に対応するために、教務委員会および FD・SD 委員会を中心に、「授業改善のためのアンケート」の改訂、分析結果の活用方策について引き続き検討していく。

本学の重要な教育目標の一つである「社会力の育成」の充実に向けて、OCP の外部アドバイザーから、具体的な教育方法・教育内容に関するアドバイスを受ける。

## 3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

### (1) 事実の説明(現状)

#### 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

本学は平成 22(2010) 年度から、経営情報学部・経営情報学科の1学部1学科編成となった。経営情報学部の、学部・学科教育の目的を達成するために、1年次から4

年次に向けて、体系的な教育課程を用意している。特に1年次において、2年次から3つに分かれている系（経営・経済系、メディアデザイン系、システム開発系）の基礎的な科目を履修させ、各自の関心・適性にあった適切な系を選択できるようにしている。3年次からは、各系にある専門的な科目を履修するようにしている。

なお、平成21(2009)年まで学生募集を行った情報コミュニケーション学部の教育課程は、情報メディア学科、国際交流学科ともに、教養教育の充実、専門的な授業に向けての入門の授業の充実を方針とし、学科教育の目的を達成するように1年次から4年次に向けて、体系的な教育課程を用意している。

### 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

経営情報学部では、以下のような工夫がなされている。

- ・ 1年次には、初年次教育として、「教養基礎科目」を設定し、「英語」「日本語」（留学生は日本語聴解会話・読解作文）「数学」を必修とした。
- ・ 情報の基礎を学習するために、1年次の科目として、「情報入門科目群」「情報基礎科目」から7科目を必修とし、さらに「言語基礎科目」2単位を選択とした。
- ・ 2年次からは、専門基礎科目群の履修ができるようにした。「共通科目」と「コース科目」に分け、専門の基礎的な内容が学べるようにした。
- ・ 3年次からは、「専門発展科目群」を履修し、卒業研究にもつながるような専門性の高い内容が学べるようにした。
- ・ 4年次には卒業研究を行う。各ゼミの教員の専門と、学生の興味関心を結びつけ、社会のニーズにもあった卒業研究を行うようにしている。

なお、平成21(2009)年まで学生募集を行ってきた情報コミュニケーション学部では、以下のような工夫がなされている。

- ・ 1年次には、初年次教育として、各学科で専門の基礎を学習するために専門科目入門科目を、7科目用意している。
- ・ 1年次には、学部共通の科目として、情報基礎科目、外国語科目を履修することとし、情報技術の基礎および英語（留学生にとっては日本語）のさらなる習得を促している。
- ・ 2年次からは、専門科目の基礎科目の履修ができる。各学科で用意している専門の基礎的な内容が学べるようにしている。
- ・ 3年次からは、専門科目の発展科目が履修できる。卒業研究にもつながるような専門性の高い内容が学べるようにしている。
- ・ 4年次に卒業研究を行う。各ゼミの教員の専門と、学生の興味関心を結びつけ、社会のニーズにもあった卒業研究を行うようにしている。

### 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

年間学事予定・授業期間は、教務委員会で前年11月に翌年度原案を決定し、内部調整や教授会への報告を経て、翌年3月に公表される。具体的には、毎年配布する「学生手帳」等の印刷物に掲載し、学生や教員に周知している。なお、年度途中で学事予

定を変更する場合は、学内掲示板や本学ホームページに掲載し、周知している。

本学は前・後期、2期制を採用し、年間の授業期間は35週を確保している。特に、休日の多い月曜日（ハッピー・マンデー）については、他の曜日と振替を行っている。

なお、諸般の事情で休講とした授業については、補講期間を設け、補講を行っている。この他に、通常授業期間中にも補講時間を設けることによっても、授業時間が確保できるように対応している。また、自然災害や伝染性疾患の発生などでやむを得ず学事予定の変更をせざるを得なくなった場合は、教務委員会が調整を行っている。

**3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。**

成績評価方法は、Webで公開されている「授業計画表」を通じて学生に周知している。評価方法は、科目の特性に基づき、教員が設定している。評価項目には、試験（定期試験・授業内小テスト）、レポート、課題作品、その他、出席状況がある。成績は、4段階としているが、教員は各学生の素点を報告することも求められており、成績通知表にも記載される。

評価基準、再試験・追試験については「学院生活便覧」に明記している。

表 3-2 評価基準およびその標記

標記	得点	合否
優	100～80点	合格
良	79～70点	
可	69～60点	
不可	59点以下	不合格

表 3-3 再試験・追試験の基準

再試験 必修科目の不合格者に対して、学生側の申し出により行う	合格点（60点以上）をとった場合は、得点にかかわらず全て「可」として評価する。
追試験 病気、事故などやむを得ない理由で定期試験を受けられなかった学生に対して、願出により行う	得点の1割を減じて評価する。

成績評価は、4月および9月の新学期開始時に担任が学生と個別面談し、前期の成績通知表を基に指導を行う際に活用される。この面談は学生個人と担任が学生の学習結果の情報を共有し、その後の方針を決める場として必ず行っている。また成績評価は、保護者にも郵送により通知している。

「出席が常でない学生」の調査を毎学期実施している。長期欠席の理由を把握し、学生の指導に役立てている。

経営情報学部を卒業するためには、4年以上在籍し、卒業研究を含む、124 単位以上を修得していることが条件である。

情報コミュニケーション学部の卒業要件は、4年以上在籍し、卒業研究を含む全必修科目の履修、選択必修科目条件を満たしていること、総単数 126 単位以上修得していることが条件である。

専任教員が担当している講義科目の全受講生に対して、「授業改善のためのアンケート」を毎学期終了時に実施している。アンケートの質問は 33 項目である。同時に自由記述の用紙を配布し、項目外の事柄についても学生の意見要望を書き込むことができるようにしている。アンケートには学籍番号の記入を義務付けているが、成績とは一切関わりがないことを周知している。自由記述の用紙は無記名としている。集計結果は次学期に各教員に通知され、授業改善に役立てられている。

### 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

経営情報学部では、「筑波学院大学学則」第 32 条で、年次登録単位数の上限を 44 単位と設定している。また、4 月に実施されるオリエンテーション・ガイダンス時に、年次登録単位数の上限について学生に周知し、徹底している。ただし、教職課程を履修する学生は、教職に関する科目については、44 単位に含めない。

情報コミュニケーション学部の学生には、4 月の各学年向けのオリエンテーション、ガイダンスにおいて標準的履修単位数の目安を提示し（年間 40 単位程度）、担任が学生に対し個別に履修指導する際に、極端にその単位数を超えた履修をしないよう指導している。

進級要件は、情報コミュニケーション学部学生については、卒業研究の指導を「第 3 学年修了時に総単数 80 単位以上の履修」を条件として行うことを履修便覧に明文化している。

なお、他大学からの編入学・転学については、他大学等からの認定単位数の上限を 3 年次編入・転入の場合は 80 単位、2 年次編入・転入の場合は 40 単位としている。

### 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

本学の特色ある教育内容・方法は下記の通りである。

- (1) 経営情報学部では大学生として必要な基礎的なリテラシー教育に力を入れている。

日本語・英語・数学を必修科目としている。英語のオーラルの授業に関しては必ず英語ネイティブの教員を配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成に力を入れている。また、日本語の授業では、大学生として必要なアカデミックな日本語を運用できるよう、また簡単なプレゼンテーション能力から、対人コミュニケーション能力の向上を図るための内容を扱っている。留学生に対する日本語教育も、同様に 8 単位を必修として、日本語によるプレゼンテーション能力の育成に努めている。

数学では大学で必要な基礎的な知識の確認が中心である。

- (2) 「キャリア形成科目」に「実践科目」を設置し、学生の学外での社会参加を促すことで、社会力育成を図っている。
- (3) 「上級情報処理士」「ウェブデザイン実務士」「学芸員」「上級ビジネス実務士」「観光ビジネス実務士」「高校教諭1級免許(情報)」の資格取得が可能である。資格によっては、授業外指導を積極的に実施している。
- (4) 本学では、平成17(2005)年の開学当初から、教育目標の一つである「社会力の育成」を目指した教育プログラムを、1年次から3年次まで実践科目(平成22年度から1、2年のみ、3年は選択)を課している。学内外での活動を実践させ、講義や演習での学習を補充・強化している。
- (5) 本学では、海外の大学と協定を結び、短期研修・長期留学ができるような体制をとっている。誠信女子大学校(韓国・ソウル)、中華大学(台湾・新竹)が協定校である。また、海外英語研修を、カリキュラムに取り入れ、オーストラリア、アメリカ、イギリスの3カ国を順に、毎年短期英語研修を実施している。

**3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。**

本学は、通信教育を実施していない。

**(2) 3-2の自己評価**

初年次教育から専門教育にいたるまで、無理なく履修できるよう工夫されている。専門教育も漸進的に学習できるようになっている。

情報・IT関連の授業では、基礎的知識・技能の習得から、高度な情報処理能力の育成まで、無理なく教育課程を組んでいる。

実践科目は、平成17(2005)年から実施している、国内的にみても極めて先進的な科目であり、教員にとっても試行錯誤の連続であったが、学外の諸団体の積極的な協力が得られ、成果を挙げている。

大学設置基準第32条に照らし、年間35週間の授業期間確保してきた。特に、ハッピーマンデー対策にも、他曜日との振り替えなどで努力をしてきた。

学生のモチベーションの維持・向上のために、個別指導のしやすいオフィスアワーの設定、多様な科目を受講しやすいよう配慮した時間割の作成などに工夫を加えてきた。

**(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)**

年間履修単位数の上限については、学則を通じて学生に明示している。単位取得の上限の厳守については、オリエンテーション・ガイダンスを通じて、今後も強く指導し、その徹底を図る。

曜日振り替えなどによるハッピーマンデー対策を行ってきたが、今後も年間35週間の授業期間確保していく。

本学改組に伴い、平成 22(2010) 年以降の 3 年間は 2 つの学部が並存しているため、カリキュラムが 2 種類ある。結果として、同一時限における開講授業数が多く、学生が多様な科目を履修することがやや困難になっている。平成 23(2011) 年度から完成年度（平成 25）までの期間に関しては、今後、学生が多様な科目が履修できるよう、5 時限目の活用を進める。

### 3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

学生の学習状況は、各学期末の定期試験により把握している。同時に学生の学習状況の調査として、毎学期に実施されている「授業改善のためのアンケート」の一部を利用している。質問項目は、次の通りである。

1. わたしはこの授業を熱心に受けた。
2. わたしはこの授業の予習と復習をしていた。
3. わたしはノート・メモをしっかりとっていた。
4. わたしはこの授業を受けて、学習意欲が増し、勉強が楽しくなった。
5. わたしはこの授業に関する技術・能力が向上した。
6. この授業への自分の出席率は %。
7. 授業への取り組み・出席状況から見て、わたしはこの授業についてきちんと意見が述べられると思う。
8. わたしは一回ごとの授業の目的が理解できた。

この結果は、5 段階で評価を行い、学生自身の学習達成度をつかむ目安としている。

また、1 年から 3 年までの必修科目として実施されている実践科目 A・B・C については、学年末に学習成果発表会（「実践科目学年報告会」）を実施し、すべての教職員・学生と受け入れ団体が参加し、発表内容・成果について自由記述の形式で評価をしている。教職員からの評価内容は、以下のとおりである。この評価内容は実践科目担当者連絡会で報告され、今後 FD・SD 委員会で検討する予定である。

また、実践科目 B（2 年生対象）のすべての受け入れ団体にアンケートを実施し、プログラム評価を受けている。

5 段階で評価を受けた結果、いずれの設問の結果も平均点としては良い結果を得られた。一方で、学生に対する評価の高い団体と低い団体のばらつきが見受けられるようにもなった。

年々、OCP のプログラムとしての評価が上がっていることが確認できる。プログラム改善の成果が、評価の向上にあらわれているといえる。

表 3-4 受け入れ団体によるプログラム評価

	評価項目	年 度	1	2	3	3.5	4	4.5	5	無 回答	平均
I	今回の筑波学院大生の社会活動参加は貴団体に役立ったと思いますか？	21		2	3		12	0	20	0	4.4
		20		0	4		6	1	13	0	4.4
		19		0	2		15	0	31	1	4.5
II	今回の筑波学院大生の社会活動参加は学生の社会力（様々な人たちと良い関係を作り、社会の運営に参画し、社会に貢献することができる力）向上に役立ったと思いますか？	21		4	8		10		15	0	4.0
		20		1	2		11		10	0	4.3
		19		0	2		22		24	1	4.4
III	今回受入れた学生の活動状況はどうでしたか？	21		3	6		10		18	0	4.2
		20		3	4		7		10	0	4.0
		19		0	4		16		28	1	4.4

評価1：思わない（良くなかった）、3：普通、5：思う（良かった）。

さらに、このプログラムをとおして育成された力（社会力）を測るため、「社会力診断テスト」を開発・導入した。1年次はじめ、2年次終了時、および卒業直前に同じテストを実施することで、達成状況の把握を行った（特記事項1参照）。

学生の実践科目に関する満足度評価にあたる「OCP学生アンケート」を平成19(2007)年から毎年実施している。平成21(2009)年度の結果は表3-4の通りである。

表 3-5 平成21年度 OCP 学生アンケート調査結果

	実践科目 A (回収率 67%)	実践科目 B (回収率 68%)	実践科目 C (回収率 71%)
とても楽しかった	28%	30%	23%
まあ楽しかった	44%	51%	58%
あまり楽しくなかった	18%	16%	8%
まったく楽しくなかった	7%	1%	10%
とてもプラスになった	30%	42%	35%
まあプラスになった	46%	48%	49%
あまりプラスにならなかった	16%	4%	13%
まったくプラスにならなかった	5%	4%	2%

情報コミュニケーション学部で取得できる教職免許、日本語教師資格、および上級情報処理士・ウェブデザイン実務士の免許・資格取得状況は以下のとおりである。

表 3-6 卒業時に取得できる免許・資格取得状況

	教職免許		学芸員	日本語 教員	上級情報 処理士	ウェブ デザイン 実務士
	情報	英語 (中学・高校)				
平成 20 年度卒業生	8 人	3 人	11 人	12 人	49 人	38 人
平成 21 年度卒業生	5 人	2 人	14 人	4 人	47 人	31 人

情報メディア学科の授業との関わりが強い資格の、平成 22(2010) 年 4 月現在の、各年度入学生の取得状況は以下のとおりである。

表 3-7 情報メディア学科資格取得状況

	日商 PC 検定		基本情報 処理士 取得者	IT パスポ ート 取得者	その他の 資格
	2 級取得者 (取得率)	3 級取得者 (取得率)			
平成 17 年度入学生	5 人 ( 3.9%)	97 人 (76%)	1 人	4 人	7 人
平成 18 年度入学生	4 人 ( 3.7%)	64 人 (59%)	3 人	5 人	5 人
平成 19 年度入学生	9 人 (12.0%)	55 人 (71%)	2 人	4 人	0 人
平成 20 年度入学生	7 人 ( 6.7%)	50 人 (48%)	0 人	1 人	0 人
平成 21 年度入学生	4 人 ( 3.7%)	47 人 (43%)	0 人	0 人	0 人

(「IT パスポート」は平成 21 年春までは、「初級システムアドミニストレータ試験」)

また、就職状況については、平成 17(2005) 年からスタートした情報コミュニケーション学部の卒業生の実績は、表 3-7 の通りである。

表 3-8 情報コミュニケーション学部内定率 (平成 22 年度末現在)

	平成 20 年度	平成 21 年度
情報メディア学科	93.0%	80.6%
国際交流学科	88.0%	77.6%
合計	91.2%	79.3%

本学の学生が内定を得た企業に対しては、就職委員会の教員と事務職員が訪問し、またすでに卒業生が就職した企業に対しても訪問し、本学学生の評価等について意見交換を行っている。就職担当職員や就職委員の教員による企業訪問実施時に得た企業からの本学に関する評価には、社会力育成の教育効果にふれた内容が多い。学生時代からカリキュラムとして社会との接触機会を頻繁に持った卒業生は、就職活動での自己アピールのポイントとして、概ね「コミュニケーション能力の高さ」を掲げている点に注目した評価もある。

## **(2) 3-3の自己評価**

学生の学習状況の把握は、「授業改善のためのアンケート」の一部を利用して毎学期行われている。また、資格取得は授業内容と関連付けながら、教職員の指導のもと推進されている。就職状況の調査は、就職支援室（平成 22(2010) 年度からキャリア支援課）を中心に実施されている。学生の意識調査は、おもに OCP に関して様々な観点から行われ、OCP の目的に対する達成状況が適切に点検・評価できている。

## **(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）**

今後も、学生の学習状況を把握するために、「授業改善のためのアンケート」の分析結果を利用する。資格取得に関しては、文部科学省から補助金により、取得可能な資格の種類を増やし、実社会で活用できるよう強く指導する。また、OCP については、さらに教育プログラムとしての改善を図るため、学外受入れ団体からの評価を受け、OCP 推進委員会を中心に検討する。

企業から本学学生への評価ニーズを適切に把握するために、毎年就職委員会が企業向けに発行している冊子『チャレンジ』に、アンケートを同封して送付する等、就職先企業の意見を収斂するような方策を、就職委員会を中心に早急に検討し、実施する。

## **〔基準3の自己評価〕**

基準3の各項目の記述にあるように、学院の建学精神 KVA に基づき、徹底した教養教育と専門知識および技術の深化を教育の目的と目標にして、教育課程を編成してきた。この編成方針で、初年次から4年次まで系統的・体系的に教育課程を作成してきた。

実践科目は、社会力の育成と、徳性の涵養を目的に、他大学に類を見ない、極めて特徴ある科目として導入された。学外受け入れ団体からの積極的な協力も得られた。

授業時間確保に向けては、教務委員会を中心に、努力・工夫をしている。

また、教育目標の達成状況の点検・評価については、OCP に関して多角的な評価がなされてきているものの、その他の専門科目に関しては、今後さらに整備していく必要がある。

## **〔基準3の改善・向上方策（将来計画）〕**

建学精神と教育目標をよりよく実現するために、教養教育、専門教育、実践科目等をバランスよく履修できるよう、完成年度（平成 25(2013) 年）以降に向けて、カリキュラムの編成に改善を加える。

特に、教養科目については、どの分野が学べるのかを、わかりやすく再構成する。

「授業改善のためのアンケート」を改定し、その分析結果を利用し、学生の学習状況を把握し、教員の教育方法改善にもつなげる。

実践科目については、学生の個性の把握、指導の方法には個別の対応を行う。他の科目と比較して、特に個別指導が重要であり、この点はさらに強化する。また、実践科目における活動の成果である学生の報告書の完成度を上げるために、FD・SD 委員会を中心に教員の指導方法を改善する。学外団体とは、今後も良好な関係を強化、発展させる。

## 基準4. 学生

### 4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

学校法人東京家政学院（以下「学院」）は、創設者大江スミが大正12(1923)年2月東京市ヶ谷に家政研究所を開設し、大正14(1925)年2月に学院設立の認可を受け、同年4月に第1期生の入学式を行っている。

当時の学院学則第1条に以下のように書かれている。

本院ハ女子ニ高等ノ学問技芸ヲ授ケ同時ニ趣味ヲ高メ感情ヲ精錬シテ理想的家庭生活ノ基準ヲナサシメルヲ以テ目的トス

ここに、学院の建学の精神、基本理念は、「学問・技芸・趣味ヲ高メ感情ヲ精錬（スル）」ことと記されている。この建学の精神すなわち基本理念は、「知識・技能・徳性」すなわち「KVA」と呼ばれるようになり今日にいたっている。「学問（知識）」は「Knowledge」、「技能」は「Art」、「趣味ヲ高メ感情ヲ精錬（スル）」は「Virtue」に当たる。本学は、学院を設置母体とする大学として、学院と建学の精神・基本理念を共有している。すなわち、本学は「KVA」を「建学の精神」、「大学の基本理念」とする。

本学のアドミッションポリシーは、この「建学の精神」「大学の基本理念」に基づいている。具体的には、平成22(2010)年版大学案内には以下のように記述している。

本学の教育理念である KVA 精神に基づき、個人が自立し、専門職業人として社会貢献できることを目標とした学生を受け入れます。すなわち、生活を豊かにする情報のシステム、コンテンツ、メディアおよび経営経済に関する知識や技術、さらに、それらを活用する能力を習得し、社会で自立することをめざす学生を受け入れます。

本学のアドミッションポリシーは、以下のような媒体・機会を通じて受験生等に周知してきた。

- ・ 本学のホームページ（広報担当者会議 担当）
- ・ 大学案内（広報担当者会議 担当）
- ・ オープン・キャンパス  
（入学者選抜委員会 担当 平成21年度8回実施 平成22年度10回実施予定）
- ・ 高校教員対象説明会（入学者選抜委員会担当 平成21年度1回実施）
- ・ 保護者会（学生部長他担当 平成21年度2回実施）

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

本学では表 4-1 に示すとおり、7 種類の入学試験を実施している。すべての入試区分に共通する入学要件は、学校教育法第 56 条に準拠している。「入試ガイド」(2010)には、本学の入試区分および各入学試験の入学要件（期待する人物像）また試験内容を、表 4-1 のように記載してある。

表 4-1 入試区分と入学要件（期待する人物像）

推薦入試	指定校推薦入試	本学の教育方針および経営情報学部のアドミッションポリシーを理解し、学力に優れ充実した高校生活を送り、入学後もこれまでの学生生活スタイルを継続できる人を求めます。
	公募制推薦入試	
A0 入試		本学の教育方針および経営情報学部のアドミッションポリシーを理解し、次にあてはまる人を求めます。 ●自分の活動を通じて大学や社会に貢献したいと考える人 ●本学で教育する学問分野の知識、技術を身につける意欲の高い人
一般入試		経営情報学部のアドミッションポリシーを理解し、本学の建学精神を理解し、自ら学ぶ姿勢をもって勉学に励むことができる人を求めます。
社会人入試		4年以上の社会経験(職業の有無は不問)を有する者を、小論文、面接により選抜する。
私費外国人留学生試験		外国籍の者で、本学での学習に必要な基礎的学力および日本語運用能力を保有する者を書類審査、本学独自に作成した日本語運用能力試験および面接試験により選抜する。
編入学試験		書類審査、小論文および面接による学習意欲の確認により選抜する。

入学試験の実施にあたっては、経営情報学部学部長を委員長とする入学者選抜委員会を設置し、入試・広報課と共に、試験日程、試験科目、試験方法を含む学生募集要項を作成し、志願者募集から入学者手続きまで適切に運営してきた。

試験問題の作成に当たっては、試験問題作成に当たる教員を学長が指名し、作成者相互間での点検を繰り返し厳密に行い、出題ミスの防止に努めている。

入学志願者の合否判定は、試験結果に基づいて入試・広報課が合否判定資料を作成し、入試委員会で合否判定を行い、合格者候補を決定する。この入試委員会の結果を、判定教授会の議を経て学長が決定する。その後、入学手続きを経て、入学者を受け入れている。

#### 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

過去4年間の入学者数の状況は表4-2のとおりである。入学定員充足率（入学者数÷入学定員）の過去4年間の平均を大学全体で見ると、0.71である。本学は少人数教育・きめ細かい指導を推進しているが、大学としての適切な教育環境を確保するためには、入学定員と入学者数が一致することが望ましい。しかしながら、現状では4割以上の定員不充足の状況にある。年度別、全体の入学者数と定員充足率は表4-3のとおりである。学科別に見ると情報メディア学科の過去4年間の定員充足率は0.92、国際交流学科は0.50である。近年、全体の定員充足率が低下傾向にある。

表4-2 本学の志願者数、合格者数、入学者数 (単位：人)

志願者等・年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
志願者数	285	305	157	192	163	125
合格者数	250	267	141	179	150	119
入学者数	217	218	119	155	130	107
定員	250	250	250	250	250	200
定員充足率	0.87	0.87	0.48	0.62	0.52	0.54

表4-3 学科別定員充足率

学科等・年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経営情報学科	—	—	—	—	—	0.54
情報メディア学科	1.14	1.01	0.69	0.83	0.87	—
国際交流学科	0.59	0.74	0.26	0.41	0.17	—
学部定員充足率	0.87	0.87	0.48	0.62	0.52	0.54

入学生を確保し、充足率を向上させるため、入学者選抜委員会および広報担当者会議では下記のような広報・募集活動を実施している。表4-4は、通常業務である入試・広報課の定期的な高校訪問や各地で開催される合同大学説明会に、平成21(2009)年度に実施した募集広報活動を加えたものである。

表 4-4 募集広報活動

広報活動	内 容
学長による高校訪問	平成 18(2006)年度から、茨城県内の新入学生の出身高校を学長と事務局長が訪問している。平成 20(2008)年度は 87 高校を、平成 21(2009)年度は、108 高校を訪問した。
教員による高校訪問	入試・広報課が作成した資料を持参すると同時に、本学への入学者が期待できる 219 高校を教員 25 名で分担し、高校訪問を行い募集活動を行った。
高校教員対象大学説明会	平成 20(2008)年度は 6 月 26 日に本学で実施した。19 校 19 人の高校教員の参加を見た。平成 21(2009)年度は 7 月 15 日 16 名の高校教員が参加した。
オープンキャンパス	年間 8 回実施した。
A0 入試説明会	年間 2 回実施した。 A0 入試希望者に対して A0 入試制度を具体的に説明した。
高校単位の本学キャンパス見学会	8 高校から合計 404 名の高校生が本学を見学した。キャンパス見学と併せて、模擬授業を実施した。
高校での模擬授業	模擬授業を希望した 12 高校に対し、教員が出張し模擬授業等を実施した。
その他	地元の関東つくば銀行(平成 22(2010)年 4 月 1 日より筑波銀行)と提携し、本学入学希望者および在学学生を対象にした、通常変動金利(年利)3%(一般は 4.873%)の当座貸越型教育ローンを設定し、保護者の入学金等の負担軽減を図った。

その他、入試制度、学納金等に関して、以下のような制度も設けた。

- 1) 兄弟姉妹がすでに本学の学生として在籍している場合は入学金を半額とする。
- 2) 「卒業生推薦入試」の新設：筑波学院大学、東京家政学院大学、東京家政学院短期大学、東京家政学院筑波女子大学、東京家政学院筑波短期大学・短期大学部の卒業生が責任を持って高等学校長にかわって推薦する。
- 3) 特待生制度の新設：本学への入学を第 1 希望とする者で、成績選考【一般入試 A 日程を基準とする】の結果が上位の者に対し、授業料を 4 年間半額とする。
- 4) 授業料減免：経済的な困窮度に応じて、各年度、3～4 名の学生の授業料を上限 48 万円として、減免する。
- 5) 奨学金制度の充実：本学独自の奨学金として、教職員奨学金、法人本部奨学金、光塩会奨学金、80 周年記念光塩会奨学金を設けた。
- 6) 平成 23(2011)年度に向けて、「セミナー型 A0 入試」の新設：本学で行うセミナーに参加することを受験資格要件とした A0 入試を実施する。
- 7) 平成 23(2011)年度に向けて、奨学金付推薦入試を新設：入学金相当額を、入学後に奨学金として授与する。

平成 17(2005)年度から平成 21(2009)年度までの本学の退学者数は表 4-5 のとおり

である。最大の退学理由は授業料の未納と進路変更である。本学では退学希望の申し出があった場合、まず1年から4年まで4年間一貫して学生を担当するクラス担任が、学生と個別に話し合いの場を持ち、退学の意志の確認をする。家庭の経済状況の急変など本人の意思に反する理由等の場合は、授業料等減免制度の活用・分納の活用など学習継続の可能性を説明し、話し合う。担任は、十分なヒアリングの後「退学にあたっての記録」を記入し、学生委員会に報告する。本人の意思の確認が終了した後、学生委員会で審議し、教授会による退学の承認を得る。

表 4-5 退学者数

退学者数等・年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
退学者数	20 人	20 人	29 人	23 人	20 人
退学率	4.2%	3.6%	4.9%	3.4%	3.3%

表 4-6 卒業者数（情報コミュニケーション学部のみ）

卒業者数等・年度		平成 20 年度	平成 21 年度
卒業者数 (卒業率)	情報メディア学科	109(76.2%)	89(70.6%)
	国際交流学科	60(81.1%)	70(76.1%)
	合計	169(77.9%)	159(72.9%)

なお、1時間の授業あたりの学生数は、小規模大学である特性を活かしている。平成 22(2010)年度の平均受講者数は19人である。大規模な教室での授業数は多くなく、少人数による授業および情報処理演習室を利用した授業を行っている。

また、情報技術関連の授業においては、コンピュータの設置台数の関係から受講者数制限を行う場合がある。特に希望者が多い科目に関しては、担当教員と教務委員会および学生支援課が相談の上、科目の増設などの対応を適宜行っている。受講者人数が極端に少ない科目では、教室選択の工夫、教授内容の工夫を施し、授業を行っている。

## (2) 4-1の自己評価

平成 22(2010)年度に情報コミュニケーション学部を改組し、経営情報学部とした。定員を、それまでの250名から200名とし、学生に対するきめ細やかな教育を徹底する方針とした。

本学は筑波女子大学から男女共学に改組し、筑波学院大学に校名変更して6年目を迎えるが、定員を充足していない。定員充足率を高めるために、学長、事務局長、学部長を中心に教職員が分担して、茨城県内外の高校訪問を行い、本学の教育方針・教育内容、入学試験などの説明を行っている。

また、教員による高校への出張授業を頻繁に行い、高大連携に積極的に取り組み、アドミッションポリシーの周知に努めている。さらに、柔軟な入試制度の実施や、特

待生制度などの学納金に関する新制度を設け、学生確保の努力をしている。

平成 22(2010) 年度に改組した経営情報学部の教育方針・教育内容を、高校生またはその保護者に周知するための活動として、オープンキャンパスの学部紹介時にはアドミッションポリシーを十分に説明し、期待する人物像についても周知するよう努めているが、さらに、保護者対象の説明の場においても十分説明する。

また、入学試験については、適切に実施してきているが、入学試験の多様化および複数回化を行っており、受験生にわかりやすいように説明をしている。

### **(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）**

平成 24(2012)年度入試に向けて、文部科学省の通達に基づき、高校生の基礎学力をアドミッションポリシーに反映させることとする。そのために、本学のアドミッションポリシーの表現を工夫し、入試委員会を中心に再検討する。本学の特徴を、高校生ばかりではなく、進路決定に大きな役割を持つ家族に対しても周知してゆく。

改組した学部の教育課程が充分高校生に理解されるよう、3つの系の意義とその履修モデルをわかりやすく説明する。また、卒業後の人生設計について明確なイメージを描けるよう、卒業生を授業等に招き、本学での体験の活かし方のモデルを在校生に伝える機会を設ける。

また、高大連携など、高校生と本学を直接結ぶ機会を設ける。具体的には、公開授業を行い、本学の授業に高校生だけでなく、保護者あるいは一般の方の参加を可能にする。

キャリア支援課を中心に、本学の特徴や専門分野と社会的なニーズにあった資格・免許等の取得を支援する。支援状況について、ホームページや、オープンキャンパスを通じて、高校生や、保護者に周知する。

入学定員確保をするための改善計画（「学校法人東京家政学院経営改善計画」）を着実に実施するため、高校訪問回数の増加を柱として、交通広告やホームページの広報の質的改善に努めるとともに、入学者への経済支援策を拡大して、一層の志願者増加を図る。また、志願問い合わせ者への継続的なメールマガジン配信や、在校生の母校訪問などの対応も行う。

## **4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。**

「学習支援室」を設け、学生からの学習方法についての相談や、各科目の内容についての質問や相談、個人向けの実力判断テスト(英語など希望者に)を行っている。また、全教員が交代で支援室に常駐し、学生に呼びかけて相談に来ることを促すプログラムを平成 17(2005) 年から 2 年間実施した。その後、平成 19(2007) 年度・20(2008) 年度私立大学等経常費補助金「教育・学習方法等改善支援」を得て、平成 19(2007) 年・20(2008) 年には、学習支援室に、定期的に外部アドバイザーが週 2 回来室し、基本的なレポートの作成、基礎学力の習得支援を行った。

4 月の始業時やオリエンテーション期間中に、新入生から 3 年生までを対象として、

国語、数学、英語についての習熟度（中学3年生レベル～高校2年生レベルなど）を測る試験を実施し、以後、支援が必要な学生には学習支援室で、個別に相談する体制を整えている。

学生と教員の個別のコミュニケーションの機会を増やし、学習支援を行うために、オフィス・アワーを学期開始時に週3時間以上することを義務付け、学生が専門的な質問等をしやすくしている。

授業科目では、進路支援科目として、簿記や会計学などの実務関連科目や就職試験準備に向けた科目を設置している。また、大学院進学を希望する学生ための支援講座も科目として設置し、その他に、表4-7のような資格取得等支援講座を設けている。

表 4-7 資格取得等支援講座

No	検定名・講座名等（主催者）
1	情報処理技術者試験・ITパスポート試験（経済産業省）
2	CG-ARTS 協会の検定（エキスパート）（CG-ARTS 協会）
3	DTP 検定試験 I 種（株ワークスコーポレーション）
4	日商 PC 検定 2 級以上（日本商工会議所）
5	英語検定（準 2 級・2 級）
6	TOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会）
7	秘書技能検定試験 2 級以上（実務技能検定協会）
8	日商簿記検定 3 級以上（日本商工会議所）
9	就職試験公務員教養試験対策講座（学内講座）
10	インターンシップ講座（学内を中心に実施）

なお、学習支援体制について教務委員会・FD・SD 委員会を中心に再検討している。

**4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。**

本学は通信教育を実施していない。

**4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。**

本学ではクラス担任制を設け、クラスミーティングを通して、学生からの意見を汲み上げる体制をとっている。その他、平成 17(2005)年から 21(2009)年度までは、クラス担任が必修の実践科目 A および B の担当であったため、授業内の諸活動を通して、学生の意見を聴取してきた。平成 22(2010)年からは、実践科目担当教員が、授業内で、学生の個別アセスメントを行っている。

授業全般についてのアンケートである「授業改善のためのアンケート」は専任教員の科目において毎学期実施を行っており、その中に学生が必要な学習支援を記入でき

る形式をとっている。

新入生には、毎年「新入生アンケート」を入学者選抜者委員会が実施している。

また、学生の授業全体に対する満足度等を知る機会として、FD・SD 検討委員会が平成 21(2009) 年度卒業生とその保護者を対象にアンケート調査を行った。その結果について、FD・SD 検討委員会において、教育改善項目として継続して検討していく。

また、各教員が、学生の希望に応じて、大学院入試対策、英語支援、資格取得支援を実施している。本学の現行体制によって学習意欲の高い学生からの意見は汲み上げられるが、学習目標が明確に把握できていない学生に対してもモチベーション向上への対策が必要である。

## **(2) 4-2の自己評価**

学習支援は、外部資金を得ながら、非常勤アドバイザーにより、基礎学力の向上のための指導を行ってきた。専任教員のオフィス・アワーを設け、学生との密なコミュニケーションを図ってきた。また、資格取得支援を、授業や、外部講師を招いての講座を通して行ってきた。

なお、基礎学力の向上、および大学生としての基礎的な教養の涵養について、また入学後4年間にわたって、いかに学生のモチベーションを維持し、あるいは高めるかということが課題である。

## **(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）**

学生がそれぞれ学習目標を明確に把握できるよう、学生一人ひとりの能力や関心を的確につかみ、きめ細かな指導を行う。

具体的には、経営情報学部1年生の必修科目である「実践科目 A」において、担当教員が学生アセスメント（個別面談）を実施する。さらに、学生の学習へのモチベーション向上に関しては、まず、学習習慣を付けることを目的として、経営情報学部1年生の必修科目である「実践科目 A」および「日本語 A」において、学生自身による自己評価作業の繰り返しと、学習記録としてのポートフォリオの作成を課題とする、という方法を実施する。

また、進路支援科目として設置している大学院進学志望学生のための科目の充実化を図る。

さらに、FD・SD 委員会内にワーキンググループを設け、学生の学習支援を目的として高機能情報端末やスマートフォンの有効活用を検討する。

## **4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。**

本学では平成 22(2010) 年度に学生への対応をより専門化するため、教育研究支援に関わる部署を学生支援課、就職などキャリアに関わる部署をキャリア支援課とした。学生支援課は、課長 1 人、学生（留学生担当兼務）担当 2 人、教務担当 1 人、また、

平成 20(2008) 年度後期から、看護師 1 人（非常勤）で構成されている。キャリア支援課は、課長 1 人、就職担当 2 人、社会力コーディネーター 1 人（業務委託）で構成され、学生のキャリア支援に当たっている。平成 20(2008) 年度から学務課と就職課を統合して、一括して学生の支援を行っていたが、平成 22 年(2010) 年度にキャリア支援を強化するために 2 課に分けた。

キャリア支援課は、1 年次より学生の個別面談を実施し、学生の生活状況を把握した上で、進路指導を行っている。

学生支援のために、学生部長を委員長とする教員と職員による学生委員会が設置され、学生の福利厚生、学生生活の充実、学生の課外活動、学友会活動等に関する事項について審議・検討を行っている。また、学内イベント等の活動のための学生の会議には、学生委員の教員と課の職員が同席し支援を行っている。学生支援に当たっては、学生の動向を学生委員の教員や課の職員全員が共有し、きめ細かい対応を行っている。

留学生支援は、各委員会から選出された教員によって構成される留学生担当者会議を設け、留学生が快適に本学での学生生活を送れるよう「留学生のしおり」を作成し支援している。また、新入留学生が希望した場合は、先輩が相談相手（チューター）になり、学生生活に関するアドバイスを行う制度も設けている。チューターも希望者から選ばれる。

また、年 2 回、学生の保護者を招いての保護者会を実施している。希望する保護者とは担任教員が個別相談を行っている。

学長は、年 1 回以上、学生との対話集会を実施し、要望を聞く機会としている。

また、平成 22(2010) 年度から新設した経営情報学部専攻科は、専攻科委員会を設け、同時に開設した国際別科は、別科委員会を設け、学生の厚生補導にあたっている。

#### 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

学生に対する経済的支援制度は、奨学金（給付・貸与）、日本人学生を対象とした授業料減免制度、外国人私費留学生授業料半額免除制度、緊急時支援金給付制度、日本政策金融公庫の教育ローンの紹介、学内外のアルバイト情報の提供など多様な形で行っている。

奨学金制度は、日本学生支援機構や地方自治体、民間団体等の各種奨学金に加え、法人・教職員・同窓会などによる本学独自の制度がある。これらの制度の概要や募集時期、採用実績などは、「学生便覧」や「学生手帳」に記載し紹介している。また、年度初めには奨学金についてのガイダンスや説明会を開催するほか、学内掲示や電子メールで随時募集情報を提供し、学生の個別相談にも応じている。貸与された奨学金の返済義務についても説明・指導している。

また、家計状況の急変など不測の事態が発生し、就学困難と認められた学生に対して、30 万円を上限として、学院より緊急時支援金を給付している。

外国人私費留学生には、対象学生全員に対し授業料等を半額免除している。毎学期に外国人私費留学生としての資格および学業の様子を審査し、学生委員会を中心に半額免除の可否を検討している。

このほか、経済的支援の一環として、学生アルバイトも紹介しているが、キャリア

支援課で業務内容の安全性等を十分に精査した上で、勉学優先を基本として情報提供している。

#### 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

学生の課外活動として、学生の自主性と KVA 精神を基に人間形成に努め、協働ができる力、リーダーとしての資質を養うため、サークル活動、学友会活動、KVA 祭実行委員会活動を行っている。これらはいずれも大学生にふさわしい自己形成の場として位置づけられており、本学としては積極的に支援する体制をとっている。それぞれの活動は「筑波学院大学学友会則」、「筑波学院大学クラブ連合会規約」、「筑波学院大学 KVA 祭規則」にしたがって運営されている。学友会の活動費は、学生から大学が代理徴収している学友会費（一人年間 4,000 円）および保護者の組織である後援会から補助される 40 万円で運営されている。それぞれのイベントに対し、学生支援課の職員を中心に、教員も様々な支援をしている。

サークル活動は現在、茶道・華道部、ESS また硬式野球等 9 のクラブと写真部、漫画研究会、バドミントン同好会、民俗舞踊同好会等 21 の同好会があり、合計年間 100 万円の資金援助がなされ、それぞれの配分は全クラブ、同好会で構成されている「クラブ連合会」が自主的に行っている。また、これらのクラブ、同好会が本学の認める公的団体に加入する場合、大学側が登録料（大学登録料）、参加費（個人名登録費）の 50% を補助し、さらに、クラブ連合会の予算の中からクラブで 50%、同好会には 30% の補助を行っている。このほか、ユニフォームなど必要と思われる補助は別途検討し、その都度支援を行っている。

本学はサークル活動のための共用棟を 2 棟有し、各サークルに対して 1 部屋を割り当て、体育館、グラウンド、テニスコート、ゴルフ練習場、和室、ラウンジ、大教室などの施設は年間を通じて、課外活動の場として提供している。これらの施設は通常夜 9 時まで利用を認め、KVA 祭期間中は教室、駐車場も含め、これらの施設を全面的に開放して活動を支援している。

このほか、例年、まつりつくば（つくば市主催）のパレードに参加し、学生の踊りを披露して、市民からの高い評価を得ている。本学と後援会からの経済的な支援のほか、当日は職員、教員も参加している。

#### 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

毎年 4 月に、校医（筑波メディカル・センター病院）による新入生をふくむ全学生の定期健康診断を行い、精密検査あるいは治療が必要な者に対する指導、助言が行われるようにしている。また、軽い怪我や身体不調の場合は、学生支援課が窓口となって対応しており、医療機関での治療を要する場合は、校医または当該学生かかりつけの医療機関に連絡し、必要に応じ職員や教員が付き添い、治療を受けられる体制をとっている。

学生の生活相談も学生支援課を窓口とし、必要に応じて担任教員への連絡や学生相談室への来室の助言などを行っている。特に、学生の心的支援は、平成 17(2005)年か

ら、学内に学生相談センターを開設し、カウンセラー（非常勤職員）と学生相談担当（専任教員）が対応している。個別の相談業務は、平成 18(2006)年 3 月まではカウンセラー 1 人・週 1 日、平成 19(2007)年 4 月以降はカウンセラー 2 人・週 2 日開設して行っている。また、月 1 回運営スタッフ 3 人によるケース・カンファレンスを行い、事例ごとに必要な対応を検討し、関連する教職員組織等への連絡を行っている。平成 18(2006)年度から、毎年 4 月のオリエンテーション時期に、全学年に対し学生精神的健康調査（UPI）を実施している。この結果を基に、大学生活への適応が困難であると判断された学生にはカウンセリングを勧めている。特に、実践科目において、社会参加活動を実施する際に、社会的技能に問題のある学生や学外者とのコミュニケーション等に困難を抱える学生には、OCP 推進室と連携して対応している。

また、外国人留学生についても、学生支援課を窓口として必要に応じて担任教員等と連携をとって対応している。

平成 17(2005)年度から、セクシュアル・ハラスメント（平成 20(2008)年度からはハラスメント）の防止・対策に関するパンフレットを作成・配布し、オリエンテーション時あるいは特別な時間を設けて参加型研修を行っている。さらに、新入生に対してはオリエンテーション時に、防犯対策を含む学生生活上の諸注意を行っている。

#### **4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。**

学生の意見を汲み上げる機会として、1 年生は担任が個別面談を行うほか、実践科目等学生の生の意見が聞ける授業内で、それぞれの担当が面談を行い、学生から直接意見を聞く機会を設けている。

また、学長との対話集会、自宅外通学者が学長を囲む会、新入留学生歓迎会を実施し、学生の意見を汲み上げるようにしている。また、学生の要望を受け付けるために「相談箱」を設けている。

学長との対話集会は、平成 21(2009)年度には 7 月に実施した。大学側からは学長、学部長、学生部長、事務局長、学生支援課課長が出席、学生側からは学友会委員、クラブ連合委員が出席し、学生からの授業および施設に関する要望が出された。

また、対話集会とは別に、平成 21(2009)9 月から、学長が新入生を小グループに分け、全員と対面して意見を聞く機会「グループ面談」を持っている。

その他、毎年自宅外通学者の学生が学長を囲む会は年 1 回実施している。新入留学生歓迎会も年 1 回実施している。

#### **(2) 4-3 の自己評価**

小規模大学であるため、学長をはじめ、教員、職員と学生との距離が近く、個々の学生の情報を把握できる環境にあり、きめの細かい学生サービスを可能にしている。学生生活に関しては学生の自治を重んじ、有意義な生活を送れるよう教職員が支援しているが、サークル活動は共学になって日が浅く、参加者が少ない団体もあるため、活性化への方策が必要である。

学生に対する経済的支援は、大学独自の奨学金制度はかなり充実しているが、昨今

の厳しい経済環境に応じてさらなる充実が求められている。

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談は適切に行われており、学生の意見を汲み上げるシステムも適正に整備されている。

### **(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)**

学生生活を充実させるため学内の施設利用、経済的な補助、発表の機会の充実、スポーツイベントへの参加などの支援を行う。

経済的支援は、平成 20(2008)年度以降、さまざまな形で進めてきているが、さらに特待生数の増加、入学金免除要件の拡大、学院内奨学金の新規創設を検討する。本学の入試形態の多様化にともない、入学する学生も多様化し、想定していなかった心的支援・生活指導を必要とするケースも増加傾向にある。この事態に対応するため、健康相談、学生相談室の充実を図る。さらに、学生の個人情報に関し配慮しながら、学生相談室と担任教員との連絡を密にし、学生指導に活かしていく。

## **4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。**

### **(1) 事実の説明(現状)**

#### **4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。**

<就職委員会>

本学では、就職委員会およびキャリア支援課が協力し、就職支援を行っている。職員による就職支援は、平成 19(2007)年度までは就職課が担当していた。事務部門で組織の再編が行われた結果、平成 20(2008)年度から学生支援課内に設置された就職相談室が行ってきた。さらに、平成 22(2010)年度の組織改編により、学生支援課の一部がキャリア支援課となり、人員構成は、キャリア支援課長 1 名、書記 1 名、嘱託職員 1 名、業務委託非常勤職員 (OCP 社会力コーディネーター) 1 名である。また、平成 21(2009)年度 10 月に文部科学省「大学教育・学生支援推進事業テーマ B」採択により、外部委託非常勤キャリアカウンセラー 1 名が平成 22(2010)年 4 月 1 日より新たに勤務している。

本学の入学者は、平成 20(2008)年度から平成 22(2010)年度までの平均で約 80%が茨城県内出身で、就職も県内の企業へ希望する学生が約 7 割を占め、最終的に全就職者のうち、60%程度 (21 年度、20 年度平均) 程度となる。このため、就職支援では近隣地域内企業との密接な連携が必要とされ、コンタクトの強化に努めてきた。加えて、共学化によって情報系企業への就職希望が増えたこと、つくばエクスプレスの開業で首都圏へのアクセスが大幅に改善されたことなどにより、広く首都圏も視野に入れた支援活動と新たな職場開拓を行っている。

本学は学生規模としては小規模な地方大学であるが、そのメリットを活かして、入学時から卒業・就職までの 4 年間、1 年次では入学式後オリエンテーション期間中の就職ガイダンスの実施、キャリア支援課職員による個別面接、2 年次・3 年次では授業としての就職支援講座および個別面接、外部講師を招いての就職ガイダンス、4 年次には個別相談を中心にした就職支援を行っている。就職支援において、教員と職員

が協力して全学的な支援の体制をとっている。個別面談による学生個々のスキル・性格・希望についての状況、家庭環境、通勤可能範囲、通勤方法、アルバイト歴、OCP・ボランティア活動歴に至るまで、本学オリジナルの「就職カルテ」を作成・利用できようとしている。保護者に対しては、入学直後に就職委員長による本学の就職支援体制・就職状況の説明、さらに年2回の保護者会での就職講演会と個別面談を通して、家族を含めた協力体制を取ってきている。

昨今の就職活動は、いわゆる「就職ナビ」の活用に代表されるとおり、企業検索からエントリーにいたるまで、インターネット媒体を通して行う傾向がいつそう強まっている。本学では、こうした現状に鑑みて、平成17年(2005)年度から独自の求人情報システムを構築し、本学宛の求人票、および求人企業のホームページを学内LANから閲覧することが可能となった。

#### <キャリア支援課>

キャリア支援課では、本学に送られて来た求人票、企業のパンフレットの書架が設置され、求人情報を閲覧できる。また、すべての求人票をデータベース化し、学内のLANで利用できる体制が整っている。キャリアデザイン室が設けられ、職員との就職に関するコンサルティングや学生同士の就職情報の交換などにいつでも利用できる。キャリア支援課内に学生用コンピュータが用意され、学生が随時、就職に関する情報を収集することが可能な体制となっている。平成21(2009)年文部科学省「大学教育・学生支援推進事業テーマB」の採択により、同年10月にコンピュータ8台、専用プリンタ2台を追加設置した。また、株式会社帝国データバンクと契約し、インターネット配信による企業・業界情報を収集して学生にフィードバックしている。提供される情報には同社による企業評点も含まれるため、経営状況の客観的な評価が可能となり学生には好評である。

#### <個別面談>

毎年全学生を対象とした就職に関する個別面談を実施している。面談は1年生の後期からスタートし、2年生～4年生では毎年夏期と冬期の2回、学生個々の進路希望や、学業の状況、クラブ活動、OCP・ボランティア活動、アルバイト歴から家庭事情までを、個人情報管理には十分留意しつつ把握し、本人に最適な企業選択・マッチングのための基礎データとしている。1年生後期からスタートする個別面談にポートフォリオ(学生Limited(学生カルテ版))を導入し、学生個々の希望進路等に関する情報とニーズの共有を図り、それに基づく一貫した指導ならびに支援を行っている。

#### <就職支援講座・就職ガイダンス>

授業のカリキュラムの中に、就職試験対策のための就職支援講座が設けられているほか、夏期・冬期に行われる就職ガイダンスで履歴書・自己紹介書の書き方、面接の受け方、業界の研究、先輩の就職活動紹介、就職試験に出題される時事問題やSPI対策、国語・数学の基礎学力向上の講義等を実施している。

#### <進学ガイダンス>

年1回程度、本学出身の大学院進学者を招いて、進学ガイダンスを実施している。また、平成21年度までのカリキュラムでは、授業としても「人文系応用講座1・2」「国際関係系応用講座1・2」を用意し、大学院進学希望者の指導に当たった。情報

系の大学院への進学希望者については、教員が個別指導を行っている。

表 4-8 情報コミュニケーション学部進学実績 (単位:人)

平成 20 年度卒業生	日本人学生	留学生	計
国立大学	5	0	5
私立大学	0	0	0
計	0	0	5
平成 21 年度卒業生	日本人学生	留学生	計
国立大学	1	2	3
私立大学	0	1	1
計	1	3	4

#### <保護者就職相談会、進学・就職説明会>

毎年2回行われる保護者会のほか、秋の KVA 祭では平成 19(2007)年度から保護者を対象とした就職相談会を実施している。就職活動の成功には保護者、家族の支援が不可欠との立場から、本学における就職状況、就職支援体制、既卒者の就職状況等を説明し、学生の卒業後の就職先企業についての可能性、保護者を含めた家族からの就職に関する希望、大学側への要望・期待等を聞き取り、学生個々に対する就職支援の参考としている。また「就職関連ニュース」を年2回(夏号・冬号)発行し、就職活動の概況や関連データ(求人企業数など)などを掲載し、保護者に対する情報提供の一助としている。

#### <自己分析(適正検査・適職探し)用ソフト(キャリアインサイト)の提供>

就職活動をする学生が職業選択する上で、自分の性格・特技・趣味・嗜好等個人の持つ多様な個性、スキルをもとに、どのような職業・仕事に適性を持っているか、また就職後の就業意欲を維持して仕事を続けることができるか、などについて、客観的に分析することができるパソコンソフト(キャリアインサイト)を用意し、学生に提供している。

#### <学内企業説明会>

大学が共学に改組され、一期生が就職活動を開始した平成 20(2008)年度から、本学を会場として企業説明会を年2回実施している。茨城県内はもとより、東京の上場企業も含めて30社程度の参加がある。

#### <合同企業説明会への参加>

毎年11月～12月、毎日コミュニケーションズ株式会社が主催する「マイナビ就職 EXPO」(東京ビッグサイトで開催)にチャーターバスで3年生を参加させている。往復のバス車内では、キャリアコンサルタントを同乗させ、訪問する企業に関する情報の提供や、参加後の感想を今後の就職活動に活かす意識付けを行った。

この行事は3年生にとって実質的な就職活動の開始を意味するだけでなく、参加企業人事担当者や他大学学生と接触することで、就職活動への積極的な意欲と意識を持たせる重要な機会となっている。

<就職先企業訪問による情報収集と交流・関係維持>

毎年5月～6月と10月～12月に就職委員の教員と就職担当事務職員が、学生の就職先・内定先企業、求人案件の提供を受けた主要な企業を訪問している。訪問の目的は表敬にとどまらず、将来にわたる本学と当該企業の交流・関係維持、情報提供にある。実際に訪問して、直接、企業側と面談する効果は極めて大きく、特に、いわゆる内定取り消しにも一定の抑止効果が期待できる。また毎年、企業向け大学案内『チャレンジ』を発行して、茨城県内を中心とする主要企業4,900社に送付し(平成19(2007)年度実績)、こうした活動の一助としている。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本学では、社会力育成のための「オン/オフキャンパス・プログラム(OCP)」、および資格等の取得支援を通して、キャリア教育を実施している。

<オン/オフ・キャンパス・プログラム(OCP)>

オン/オフ・キャンパス・プログラムとは、本学独自の必修カリキュラムで、大学のキャンパス内だけではなく、つくば市全体をキャンパスにして、そこでの様々な活動に学生自ら参加することにより、「社会力」を育成するユニークなプログラムである。学生は1年生から3年生までの3年間、平成17(2005)年5月に締結されたつくば市との協力協定にもとづいて、主につくば市内を中心とする市民活動に携わり、学外の人々と交流し、活動することを通じて「社会力」を体得することを目指す。このカリキュラムは、卒業後のさまざまな就業の場において、環境順応に多大な効果が期待されている。なお本プログラムの科目として開講されているのは、下記の5科目である。

- |      |                        |            |
|------|------------------------|------------|
| 1年生： | 「実践科目 A1 (キャリア実現基礎講座)」 | } いずれも通年科目 |
|      | 「実践科目 A2 (社会参加基礎実習)」   |            |
| 2年生： | 「実践科目 B1 (社会力強化実習1)」   |            |
|      | 「実践科目 B2 (社会力強化実習2)」   |            |
| 3年生： | 「実践科目 C (市民実践活動)」      |            |

なお、平成21(2009)年度からは、オン・キャンパス・プログラムとして、学内での資格取得支援も開始した。また、平成22(2010)年度の改組にともない、実践科目Cは選択科目とした。

<インターンシップ>

平成17(2005)年度の共学化以来、カリキュラムにインターンシップ関連講座を設けるとともに、本学も加入している「つくばインターンシップ・コンソーシアム」や「いばらきインターンシップ推進協議会(茨城県経営者協会)」と連携し、希望学生に対して派遣先企業の斡旋等を行っている。

また、観光庁のインターンシップモデル事業の協力校として平成20(2008)年度からホテルや旅行代理店に学生を派遣している。派遣期間は2週間以上(1日当たり8時間)である。

平成21(2009)年度においては、建設業、印刷業、小売業、情報業、旅行業、ホテル業に10名の学生を派遣しており、着実に実績を重ねている。

＜進路支援科目＞

平成 22(2010) 年度からスタートした経営情報学部においては、進路支援科目群の中にキャリア形成・資格科目を設け、各種資格取得などを支援している。

現在、就職活動中の情報コミュニケーション学部の学生のカリキュラムには、「進路支援科目」を設け、進学や就職に役立つ下記の 10 講座を開講している。特に 2 年生と 3 年生を対象に開講されている「就職支援講座 A・B」は、オムニバス講義とし、就職試験対策ばかりでなく、働くことの意味、ライフプランの作成、マナー、自己分析、企業が求める人材などについて、学外の専門家や企業の人事担当者などが直接講義するものであり、授業の中で実施される各種模擬試験（SPI 対策、一般常識対策）とあわせて本科目の中核をなすものである。

「就職支援講座 A-D」	「自己分析と評価」	「日本語の使い方 A-C」
「情報と職業 A・B」	「人文系応用講座 1・2」	「ベンチャー企業」
「国際関係系応用講座 1・2」	「簿記」	「会計」

＜資格サポート講座＞

各種資格の取得を目指す学生のために、通常のカリキュラムとは別に、資格サポート講座を開講している。これらの資格取得支援が、学習支援にもなっている（4-2-①参照）。

＜一般常識就職試験対策用数学・国語補講＞

茨城県下企業の筆記試験では、SPI や推理・理論的問題（言語・非言語）よりも一般常識、とりわけ国語や数学の知識・思考力を試す試験が多用される傾向にあるため、試験対策のための補習講義を開いている。

**（2）4-4の自己評価**

小規模大学のメリットを活かし、学生に対するきめ細やかな指導、およびガイダンスを実施する体制を完備している。学生一人ひとりの希望進路、業界、職種などを就職相談室職員と就職委員が委細把握していることが本学の強みといえる。特に就職活動が遅れがちな学生に対しては、職員から積極的にアプローチして、求人情報を伝えるなどの努力を続けている。

また、本学の前身である東京家政学院筑波短期大学時代から維持してきた茨城県内の主要企業との緊密な関係は、本学の就職支援活動における大きな資産となっている。就職活動には家庭の支援が不可欠であるとの認識に立ち、保護者会を最大限活用して情報共有と協力要請を行ってきた結果、就職に対する学生の意識も着実に高まり、そのことが各種支援プログラムへの参加者や模擬試験（適性試験）の受験者の数に反映されている。

また、保護者会の際にアンケートを実施し、保護者からの具体的なコメントと指摘を可能な限り採り入れながら、支援体制の強化とプログラムの充実をはかっている。

平成 22(2010) 年度の組織改編、および外部資金導入により、人員の補完・コンピュータ等の設備も補強している。

保護者会アンケートでは「就職関係の話をもっと聞きたい」という希望が多数寄せられていたため、平成 22(2010) 年 2 月には就職問題に焦点を絞った保護者会を開催

し、保護者との連携を密にするように務めている。

### 〔3〕4-4の改善・向上方策（将来計画）

本学は筑波学院大学として開学後6年経過したことを踏まえ、学生相互、在校生・卒業生の情報ネットワーク確立に向け、就職支援体制の中に卒業生・上級生から後輩学生への「縦の関係」と、4年生同士の「横の関係」を組み込んだネットワーク作りに取り組む。卒業生による筑波学院大学の同窓会組織の発足に向けての活動が開始しており、これを支持していく。

また、就職活動の成功には学生、保護者、大学の3本の柱が不可欠であることをさらに強調し、保護者会のみならず、あらゆる媒体・機会を通して保護者の支援・高い意識が必要であることを伝えていく。また、就職支援講座等への学生の積極的な参加を促す。

### 〔基準4の自己評価〕

本学の学生受け入れに関する問題で最も解決しなければならないのは、入学生数の定員割れの問題である。この問題を克服するために、従来、学部教育の中で重視してきた情報スキルの育成に加えて、社会ニーズに応え、経営、経済に関する知識を備え、社会において効果的に情報を活用する能力の育成を目指し、平成22(2010)年度から、情報コミュニケーション学部の2学科を統合し、経営情報学部経営情報学科に一元化することにした。

平成22(2010)年度改組に向けて、文部科学省との事前相談により設置届出が受理された後、直ちに学生募集を行うことを前提に、学生募集広報宣伝活動を計画していた。しかし、正式認可が出されたのは平成21(2009)年6月末日であり、広報宣伝活動はそれ以後のこととなった。このことが大きく影響し入学者は定員の53%しか満たすことができなかった。

入学後の学生の基礎的な学習レベルが下がっていること、また学生のモチベーションがなかなか上がらないことも大きな問題である。これについては、教員個々のオフィスアワーを活用した通常授業の支援や資格支援特別講座などの就職につながる学習支援を行っている。

学生サービスはいろいろな機会を設け、学生の意見の聴取、健康相談、心的支援、生活相談は適切に行われており、学生の意見を汲み上げるシステムについても適正に整備されている。また、保護者会を開催し保護者との連絡を取れる仕組みも作っており、入学後の学生及び保護者の満足度は高く、学生生活は充実している様子が見えてくる。就職や進学は小規模大学の特性を活かし、学生に対するきめ細かな指導、ガイダンスを実施する体制が整備されている。大学院進学については、教員が特に個人的に指導し効果をあげている。

### 〔基準4の改善・向上方策（将来計画）〕

「学校法人東京家政学院経営改善計画」により、本学の平成23(2011)年度の入学者の経営的な数値目標は168名と設定された。この目標を達成するために、アドミッ

ションポリシーを、高校生・保護者に確実に伝え、入試委員会、広報担当者会議が連携して本学の存在を強くアピールする。具体的には、高校訪問回数の増加、交通広告やホームページの広報の強化を行うとともに、入学者への経済支援策を拡大して、一層の志願者増加を図る。また、志願問い合わせ者への継続的なメールマガジン配信や、在校生の母校訪問などの対応も行う。さらに、高校訪問した教員同士の情報交換会を行い、情報の共有化を図る。

入学後の学生に対しては、国語力・数学力向上のための支援講座を実施する。また、卒業生との縦のつながりを強め、就職活動だけでなく学生生活の充実ためのネットワーク作りを推進する。

学生支援体制の特色について、効果的な対外的広報を行い、定員充足を図る。

本学の教育方針、教育内容、アドミッションポリシー、入学試験などについて検討し、教職員が一体となり、高校訪問を初めとした直接的な活動や、様々な媒体を通じた広報活動をさらに充実していく。

**基準 5. 教員**

**5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。**

**(1) 事実の説明（現状）**

**5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。**

本学の専任教員は、学長 1 人、経営情報学部経営情報学科に教授 6 人、准教授 0 人、講師 1 人である。その他に、助手 2 人を配している（ただし、以下の記述には助手を含めない）。また、非常勤講師（平成 22(2010) 年度）は 64 人、教員総数は 98 人である。

専任教員一人当たりの学生数は、現在の学生数に対して約 21 人となっている。学生収容定員を満たした場合には約 31 人となる。

表 5-1 学部・学科別教員配置状況 (単位：人)

学部	学科	専任教員				兼任教員数
		教授	准教授	講師	合計	
経営情報学部	経営情報学科	6	0	1	7	25
情報コミュニケーション学部	情報メディア学科	9	4	2	15	2
	国際交流学科	4	3	3	10	5

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

大学設置基準（第 13 条）上必要な教員数は、26 人で、本学はこれを満たしている。

本学の教員数は、経営情報学部は 7 人、情報コミュニケーション学部は 25 人である。経営情報学部の教員は学年進行に合わせて移行し、完成年度（平成 25 年度）には教員数は 32 人になる予定である。

**5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。**

専任教員の年齢構成は、60 歳代は 16 人、50 歳代は 8 人、40 歳代 2 人、30 歳代は 6 人となっており、やや年齢構成が 50 歳代以上に偏っている。男性教員 15 人、女性教員 9 人である。

表 5-2 教員の年齢段階別状況 (単位：人)

	70 歳以上	60～69 歳	50～59 歳	40～49 歳	30～39 歳	20～29 歳	合計
男性	0	2	1	0	1	0	4
女性	0	2	1	0	0	0	3
経営情報学部計	0	4	2	0	1	0	7
男性	0	7	5	1	2	0	15

女性	0	5	1	1	3	0	10
情コミ学部計	0	12	6	2	5	0	25
合計	男	0	9	6	1	3	19
	女	0	7	2	1	3	13
大学計	0	16	8	2	6	0	32

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

学科に履修モデルが 3 系設定されており、それぞれに 3～4 人の専任教員が専門分野に応じた専門科目（発展科目）を担当している。

新規採用は公募を採用している。

## （2）5－1の自己評価

本学の教員数は、大学設置基準の教員数を満たしている。学生収容定員 800 人（平成 21(2009)年度までは 1,000 人）の規模の大学としては、専任教員数、非常勤講師数とも適正であり、専任教員一人当たりの学生数は、学生収容定員を満たしても現在の教員数で十分対応できる。また、教授数は専任教員の 1/2 を超えている。新規教員採用の際には、性別・国籍については差別的な処遇なく採用してきた。

## （3）5－1の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の理念・教育方針に基づき、また KVA ルネサンスにおける採用計画に即し、経営情報学部の充実に資する教員を採用していく。また、教員の年齢構成および男女比については、バランスを欠くことのないよう、新規採用の際には十分配慮する。

## 5－2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

### （1）事実の説明（現状）

#### 5－2－① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

本学の教員の採用・昇任にあたっては、「KVA ルネサンス」の計画に即し、本学の建学の理念・教育方針を理解し賛同する教員を採用していく、という明確な方針をとっている。

#### 5－2－② 教員の採用・昇任の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運用されているか。

専任教員の採用および昇任については、「大学設置基準」、および「筑波学院大学教員選考基準」（全 6 条）にしたがって、選考を行っている。また、採用・昇任の手続きについては、以下のように「筑波学院大学教員選考規則」（全 14 条）、「筑波学院大学教授会運営規則」（全 9 条）で定めている。

- ① 学部長は、部局長会議並びに運営委員会の議を経て、採用又は昇任しようとする専攻分野を教授会に提示する。
- ② 学部長は、教授会の承認を経て、教員選考委員会を設置し、担当科目などの応募資格を明記して原則として公募をおこなう。
- ③ 教員選考委員会は教授5人、准教授3人で構成され、委員は教授会での連記無記名投票により選出される。なお、委員長は互選による。
- ④ 教員選考委員会において、「筑波学院大学教員選考基準」に基づき、候補者を審査・選考し、選考会議に候補適任者を推薦する。
- ⑤ 選考会議は教員選考委員会の推薦を受けて審議し、候補者の採用又は昇任について議決する。
- ⑥ 学部長は選考会議の結果を学長に報告する。

また、非常勤講師の採用は、「筑波学院大学非常勤講師選考規則」（全5条）に基づき以下の手続きで行われている。

- ① 学部長は、部局長会議、運営委員会の議を経て、採用しようとする専攻分野を教授会に提示し、候補者の推薦を当該学科主任に委ねる。
- ② 学部長は、当該学科主任の推薦を受け選考会議にて審議し、候補者の採用について議決する。
- ③ 学部長は選考会議の結果を学長に報告する。

## （2）5－2の自己評価

教員の採用および昇任については、「大学設置基準」「筑波学院大学教員選考規則」「筑波学院大学非常勤講師選考規則」および「筑波学院大学教員選考基準」に基づき適正に行われている。教員の定員および教授の定員は「大学設置基準」に基づいている。ただし、専任教員の採用の公募の手續は、「筑波学院大学教員選考規則」に規定されていないが、研究人材データベース（JREC-IN）に求人公募情報を登録して公募することが平成18(2006)年12月の教授会で承認され、現在に至っている。

## （3）5－2の改善・向上方策（将来計画）

「筑波学院大学教員選考規則」第6条には、教員は提示された専門分野の候補適任者を学部長に推薦することができる、となっている。上記、平成18(2006)年12月の教授会決定に従い、条文を改正する。

また、審査において研究業績だけでなく、学科運営と学内業務に関する業績・社会貢献に関する業績についての評価基準を明確化するため、教授会・部局長会議で検討し、教育・研究面、大学運営面への対応を考慮したバランスのとれた人事を行っていく。

**5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。**

**(1) 事実の説明（現状）**

**5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。**

教員は、「学校法人東京家政学院就業規則」第7条に基づき、「筑波学院大学教育職員勤務規則」（以下「教員勤務規則」）により、月曜日～金曜日の内1日研修日が認められ、週4日間の出校が求められている（助手を除く）。

現状では、データ編の5-3「担当授業時間」にあるように、助手を除く専任教員の一週での担当授業時間は、最低4時間から最高9時間で、経営情報学科平均5.9時間である。なお、平成22(2010)年度から平成24(2012)年度までは、教員は、情報コミュニケーション学部の教育課程と経営情報学部の教育課程が並行して運用されている関係で、担当授業時間数は、教員間・年度ごとにはばらつきがある。

また、授業外の教育担当時間として、下記のものがある。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 1週3時間のオフィスアワーが義務づけられており、研究室に在室し、学生の質問・相談に応じ、指導を行う。</li><li>② 全教員が、19の各種委員会・担当者会議のいずれかに参加し、活動を行う。</li><li>③ 高大連携の一環として、高校からの派遣要請があり、これを受け入れた高校で出張授業を担当する。</li><li>④ 学内に学習支援室を設置し、授業等の補習を希望する学生には自主的に指導を行ってきた。また、「情報処理技術者試験対策講座」「TOEIC 研修」等、講座を実施した。</li><li>⑤ 「コンピュータで絵手紙を作ろう」「使える英語」など、公開講座を実施した。</li></ul> |
|---|

**5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant) ・ RA (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。**

本学では、「実習科目補助者」が、次の7科目の担当教員の授業支援を行っており、これを実質的にTAとしている。(②および③は、情報コミュニケーション学部科目)

- ① 総合教育科目：「スポーツA」、「スポーツB」、「テニス1」、「テニス2」
- ② 専門基礎科目（集中講義）：「映像編集」「映像制作」
- ③ 日本語教育科目：「日本語教育実習」

①の補助者は、主にスポーツの模範やコーチングの補助を行う。②の補助者は、機器の運搬や操作を行って教員を補助する。③の補助者は、実習が円滑に進むよう、教員を補助する。「実習科目補助者」には外部の人材を用いるため予算が配分されている。

このほか、主に情報関連の必修科目（コンピュータ操作の基礎や、基本的ソフトの操作等）では、多人数の実習のため情報科目専門の助手（2人）が教室内で教員のサポートを行っている。

**5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。**

本学では、各学科に教育用経費を学生数に応じて「学科予算」（平成 20(2008)年度情報メディア学科 5,500,000 円、国際交流学科 2,500,000 円）として配分している。また、教員の研究活動のために教員一人当たり 30 万円の「個人研究費」を配分している。

「学科予算」は主に備品・共通の消耗品の購入、「個人研究費」は研究旅費、学会費、図書費、消耗品などに支出されている。

**(2) 5-3の自己評価**

教員の担当授業時間については、全教員が週 4～9 時間を担当している。2 学部のカリキュラムが平行していることから、教員の担当時間にばらつきがある。オフィスアワー、公開講座等、授業外での活動も行っている。ただし、学生のニーズが偏っているため、一部の教員の負担が偏っている。

個人研究費については、教授、准教授、講師は 30 万円、助手は 10 万円が配分されている。

**(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）**

本学は「教員勤務規則」を設けているが、担当授業時間数に関して明確な規定がないので、早急に規則を策定する。

教育研究目的を達成するための資源について、個人研究費にとどまらず、外部からの研究費獲得に大学組織として取り組み、教育研究目的を達成するよう努力する。

**5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること**

**(1) 事実の説明（現状）**

**5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD 等組織的な取組みが適切になされているか。**

<授業改善のためのアンケート>

平成 17(2005)年前期から、専任教員が担当する卒業研究と実践科目および演習・実習科目以外の全授業を対象に「授業改善のためのアンケート」を実施している。アンケートは毎年半期の授業終了前に学生が記入し、評価項目は出席態度など学生の自己評価に関する項目 7 項目、授業に関しては教室サイズや教材、内容の妥当性や説明のわかりやすさ、評価基準の説明の有無などを含めた 26 項目の計 33 項目である。併せて、授業の具体的要望調査を自由記述させることにより実施している。

この結果は、受講数で段階的に分類し、集計を行い、授業への相対的満足度がどの程度であるかを各教員が確認できるようになっている。平成 17(2005)年後期には、「授業改善アンケート結果の概略及び分析結果解釈のガイドライン」を配布し、教員の授業がどのように学生に受けとめられているかを読み取るための説明会を行っている。

<学長と学生との対話集会>

年 2 回、学長と学生が直接対話できる機会を設けている。学生生活について、学生

からの意見を聞き、学生委員会を中心に、検討する材料にしている。また、平成 21(2009)年度から、学長と新入生の少人数グループとの面談を行っている。

<学科会>

学科会を月 1 回開催し、学生指導に関する意見交換、学生への対応の相談、情報の共有を行っている。また、成績評価についての検討や、卒業研究の運営、学生指導に関する申し合わせも行っている。

<FD 講演会等>

本学では、FD と SD の連携を図るため、FD・SD 合同研修会を、平成 17(2005) 年度から実施している。実施年月・研修会内容は表 5-3 のとおりである。

表 5-3 本学で実施された研修会等一覧

実施年月	研修会内容
平成17(2005)年7月	「関西国際大学の取り組み」(関西国際大学学長・濱名篤氏)
平成20(2008)年11月	「学士課程教育の構築に向けて」(本学教員)
平成20(2008)年12月	「大学の認証評価とは何か」(日本高等教育評価機構・伊藤敏弘氏)
平成21(2009)年1月	「今、大学に求められるもの」(㈱リクルート・寺裏誠司氏)
平成21(2009)年3月	「拡大する教員の役割とFD」(国際基督教大学名誉教授・絹川正吉氏)

平成 21(2009) 年度には、12 月に財団法人日本高等教育評価機構副理事長 高倉 翔氏を講師として招き、「FD・SD の組織的な実施と協働」という演題で講演を実施した。

<FD・SD の組織化>

本学は、平成 22(2010) 年 4 月に FD・SD 委員会を設立し、活動を開始した。そこで従来、教員が自主的に行ってきた FD の活動を把握し、教育内容の改善・教育方法の開発等に取り組むこととした。今後、具体的に FD・SD 委員会が扱う業務は次のとおりである。

1. 教育の改善・向上を目指す活動の実施
  - －各教科の連絡会、学習支援体制、大学院進学指導、資格取得支援等の活動
2. 研究・実践的なものを含めた教育実績の推進と発信
3. 教員相互の授業公開・授業改善
  - －教員間の授業参観 授業改善のためのアンケート等
4. 外部機関での教員の研修
  - －教員の研修、講演会等の参加
5. 教育の改善・向上のための講演会の実施

FD・SD 委員会は、以上のような業務を関係する委員会、部局長会議や教授会に提案

する。

なお、本学で教員が従来自主的に取り組んできたFDは次のとおりである。

- ・ 英語担当教員連絡会：必修英語、英語教職科目、選択英語科目などを担当する教員が、学生指導、教材の共有、授業レベルの設定、成績評価についての情報を共有
- ・ 観光系科目連絡会：観光ビジネス実務士資格に関連する教員が資格に関して共通認識を持つよう、また観光庁の委員会が出している観光関連人材育成に関する指針について共通認識をもつために開催
- ・ 留学生対象日本語科目担当者のミーティング：全体の方針決定、授業報告、学生に関する情報交換
- ・ 情報系必修科目担当者連絡会
- ・ 実践科目A担当者連絡会
- ・ ICTを活用した地学教育効果向上に関する研究会

また、学生の資格取得支援のための講座・大学院進学支援のための自主ゼミが別途実施されている。

#### **5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。**

本学では、教育研究活動を把握するため、平成19(2007)年から年1度、研究業績その他の活動に関する「研究業績調書」を教員が提出している。また、紀要にも、年間の業績一覧を教員別に掲載し、公開している。

#### **(2) 5-4の自己評価**

学生による「授業改善のためのアンケート」は、毎年半期ごとにアンケート結果がフィードバックされており、実施回数は十分である。さらに、結果を有効に活用し、授業改善につとめる方策について、教務委員会、FD・SD委員会で検討している。

その他、講演や会議、また授業担当者の検討会は随時学内で行っている。

FD・SD委員会が組織され、全学的な活動の把握の他、教育の質向上のための方策を検討している。

「研究業績調書」など研究活動の公開は年1度行っている。

#### **(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)**

学生による「授業改善のためのアンケート」を、教員側の授業改善のための資料として、より活用できるシステムを構築するために、その方法や内容について、教務委員会を中心に検討する。学生からの評価について各教員が分析し、改善案を提示し、教員が相互に情報共有するためのシステムを構築する。

FD・SD委員会の組織化に伴い、FDとSDの協力・研修体制について検討を進める。

### 〔基準5の自己評価〕

教育課程を円滑に運営するための教員配置や教員採用・昇任及び教員の教育担当時間配当は、適切に行われている。

教育研究活動を支援するための外部資金の獲得は課題となっている。

FD および SD は組織化され、今後本学の教育の質向上に向け、学内の体制づくりを進めている。

### 〔基準5の改善・向上方策（将来計画）〕

教員の教育研究環境を整備するため、以下の方策を講じる。

- ・ 教員の担当授業時間数に関する規則の明文化を行う。
- ・ 外部資金獲得に関しては、学院の補助金検討特別委員会、本学の部局長会議が連携を図る。
- ・ 教員自身による教育研究環境の整備、向上を目的とし、FD・SD 委員会は、以下の活動を行う。
  1. 教育の改善・向上を目指す活動の実施
  2. 研究・実践的なものを含めた教育実績の推進と発信
  3. 教員相互の授業公開・授業改善
  4. 外部機関での教育の研修
  5. 教育の改善・向上のための講演会の実施

とくに1に関しては、学生の学習状況とニーズをより正確に把握するために行う「授業改善のためのアンケート」を改訂し、分析結果を、教員が活用する方法について、教務委員会とFD・SD 委員会とが協力、検討する。また、3の実施方法に関して、教務委員会とFD・SD 委員会とが協力、実施方検討し、実施する。さらに、5に関しては、教員の教育力向上のための方法について、本学教員あるいは外部講師による、全学的FD・SD 研修を行う。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 6-1の事実の説明(現状)

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

学院(以下「学院」という)の事務組織及びその人員構成は図 6-1 組織別職員配置図に示すとおりとなっている。学院は、KVA を兼備した有為の学生を育成し、社会に輩出する教育機関としての業務を合理的・効率的・効果的に遂行する必要があることを踏まえて事務組織を構成している。

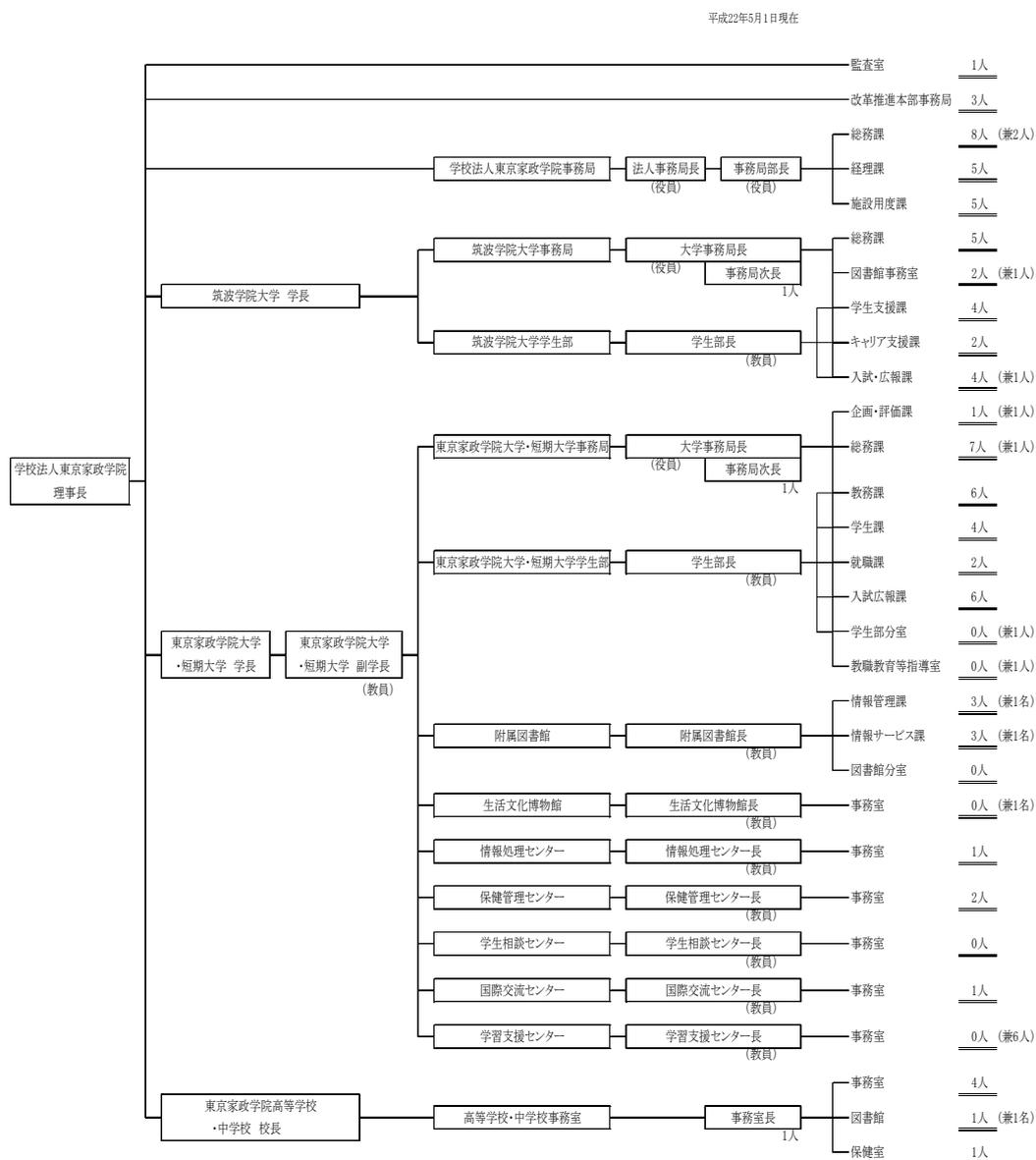


図 6-1 組織別職員配置図

学院は、筑波学院大学・東京家政学院大学・東京家政学院短期大学（平成 21(2009)年度募集停止）及び併設の高等学校・中学校等、複数の学校を設置しているところから、その共通する総務・経理・施設設備等の事務は、学院の事務局において一括して処理している。

各大学は、それぞれに総務・教務・学生支援・就職・入試広報・図書館事務等の各組織を設け、大学固有の問題に対処する事務処理を行っている。また、東京家政学院短期大学・高等学校・中学校の固有の事務の多くについては、学院の事務局へ委託する形で処理している。このように学院事務局は、学院に共通する事務の統括・処理と一部学校からの委託の両面を担っている。

また、平成 20(2008)年度からは学校法人経営の刷新をはかるために、新たに改革推進本部事務局と監査室を理事長の直轄として学院事務組織に設置した。これにより 18 歳人口減少等の影響による経営環境の変化に対処し、学院の目指す経営改革・将来展望を強力に推進していくことを企図している。

学院の業務運営上も、学生生徒総数の漸減が進む中で、人件費の縮減は大きな課題であり、かつ求められる事務効率や学生サービスに過不足なく対応するために、これまでの組織を見直した課系の統合を順次進めている。この一環として学院事務局では平成 20(2008)年 4 月に庶務課と人事課を統合して総務課に、7 月に経理課と出納課を統合して経理課に編成替えを行っている。また、平成 22(2010)年 4 月には、学生生徒募集の総括機能を強化しかつ寄付金の募集体制を整えるため、改革推進本部事務局の拡充を図っている。

筑波学院大学の事務組織は、事務局に総務課及び図書館事務室を配し、学生部に学生支援課、キャリア支援課、及び入試・広報課を配している。

事務局と学生部は組織上並立の形を採っているが、日常的な業務の遂行については事務局長が双方を一体的に運営管理している。学生部長（教員に委嘱）は、基本的な事項について指揮命令を行うが、事務局長と常時調整を行っており、その関係は円滑である。

総務課は、課長以下職員 5 人と補助員 2 人で構成されている。大学に関する公文書の接受・管理、学則をはじめ諸規則の制定・改廃、教授会その他諸会議に関する事務処理、大学配付予算に関する収入・支出・財産管理・給与・厚生関連事務、校地・校舎等施設・設備の維持管理、機器・備品・消耗品等の調達・管理、その他大学事務に関する連絡・調整・統括を行っている。このほか、自己評価、第三者評価の、FD・SD に係わる事務統括を担当するとともに、大学の部局長会議事務局機能並びに秘書業務を担っている。

学生支援課は、課長以下職員 4 人と非常勤の看護師 1 人で構成されている。教員組織と連携して教育課程及び授業計画に関する事務、学生の学籍・履修・成績管理、授業・試験の連絡調整等の教務に関する事務を幅広く担当し、統括している。また、学生の学習相談・生活相談、学友会をはじめ課外活動・学生行事の支援、宿舍やアルバイトの斡旋、留学生の生活支援、保健衛生その他学生生活活動の諸支援等もきめ細かに遂行している。

このほか、教員との連絡調整に重要な役割を担っている。経営情報学部及び情報コ

コミュニケーション学部の両学部が並立することと、さらに平成 22(2010) 年度設置の経営情報専攻科及び国際別科が開設されたことから、その連絡調整等にも注力している。

キャリア支援課は、課長以下職員 2 人と嘱託員 1 人で構成している。企業等の求人情報を幅広く収集するとともに、学生に対して就職活動の進め方・面接への対応等、就職に関するきめ細かい指導・研修を実施している。筑波学院大学は、平成 18(2006) 年度から 3 年間に亘って、現代 GP「つくば市全体をキャンパスとする社会力の育成」が採択された。その成果を継承・発展させるために、在学生・卒業生のキャリア形成及び就職活動の支援に注力している。この支援スタッフとして、コーディネーター 1 人（常勤）及びキャリアカウンセラー 1 人（非常勤）を置いている。

筑波学院大学の推進する OCP プログラム(オン/オフ・キャンパス・プログラム)は、学生が学内外で自らを成長させる機会を積極的に活用できるよう構成されている。資格取得のための各種サポート講座、地元企業でのインターンシップ奨励、障害者あるいは子どもたちとの触れ合い、国際交流等のさまざまな社会活動、これらを複合的に体験することにより、社会力を身につけた学生の輩出を目指しているものである。

入試・広報課は、課長（事務局次長が併任）以下 5 人と嘱託員 1 人で構成されている。学生募集に関する企画・広報、募集要項の作成、高校等への訪問、出願・入学試験の運営管理等の学生募集に関する諸活動を一元的に担当している。特に、本学に入学した学生の出身校をはじめ指定校との関係を緊密化させ、信頼関係を構築する中で飛躍的拡大を企している。

図書館事務室は、事務長（総務課長が併任）以下職員 3 人と補助員 1 人で構成している。図書館の予算・決算、図書館資料の発注・分類・貸出・返却管理、学生への閲覧支援、紀要の取りまとめ、図書管理システムの運営管理、そのほか図書館広報や諸調査・統計に関する事務を担当している。また、つくば市民へも開放しており、地域連携の一翼も担っている。

大学の事務体制の現況は上記の通りであるが、平成 20(2008) 年 4 月に、事務合理化の観点から、学務課と就職課を統合して学生支援課とした。しかし、これにより分掌する範囲が広範となり、筑波学院大学の標榜する社会力育成「今日、ひとり立ち宣言」の意図がやや薄らぐ側面も出てきたので、平成 22(2010) 年 4 月、学生支援課からキャリア支援課を分離独立させることとした。今後、履修支援や生活相談をはじめ、多様化する学生サービスにきめ細かく対応し、かつ、現代 GP に採択された「つくば市全体をキャンパスとする社会力育成」をさらに充実させるためにも、リエゾンオフィス機能の整備充実を図っていく。

#### 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

学院においては、平成 20(2008) 年、10 月に「職員人事基本計画—人材の育成と適正配置—」を制定している。

採用については、採用計画をまず理事会で審議して、構造改革の進捗と財政状況を勘案しながら、将来を担う新規学卒者などの人材を計画的に採用することとしている。また、教務・修学相談・財務・広報・情報システム等の分野で、即戦力となる専門的

能力を有する人材を確保する必要があるときは、適時適切な方法で中途採用を行うことも視野に入れている。そのニーズが臨時的・一時的なときはアルバイト・派遣職員の活用等も検討する。ただし、当面は人件費縮減に配慮した抑制運営を旨としているため、採用の計画はない。

昇任については、職員の適性・能力、勤務実績、研修実績等を考慮して、3キャンパスの事務局長が協議・調整のうえ実施してきている。しかし、職員の年齢が年々上昇する中で相対的に処遇するポストが不足傾向にあり、登用が遅れがちとなっている。今後も職員管理は、公平で合理的な運用に努め、管理職登用に限らず、専門職等職員の適性に応じた多様な配置を検討していく。

異動については、職員の適性・能力、勤務実績、希望等を勘案して、3キャンパスの事務局長が協議・調整のうえ実施してきている。協議・調整が難航したときの裁定は専務理事が行っている。学院は、キャンパスが千代田三番町、町田、つくばと散在しており、転居を伴う異動が行いにくいいため、キャンパス間異動は比較的少なかった。しかし、職員の視野を広げ、公共性や柔軟性を具備した職員を育成するためには、広範な職務経験を要することもあり、職員が複数のキャンパス勤務を経験することが必要である。したがって、原則として5年以内を目途に職員の異動を行い、長期滞留の弊害抑止に努めることを基本に考えることとしている。

一方、本学事務局内における異動については、事務局長の判断で、より柔軟に行えるように配慮している。大学の事務は総じて広範に亘り、かつ緊密な連携を求められることから、活発な相互交流が職員の資質向上のうえから欠かせない。これにより、変化を求められる学生サービス等に、機動的に対応できる人材の育成も期待できる。

大学事務局内における人事異動についても、法人の事務局に速やかに報告されることとなっている。

### 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用・昇任・異動の方針については、「職員人事基本計画—人材の育成と適正配置—」に基本的なことを定めている。具体的な運用については3キャンパスの事務局長が協議・調整のうえ実施してきている。

当面の採用については、人件費縮減を求められる財政事情から限定的に考えざるを得ない。しかし、構造改革の推進や喫緊の課題に対処するために必要な人材については、理事会ほか関係部署と十分な協議・調整のもと、適時に確保する。その際、嘱託職員・補助員の活用や業務委託等も弾力的に考えていく。

昇任については、経験年数等に基づいた経験的なガイドラインが存在する。しかし、運用上は、経験年数に加えて、職員の持つスキル・判断力・意欲及びこれまでの業績等を総合的に判断しなければならない。このため、現状は3キャンパスの事務局長が協議・調整のうえ実施してきている。今後、職員のモチベーション高揚を促し、将来を担う人材を育成するために、「事務職員の採用及び昇任等に関する取扱要領」として制定すべく関係者との協議を進めている。人事評価制度の導入については導入に向けて様々な観点から検討中であり、応分の時間を掛けて協議・調整を重ねることとした

い。

異動についても、職員の適性・能力、勤務実績、希望等を勘案して、3キャンパスの事務局長が協議・調整のうえ実施してきている。本学の事務局では、比較的若い年代の職員が多いことと相互連携を円滑に推進するという観点から、これまで積極的な課係間異動を実施している。ただし、3キャンパスが町田市、千代田区三番町、つくば市と点在していることから、転居を伴う異動が行いにくい状況にはある。この課題には、構造改革を推進する中で解決策を模索する。

## **(2) 6-1の自己評価**

職員の採用・昇任・異動については、公平で合理的な運用に努めているが、平成22(2010)年から情報系学部・学科に特化する改組方針を受け、カリキュラムの編成や履修モデルの作成に、職員も教員との調整や書類作成に従事してきた。また、平成17(2005)年度に共学化したことによる学生気質の変化と、求められるサービスの多様化に即応する学生支援に努め、また OCP 活動を円滑に実施するため関係諸機関との連携を図ってきた。

## **(3) 6-1の改善・向上方策(将来計画)**

今後、職員のモチベーションの高揚を促し、将来を担う人材を育成するためには、さらに業務遂行評価についての公平性を高め、客観性のある人事評価制度の導入に向けて、協議・調整を行っていく。昇任・異動については、積極的に展開し、職員のモチベーション高揚とスキルアップにつなげる。一部の長期滞留傾向を是正するために、3キャンパス間の人事交流も推進していく。さらに、大学を取り巻く業務環境を共有化し、職員相互の連携を緊密にして助け合い、切磋琢磨し、相互にスキル向上に努められるよう職場環境をよりよいものにしていく。

また、新たな教育・研究の機構(KVA ルネサンスセンター)を設置する構想を持つ教学組織と、一層緊密な連携を進めていく。

## **6-2. 職員の資質・能力の向上のための取組み(SD等)がなされていること。**

### **(1) 6-2の事実の説明(現状)**

#### **6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。**

職員の研修については、その適性・能力、希望等に応じ、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会、(社)私学経営研究会、(社)日本能率協会など関係団体の協力を得て、外部研修の機会を設けている。また、各職場においては、日常業務を効率的・効果的に遂行するために、教育指導や相互学習が行えるようOJT(On the Job Training)訓練を推奨している。

さらに、職員全体の資質向上を目指して、SD研修や集合研修も随時開催している。その一環として、平成20(2008)年より夏季休暇期間中に、期待される職員の役割を周知するため、理事長、専務理事、外部講師による「職員集合研修」(法人全体)を毎年開催している。この集合研修会は、学院・大学の現状理解や知識の習得のみなら

ず、職員の相互啓発と交流に有益であるとの評価を得て、今後とも継続的に実施される予定である。

筑波学院大学においては、SD 研修を FD 研修と合同で、毎年実施してきている。

また、筑波学院大学独自の FD・SD 研修会は、平成 20(2008) 年度から実施されている。実施年月・研修会内容は表 6-1 のとおりである。

表 6-1 本学で実施された FD・SD 研修会一覧

実施年月	研修会内容
平成20(2008)年11月	「学士課程教育の構築に向けて」(本学教員)
平成20(2008)年12月	「大学の認証評価とは何か」(日本高等教育評価機構・伊藤敏弘氏)
平成21(2009)年1月	「今、大学に求められるもの」(㈱リクルート・寺裏誠司氏)
平成21(2009)年3月	「拡大する教員の役割とFD」(国際基督教大学名誉教授・絹川正吉氏)

平成 21(2009) 年度には、12 月に財団法人日本高等教育評価機構副理事長 高倉 翔氏を講師として招き、「FD・SD の組織的な実施と協働」という演題で講演を実施した。

## (2) 6-2の自己評価

外部研修については、文部科学省をはじめ、日本私立学校振興・共済事業団、日本私学経営活性化協会、(社)私学経営研究会等諸機関の研修機会を概ね有効に活用してきている。一方、学内研修については、これまで職務上の OJT 研修が主で、集合研修の機会は小規模大学のために必ずしも十分ではなかった。

大学を取り巻く環境の変化に対応するスキルを錬磨するためには、外部研修の更なる利用や集合研修による相互啓発は効果が大きく、今後とも適切に拡充していく。

## (3) 6-2の改善・向上方策(将来計画)

平成 22(2010) 年度の改組を事務面から支援し、学生及びその保護者等関係者の評価を得、社会的認知度を向上させるためには、職員のスキル向上が不可欠である。とりわけ教育内容や学生のニーズの多様化を支え、将来の改組イメージである KVA ルネサンスセンターを実益多いものとするためにも、各職員がスキルを有し、活力溢れたスタッフとして活躍できるように、研修機会の充実を図っていく。

## 6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

### (1) 事実の説明(現状)

#### 6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

経営情報学部、情報コミュニケーション学部の授業支援のため、2人の助手を配置して教育研究の補助及び関連する事務処理等を担当させている。同学部では、学生に情報処理に関する基礎的知識を習得させるほか、コンピュータの基本・応用操作のス

キルアップ、グラフィック・アニメーション画像処理技術、ネットワーク対応技術の習得など幅広く、これらの実習指導や時間外の学生相談に助手が大きな役割を果たしている。

学生部の学生支援課では、教員の教育研究支援と学生の履修及び生活相談を包括的に支援する事務体制をとっている。

教務面では、カリキュラム編成、シラバスの整理、また授業・実習・試験等が円滑に行われるように支援し、履修・学業成績管理、学生の履修相談（資格科目を含む）等の事務を分担している。

平成 22(2010) 年度から、キャリア教育推進のため、キャリア支援課を設置し、OCP（オン/オフ・キャンパス・プログラム）の履修指導を行っている。「つくば市をキャンパスに」という活動の特色を最大限に発揮するため、関係機関との協議・企画・引率等専任のスタッフ（社会力コーディネーター）に業務委託している。

教科内容の理解を促す補習のための学習支援室活用については、学生支援課の職員が教員と連携し、指導を補佐している。また、留学生については専任担当者を置いて、履修支援のみならず生活全般の指導・相談を行っている。

一方、科研費については、その適切な取扱いを確保するため、総務課の職員が所要の事務を担当している。具体的には、物品調達や旅費・人件費支出（アルバイト等）等については、総務課担当者が発注・納品管理・代金支払・勤務管理等を客観的な立場で処理している。

## **（２） ６－３の自己評価**

本学は、平成 22(2010) 年度に経営情報学部を設置した。設置後間もなく、教育研究支援のための課題について、議論を開始している。課・係の連携による教学支援についても、今後、充分検討する。

## **（３） ６－３の改善・向上方策（将来計画）**

将来的には、事務機能を教学組織と一層緊密化するための新たな教育・研究の機構（「KVA ルネサンスセンター」）の設置に向けて、逐次 改善を進めていく。その新機構は、「アドミッションセンター」、「学生支援センター」、「共通教育センター」、「地域交流センター」、「総合情報センター」等で構成されている。

## **【基準 6 の自己評価】**

職員の組織編制については、要請される現状からの視点に基づき、絶えず検討が行われ、昨年度から今年度にかけて、改革の視点から課の改編を行った。その内容は、学生対応を中心とした課に再編成し、学生が入学から卒業までの流れに沿った窓口利用ができることを旨としたものである。

職員の異動については、3 キャンパスごとの異動は適宜行っているが、3 キャンパスの横断的形態の異動は、通勤条件等の問題もあり困難な点がある。

なお、資質向上の取り組みについては、随時学外研修への参加などを進めているが、まだ十分ではない。

**【基準6の改善・向上方策（将来計画）】**

学院全体としての、経費削減化の方針を踏まえつつ、本学における学生対応・支援をより充実したものにするためには、事務効率の向上が必須であり、職員の能力開発を図るべく学内および学外での研修を組織的に行っていく。

具体的には、「経営改善計画」に基づくSD研修を通じて、課ごとに誰がどのような業務を行っているのかをまとめ、業務のビジュアル化および共有化を図り、それに基づく業務目標設定のもと、人事考課の実施を経て事務組織全体の力量を向上させる。

## 基準7. 管理運営

### 7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

学校法人東京家政学院の管理運営の方針は、「学校法人東京家政学院寄附行為（以下「寄附行為」）」第3条（目的）に以下のとおり定められている。

第3条 この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して見学精神に基づく学校教育を行い、KVA（Knowledge Virtue Art）を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

この目的を実現するため、管理運営は、理事会等と教学組織とが連携・協同し、大学としての社会的責任を果たし得る的確な意思決定ができるよう、かつ、近年の急激な社会情勢の変化に迅速に対応できるよう、全般的な体制強化を図っている。

本学では、上記のような基本方針に基づき、管理運営体制、およびその運営方法に関する方針を、規則等において以下のとおり定め、運営している。

#### 【学院の管理運営体制】

寄附行為に基づき、理事会、評議員会を設置するほか、理事会のもとに「改革推進本部」、「学校法人東京家政学院将来計画検討委員会（以下「将来計画検討委員会」）」を設置している。

#### <理事会>

理事会は11人以上14人以内の理事からなり、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。また、理事会付議事項の整理や、理事長、学長、校長が業務を遂行するうえで必要な連絡調整を図る機関として「常勤役員会」を設置し、業務執行に資する情報提供、意見交換、調整を行っている。構成員は理事長、専務理事、東京家政学院大学・東京家政学院短期大学学長、筑波学院大学学長、東京家政学院高等学校・中学校校長及び理事長の指名する理事である。

#### <評議員会>

評議員会は27人以上30人以内の評議員からなり、「学校法人の業務若しくは財産の状況又は役員業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に応え、又は役員から報告を徴することができる。」と寄附行為第20条に定めている諮問機関である。

また、理事長はあらかじめ、以下の諮問事項について評議員会の意見を聞かなければならないと寄附行為第19条に定めている。

- (1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時借入金を除く。）並びに基本財産及び運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄

- (3) 事業計画
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (7) 収益事業に関する重要事項
- (8) 寄附金品の募集に関する事項
- (9) その他この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認めるもの

また、監事は、法人の業務と財産の状況を監査する機関である。監事は、毎会計年度、監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出するとともに、学校法人の業務に不正並びに寄附行為違反を発見した場合は、これを文部科学大臣、または理事会及び評議員会に報告する義務を負っている。

<改革推進本部と構造改革基本方針>

改革推進本部は理事会のもと「東京家政学院構造改革」の基本方針、同基本計画および改革実行計画を策定し、その周知を図り、本法人の改革を推進する組織である。改革推進本部は「学校法人東京家政学院改革推進本部規則（以下「改革推進本部規則」）」第2条3項および4項で掲げているとおり、改革実行計画等の策定にあたっては、あらかじめ関係する学校の教授会等に諮るとともに、教職員の意見を徴し、審議のうえ、理事会に報告を行っている。

また、改革の基本方針および基本計画の案を作成する「改革推進委員会」をはじめ、間断なく改革を推進するため課題ごとの特別委員会を設置している。なお、平成21(2009)年度より上記の常勤役員会と改革推進本部会議を原則同時開催とし、常勤役員の意味疎通・意思決定を迅速に図る体制をとっている。

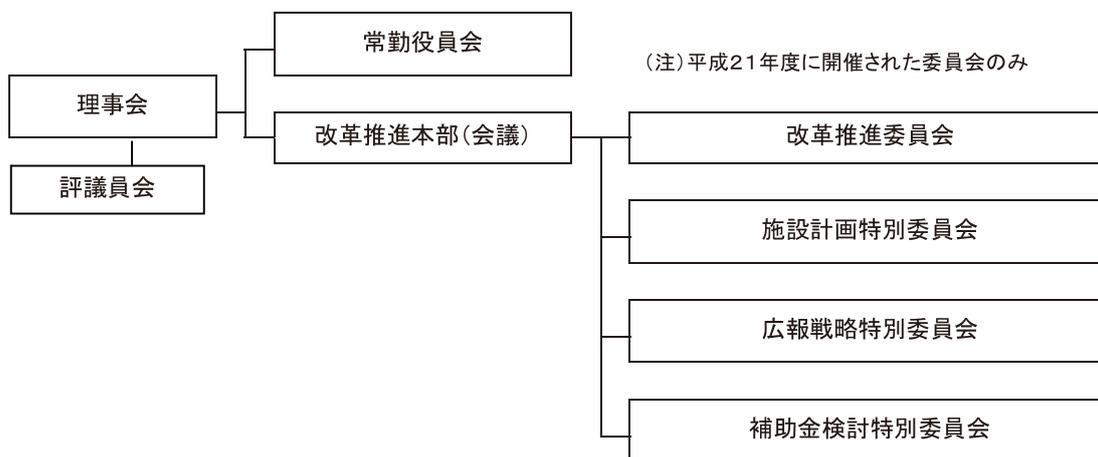


図7-1 改革推進本部概念図

この改革の基本となる「東京家政学院の構造改革基本方針」は平成20(2008)年3月14日、理事会決定され、その後、基本方針にそった改革が進められてきた。平成22(2010)年2月、基本方針及び改革の実施状況を点検・評価し「東京家政学院の構造改革基本要項」を取りまとめ、さらに、平成22(2010)年3月「学校法人東京家政学院経営改善計画」を理事会決定し、経営改善に向けた改革に取り組んでいる。

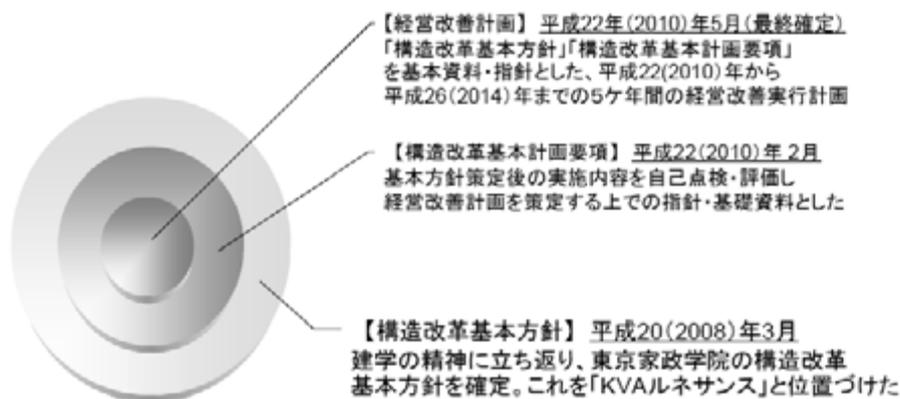


図7-2 構造改革基本方針【KVAルネサンス】の推移概念図

**【本学の管理運営体制】**

本学の目的を本学学則に定め(第1条)、管理運営のために教授会を設置している(第9条)。教授会は下記のような事項を審議する(第11条)。

1. 教員の採用、昇任その他身分に関する事項
2. 学術研究及び教育計画に関する事項
3. 学生の入学、卒業、休学、退学、転学及び除籍等学籍に関する事項
4. 学生の賞罰に関する事項
5. 学生の厚生補導に関する事項
6. その他重要な事項

また、教授会の運営については「筑波学院大学教授会運営規則」で定めている。教授会は学長及び学部長、専任の教授、准教授、講師で構成され、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催している。また、学内行政の必要に鑑み、教授会の下に現在、20の委員会を設置している。各委員会はそれぞれの委員会規則に則り、運営されており、活動状況等について直近の教授会で報告する。(2-3-②参照)

また、学長の補佐機関として部局長会議(学部長・学生部長・学科主任・事務局長・事務局次長・総務課長で構成される)を置いている。

学長は「筑波学院大学学長選考規則」、学部長は「筑波学院大学学部長選考規則」にしたがって選出され、学生部長は「筑波学院大学学生部長選考規則」にしたがって学長により選考される。

さらに学科の運営に関しては、月1回学科会を開催している。

**7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。**

法人の役員は、理事11人以上14人以内、監事2人である。このうち理事は、(1)

東京家政学院大学学長、筑波学院大学学長、東京家政学院高等学校校長、(2) 学識経験者のうちから、理事会において選任された者4人以上7人以内、(3) 評議員のうちから、評議員会において選任された者4人からなる。また、1人を理事長、1人を専務理事とし、理事会において選任する。

監事は、本法人の理事、評議員又は職員（学校、校長、教員その他の職員を含む。）以外のものであって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意の議決を得て、理事長が選任する。

これら理事、監事の選任、任期、補充、解任については、寄附行為で規定している。理事・監事の理事会への出席状況は良好である。

また、理事会の諮問機関である評議員会の評議員は27人以上30人以内で、その構成員は(1) 寄附行為第7条第1項第1号及び第2号の理事7人以上10人以内、(2) 本法人職員（学長、校長を除く。）のうちから、互選によって選出され、理事会において選任された者11人、(3) 本法人の設置する学校を卒業した年令25才以上の者のうちから、同窓会の推薦を受け、理事会において選任された者5人、(4) 本法人の功労者又は学識経験者（職員及び本法人の設置する学校の卒業者を除く。）のうちから、理事会において選任された者4人からなり、評議員の選任、準用規定、任期については、寄附行為第21条から第23条で規定している。

## (2) 7-1の自己評価

本学の寄附行為第13条には、「理事長は学校法人を代表し、その業務を総理」し、専務理事、学長、校長は理事長を補佐し、学校法人の業務を分掌すると、明記されている。

これに則り、さまざまな課題に対して主体的、機動的に対応していく体制を整備している。また、改革推進本部規則と関連して、改革担当理事・広報戦略担当理事等の特命担当理事を置くことにより、チームとしての機能分担と責任体制を構築している。

その一方で私立大学の経営環境が厳しさを増すなか、役員体制等について次のような課題が浮き彫りとなっている。

- 専務理事体制、各理事の役割分担
- 理事の任期
- 評議員の選出方法

教授会と各委員会は関連規則に従い、適正に運営・機能している。

さらに、入学者の確保を重視して、平成20(2008)年度から入学者選抜委員会の委員数を規定より増加させるなど、適宜、委員会の機能を強化している。

## (3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

上記の課題を寄附行為検討委員会等で審議し、同時に従来の常勤役員会の位置づけを明確にするとともに、改革の中核を担っている改革推進本部との関係を明確にするため、寄附行為等の改正を行う。

また、本学においては学内管理・運営のための各委員会・会議の責任範囲を明確化し、情報共有するための方途を確立していく。

理事会が経営者集団として、学院全体の中・長期計画を策定し、各学校に対する指導

性を確立し、同時に各学校の経営の現状を恒常的に点検する機関を整備する。専務理事体制、各理事の役割分担、理事の任期、理事および評議員の選任方法等について、寄附行為検討委員会等で審議し、従来の常勤役員会の位置づけを明確にするとともに、改革の中核を担っている改革推進本部との関係を明確にするため、寄附行為等を改正する。

また、大学においては学内管理・運営のための各委員会・会議の責任範囲を明確化し、情報共有するための方途を確立していく。

## **7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。**

本学は、「筑波学院大学運営委員会規則」により、法人との連絡調整を図る機関として筑波学院大学運営委員会を設置している。構成員は、学長、専務理事、学部長、学生部長、法人事務局長、大学事務局長である。

また、「筑波学院大学部局長会議規則」により、学長の補佐機関として本学の重要事項を審議・確認する必要があるため、筑波学院大学部局長会議を設置している。

運営委員会および部局長会議、教授会が中心になり、大学運営にあたっている。

なお、学長、事務局長は法人の理事に任命されており、法人に設置されている理事会、評議員会、常勤役員会に出席している。また、評議員には教育職員から2人が教授会において選出され、事務職員から1人が選出されている。

このように、本学運営で特に重要な事項は評議員会や理事会等が審議し、管理部門と教学部門の連携を図っている。

### **(2) 7-2の自己評価**

運営委員会と部局長会議は前述の関連規則に従い、管理部門と教学部門は適正に機能している。また、法人本部で原則月2回おこなわれている常勤役員会、改革推進本部会議には学長、事務局長、事務局次長が出席し、本学と法人本部との意思疎通・連携を図っている。

さらに、評議員会や理事会開催により法人と同一法人内の各大学との連携を図っている。

また、現在は学院本部事務局部長が筑波学院大学事務局長を兼任している。そのため、管理面と教学面を俯瞰することができ、両者の連携が図られている。

### **(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）**

さらなる教育研究の発展を期し、「社会力の育成」を主眼とする大学の教育目的の実現のためには、管理部門と教学部門との効果的な連携を行い、小規模大学であるゆえの経費節減や人員配置についても工夫を凝らしていく。事務処理面での徹底的なIT化なども含めて、管理と教学の密接的かつ一体的なつながりが保てるよう、適切な管理運営体制を築いていく。

### 7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

平成 19(2007)年に学校法人全体の自己点検・評価組織の見直しを行い、学院に「学校法人東京家政学院自己点検・評価運営委員会」を、本学に「筑波学院大学自己点検・評価委員会」（以下「自己点検委員会」）を設置した。

本学は、自己点検評価については学則第2条で、「本学はその教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うものとする」と定めている。特に授業内容については、平成 17(2005)年度前期から、教務委員会によって、学生に対する「授業改善のためのアンケート」を実施している。平成 20(2008)年度からは、(財)日本高等教育評価機構の認証評価基準に準拠した自己点検・評価を行い、平成 20(2008)年度までの自己点検評価に関する報告書を、平成 21(2009)年度発行した。

自己点検委員会は、学長、学部長、学生部長、各学科主任、事務局長、各課長、および就職委員会、学生委員会、教務委員会の委員長で構成している。特に報告書作成に当たっては、自己点検報告書作成ワーキンググループを設け、実質的な報告書作成を行った。

##### 7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

平成 21(2009)年度に発行した報告書を踏まえ、学科会議、教務委員会などの常設委員会において、改善に向けた検討が続けられている。

特に平成 22(2010)年度から、学内にFD・SD委員会を設置し、恒常的な教育内容・方法の改善、教職員の研修等に向けた改善方策を検討している。

##### 7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

平成 21年(2009)度発行した「自己評価報告書」は、全教職員への配布を行うと共に、本学ホームページに全文を掲載した。その他、印刷物は関係諸機関に送付予定である。

#### (2) 7-3の自己評価

「授業改善のためのアンケート」は、教員が各自アンケート結果を授業にフィードバックして、教員が翌年度の授業を改善するために役立てられている。

自己点検・評価委員会は、平成 21(2009)年度に「自己評価報告書」を作成した。報告書作成に向けて、全学的な管理・運営や財務など、あらゆる基準についての点検・評価を行うことにより、大学全体の管理・運営に関する認識を深めることができた。

### 〔3〕 7-3の改善・向上方策（将来計画）

教務委員会とFD・SD委員会および自己点検・評価委員会が連携して、本学の管理・運営に関する改善を恒常的に行い、教職員のFD・SDに関する意識向上をはかる。自己点検・評価委員会は本学が抱える課題を整理し、関係の常設委員会において、改善・向上の具体策を立案し、実施していく。

本学の教育研究活動に関心がある学生・卒業生・保護者・高校教員・地域の市民・就職先企業などによる、外部評価をシステム化する。

#### 〔基準7の自己評価〕

本学を設置する学校法人東京家政学院は中小規模の学校法人であるが、短大（平成20年学生募集停止）を含めると5つの学校を複数のキャンパスに設置している。必然的に人件費削減が難しく、ST・SS比（教員・職員一人当たりの学生・生徒数）が低くなりやすい。また、定員割れ学部を何年も放置しておくなど、私学経営の根幹である、学生・生徒の定員数確保に対する認識の甘さがあったことも否めない。

さらに以下の点から経営改善にむけた対応が後手となった。

- 少子化の影響を的確に読み取っていなかった
- 厳しくなる周辺環境を把握しきれず、志願者激減への対応が不十分であった
- 各設置学校内に留まった議論に終始しがちで、法人全体の視点に立った改革方針を提起しえなかった

こうした反省に鑑み、「構造改革基本方針」を提起し改革に着手した。

大学及びその設置者の管理運営は、大学については「学則」、「教授会運営規則」、「部局長会議規則」、「学長選考規則」、「学部長選考規則」等の規則、設置者の管理運営については「運営委員会規則」等の規則により円滑に行っている。

大学の運営については、学生定員の確保など、本学運営上の重要な課題について、定期的に理事長・専務理事・学長・事務局長などによる運営委員会が、管理・運営全般にわたって、学内の改善・改革を検討している。

#### 〔基準7の改善・向上方策（将来計画）〕

平成22（2010）年度の本学の改組後の運営は、定員確保を基礎とした適正な入学生数確保が最重要課題である。そのためには、前述の「経営改善計画」に則り、大学と学校法人の連携強化のもと、私学事業団「経営相談」も参考としながら、収支バランスのとれた財政運営をもととした将来にわたる管理運営の方策を打ち出していく。

## 基準 8. 財務

## 8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

## (1) 事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学は、平成 17(2005) 年 4 月、東京家政学院筑波女子大学を改組・改称し、母体である学院の建学の精神である「知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨」を礎とし、情報化・国際化する世界のなかで、男女共同参画社会の実現に向かう我が国の文化の高揚発達に貢献し、国際性豊かな人間を育成することを教育研究の目的とし、筑波学院大学として開学した。

さらに、平成 22(2010) 年には経営情報学部経営情報学科として改組した。

入学定員充足率は、平成 17(2005) 年度 86.8%、平成 18(2006) 年度 87.2%であったが、平成 19(2007) 年度 47.6%、平成 20(2008) 年度 62.0%、平成 21(2009) 年度 53.5%と急減し、学生納付金、補助金等で占められる帰属収入の大幅かつ急減な減少をもたらしている。人件費依存率も、平成 17(2005) 年度 132.6%、平成 18(2006) 年度 112.1%、平成 19(2007) 年度 99.9%、平成 20(2008) 年度 84.1%、平成 21(2009) 年度 88.1%と極めて高い比率にあり、継続的な支出超過をもたらしている、その結果、学院全体の自己資金を大きく減少させている一因となっている。

表 8-1 筑波学院大学の帰属収支差額 (単位：千円)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
帰属収入合計	661,055	789,107	810,022
消費支出合計	1,091,521	1,210,278	1,106,962
当年度帰属収支差額	△430,466	△421,171	△296,940

	平成 20 年度	平成 21 年度
帰属収入合計	903,586	795,913
消費支出合計	1,070,640	1,019,816
当年度帰属収支差額	△167,054	△223,903

表 8-2 筑波学院大学の学生生徒納付金と教育研究経費等の推移 (単位：百万円)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
学生生徒等納付金	469	601	608	706	638
教育研究経費	367	442	412	393	388
人件費	623	675	607	594	554
現金・預金(法人)	5,766	5,228	5,090	4,718	4,413

このような現況を踏まえ、本学を設置している学院は、平成 19(2007) 年度から予算の支出削減を図るために、予算編成に当たり予め支出予算の上限額を設定し、その範囲内で支出予算を編成する「キャップ・シーリング方式」を導入しているが、本学は、新設大学であることに鑑み、学院から特別救済措置として平成 19 年度に 94,413 千円の支出を受けた。

なお、平成 20(2008) 年度以降についても、収支バランスをとるために、学院より平成 20(2008)年度 88,384 千円、平成 21(2009) 年度 86,021 千円の特別救済措置を受けている。

さらに、今後の財政基盤を確立するために、平成 20(2008)年から私学事業団への経営相談を行っている。特に、平成 22(2010) 年 1 月以降の経過は、表 8-3 のとおりである。

なお、学校法人会計基準第 29 条に定める「基本金」について、財政上の収支バランスが整わないこともあり、本法人は同基準 31 条に定める基本金の取崩しを行い、近年、基本金組入れは行っていない。

表 8-3 私学事業団との相談状況

1 月 22 日	私学事業団から常勤役員に対するヒアリング（1 回目）
2 月 22 日	筑波学院大学のヒアリング
2 月中旬～ 3 月中旬	改革推進本部事務局と連携しながら経営改善計画（案）を作成
3 月 19 日	学院案について、私学事業団から改善項目が明示される ○財務シミュレーションにおける資金収支計算の精度を高めること（特に人件費支出における退職金支出の精査） ○学生募集計画における、具体的数値目標の設定・明示 指定校 100 校の裏付（具体的学校名等）、オープンキャンパス参加目標数。その上で高校訪問を何回行い、その結果、オープンキャンパスに何人参加し、その何割が志願者となるのか等の相関関係を示した具体的な数値目標の設定。
3 月 24 日	常勤役員に対するヒアリング（2 回目） 3 月 19 日に指摘のあった点について意見交換がなされる
3 月 26 日	学院修正案を私学事業団に送付 再びいくつかの指摘がなされる
3 月 29 日	改革推進本部会議 26 日の私学事業団指摘事項への対応を検討

今後の予定としては、私学事業団による計画の進捗状況の確認とフォローアップが、「経営改善計画実施管理表」に基づき、おおよそ半年に一度実施される。

平成 19(2007) 年度までは、学院の期末手当の年額は、本俸・調整手当・扶養手当月額額の 5.5 月分としているが、平成 20(2008) 年度、0.5 月分減額し、さらに平成 21(2009) 年度、0.5 月分減額している。学院全体で人件費の圧縮に努力している。

### 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

会計処理は、学校法人会計基準及び学院の経理規則、経理規則施行細則、固定資産及び物品調達規則の諸規定により行い、会計処理は、公認会計士等に確認し適正に行っている。本学では、通常、経理伝票の入力を行い、法人本部では各伝票を確認後、支出の承認を行っている。また会計処理上の疑問点等については、公認会計士に相談し適正に処理を行っている。

予算は、毎年予算編成に関する基本方針に基づき 10 月下旬から編成作業を開始し、3 月開催の評議員会、理事会で承認の後、入学者の決定をまって 5 月の補正予算により確定する。学内においては予算委員会で、予算配分の前案を作成し、教授会において審議している。

購入予定価格が 1 件当たり 1,000 万円を超える建物、建物付属設備及び構築物については、本学内において、施設設備選定委員で審議し、理事長の承認を得ることとしている。予算の執行状況は、上半期終了後に各部門の責任者に報告し、効率的な予算執行ができるようにしている。補正予算が必要な時は適宜理事会の承認を得ている。

決算は、全体として、会計年度終了後 2 カ月以内に決算書を作成し、公認会計士による監査と学内監事による監査を受け、評議員会及び理事会での承認を得たうえで、教授会等、大学内諸機関へ報告される。

### 8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

私立学校振興助成法に基づく会計監査（公認会計士による外部監査）は、年間 332 時間、計算書類全般について、現物実査、元帳・帳票書類の照合などを行っている。公認会計士は、通常の監査以外に、経営状況、および財政状態について理事長、監事等と意見交換を行っている。

また、監事 2 名は、月例監査のほか、学校視察、理事長との懇談、評議員会及び理事会へ出席により、法人の運営、業務に関する監査を行い、年度末には監査報告を述べ、監査意見書も作成している。

## **(2) 8-1 の自己評価**

会計処理及び会計監査等については、評議員会、理事会の議事録、契約書及び請求書などを精査し、学校法人会計基準に準拠した会計処理をおこなっている。公認会計士からは、経営状況及び財政状態が適正に表示されているとの監査報告書を受けている。

このように、会計処理は、適正適法に行われているが、大学としての本来の教育研究目的達成のための財政基盤の観点からいえば、収支バランスを欠いている。このことは「事実の証明（現状）」でも述べたように、本法人が平成 21(2009) 年においても基本金組入よりも僅少ではあるが取崩し額が超過している点にも示されている。学校法人の継続性を維持し、教育研究の発展をめざす上からも、財務収支バランスを整えて、基本金組入れ金を計画的に確保していかなければならない。財政基盤を再建するためにも、私学事業団との相談を含めた努力を行っている。

### **(3) 8-1の改善・向上方策(将来計画)**

平成 19(2007) 年に、法人本部に、法人傘下全校の経営改善に向けて理事長を本部長とする「改革推進本部」を設置し、その下に改革推進委員会を組織した。

改革推進委員会が策定した「東京家政学院構造改革基本方針 (KVA ルネサンス)」に基づき、具体的な改組計画、経費削減施策等を速やかに実施していく。

現在、平成 26(2014) 年度までに収支の均衡を達成すべく、経費削減施策等の多面的、抜本的な経営改善努力を早急に実施するための計画を策定している。

以上の基本方針に沿った改組計画、経費削減等を実施し、平成 25(2013) 年度までに貨幣性資産の減少を伴わない収支均衡の状態を図り、平成 26(2014) 年度を目途に減価償却費を含めた帰属収支の均衡を目標としている。

私学財団に提出した「経営改善計画」の骨子は、「財務上の数値目標と達成期限(現状分析も含む)」「実施計画」「教学改革計画」「学生募集対策と学生数・学納金等計画」「人事政策と人件費の削減計画」「経費削減計画」「外部資金の獲得・寄付の充実」等である。

## **8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。**

### **(1) 事実の説明(現状)**

#### **8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。**

本学では、私立学校法第 47 条に基づく本法人寄附行為第 32 条(財産目録等の備付け及び閲覧)第 2 項に基づき、事務局内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書、監事監査報告書を備えて置き、この法人が設置する学校に在籍する学生・その他の利害関係人から閲覧請求があった場合に開示している。

また、教職員には、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書、監事監査報告書を掲載した「学報」を毎年 6 月に配布している。

### **(2) 8-2の自己評価**

教職員に対しては、「学報」を通して、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録の正確なデータを提供している。その他、閲覧希望者には必要な情報を開示している。

また、大学の経営情報に関する公開性を保つため、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表等の財務諸表を学院ホームページに掲載するなど、閲覧希望者の立場に立った情報公開に努めている。

### **(3) 8-2の改善・向上方策(将来計画)**

大学の経営情報に関する公開性を保つために、学生、生徒、その保護者への説明責任を果たすと同時に、本学入学希望者への判断材料を提供することとする。すでに、学院のホームページには、財務諸表を掲載しているが、今後、学院の広報誌「学院だより」に、財務諸表の概要の掲載を加え、また、本学ホームページ上に入学者数、在学者数を掲載することとする。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄付金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

教育研究活動を充実させるための外部資金としては、補助金収入、寄付金収入、資産運用収入、科学研究費補助金、受託研究などをあげることができる。

本学では、これまで、寄付金募集活動を実施していない。今後、同窓会、卒業生や関係企業等の協力を得て、教育研究活動推進のための募金活動を計画中である。

資産運用収入については、低金利状態の中で受取利息は低く、短期的には外部資金の増収を見込むことは困難である。

補助金収入は、私立大学等経常費補助金が大半を占めているが、特別補助では、情報処理通信設備(借入)も含め、平成 17(2005)年度 13,701 千円、平成 18(2006)年度 18,534 千円、平成 19(2007)年度 46,987 千円、平成 20(2008)年度 48,648 千円、平成 21(2009)年度 61,377 千円と増加傾向にあり、特別補助金の獲得に力を入れている。

経常費補助金以外には、平成 18(2006)年度に「つくば市をキャンパスとした社会力育成教育」の事業に対して、文部科学省から「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代 GP)の選定を受け、補助金を獲得した。さらに、平成 21(2009)年度から 3 年間、本学の就職関連の教育プログラム「企業ニーズに応える社会人育成プロジェクト」が、大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)事業として、文部科学省から選定された。

また、補助金等への申請に向けて、公募状況の周知や、各種説明会に教職員が参加し、積極的な情報収集に努めている。

表 8-4 外部資金の導入状況 (単位：千円)

	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
文部科学省補助金	-	-	1	11,541	1	15,019
科学研究費補助金	5	7,200	3	4,700	5	6,072
受託研究	1	455	-	-	-	-
奨学金助成研究	1	1,000	1	500	1	500
計	7	8,655	5	16,741	7	21,591

	平成 20 年度		平成 21 年度	
文部科学省補助金	1	14,500	-	10,052
科学研究費補助金	4	4,680	6	4,600
受託研究	-	-	-	-
奨学金助成研究	1	500	-	-
計	6	19,680	6	14,652

## **(2) 8-3の自己評価**

資産運用収入については、「学校法人東京家政学院資金運用に関する取扱要項」に則り、限られた資金を安全に運用するよう努めている。

平成 18 年から連続して、文部科学省現代 GP および大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）を獲得している。

科学研究費補助金、受託研究は、毎年一定の採択を受けている。

## **(3) 8-3の改善・向上方策**

大学の財務基盤強化を図るには、第一に学生を確保し、学納金収入の増加を図るとともに、その他の収入獲得への努力を行う。

資金運用については、資産運用方法の多様化を進め、現在の大口定期預金主体の運用から、利回りが高く、かつ安全・確実な国債、政府債などへの運用を増やし、教育研究活動の充実を図っていく。

また、教員による科学研究費補助金獲得のほか、公的機関の大型外部資金獲得を目指す。

資産運用収入における施設設備利用料収入については、好立地を活かして、外部団体による施設設備等の利用を促進する。

## **〔基準 8 の自己評価〕**

予算編成においては、平成 19(2007) 年度から支出削減に向けて「キャップ・シーリング方式」を導入し、効率的な資金配分を目指している。予算の執行及び決算処理については、公認会計士及び監事による定期的な監査を通して、学校法人会計基準に準拠した会計処理を行っている。しかし、18 歳人口の急減に起因する志願者、入学者の減少は、学院全体としての学生生徒等納付金、補助金で占められる帰属収入の減少をもたらし、内部留保資金の取り崩しが始まっていることから、本学としても定員に沿った学生確保が急務である。経営改善の一助として、平成 22(2010) 年から、本学の施設および知的資源を活かして、国際別科（1 年間の日本語集中プログラム）およびエクステンションセンター（市民向け外国語講座等）を開始した。

あわせて、外部資金獲得へのさらなる努力が必要である。

「学校法人会計基準」の根本精神である永続的な学校運営を期すために、日常の財務運営をしっかりと踏まえる。

## **〔基準 8 の改善・向上方策（将来計画）〕**

本学の教育目的を十全に遂行するために、「東京家政学院の構造改革基本方針（KVA ルネサンス）」の下に、具体的な改組計画、経費削減施策等を速やかに実施し、貨幣性資産の減少を伴わない収支均衡の状態を図り、また、平成 26(2014) 年度を目途に減価償却費を含めた帰属収支の均衡を図る。私学事業団に提出した「学校法人東京家政学院経営改善計画」に則り、経営の安定を図る。

具体的には、入学生獲得目標数を年度毎に明確にすると同時に、人件費の効率化のための教職員数の年度毎の設定を行い、それらの数値をもとに、資金収支、帰属収支

の5年にわたるシミュレーションを作成する。そうした、財政均衡をはかる計画の実施のために、とりわけ学生募集計画について、これまでの問題点を十分に点検したうえで、入学生獲得をはかっていくこととする。

収支均衡を保つためには、安定した入学者の受入が前提となるが、教育活動を充実したものとするために、資金運用の多様化、外部資金の導入、寄付金募集等を実施することも検討していく。

財務情報の公開についてはこれまでの開示状況に加えて、今後、情報公開の原則に則り、閲覧希望者に開示するとともに、本学のホームページに掲載するなど、開示の方策をとる。

## 基準 9. 教育研究環境

### 9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学は、筑波研究学園都市のほぼ中心に位置し、校地 47,398 m<sup>2</sup>を有している。これは大学設置基準第 37 条を満たしている。校舎施設等は以下のとおりになっている。(各施設の位置関係は「図 9-1 校舎等の配置図」の通りである。)

#### ① 校舎 11,048 m<sup>2</sup> (述べ床面積)

管理棟、ホール棟、1号棟、2号棟がある。大教室(500名収容)1室、階段教室(187名収容)3室、中教室(126~135名収容)2室、小教室(49~63名収容)16室、情報処理演習室(49~55名収容)5室、その他の演習室4室、及び華道・茶道用の和室1室が配置されている。すべての一般教室、演習室には、車椅子のままで授業を受けられるように、固定座席の一部を撤去するなどの配慮をしている。

教員研究室は、常勤教員全員に個室が割り振られている。非常勤講師用には、非常勤講師室がある。

学生ラウンジ、学生食堂が配置されている。学生食堂は短大開学(平成2(1989)年)以来、業者(株式会社AGUL)に委託して営業しており、1日100食から150食分の昼食を学生と職員に提供している。学生ラウンジでは短大開学以来、業者(丸善)に委託して書籍・文房具の販売をしてきたが、平成21(2009)年7月に業者の都合により撤退している。現在、平成22(2010)年9月の再開を目指して業者を選定中である。

OCP推進室(平成18(2006)年度に採択された文部科学省の現代GPの取組「つくば市をキャンパスにした社会力育成教育」を含む実践科目推進室。平成22(2010)年度より「OCP推進室(キャリアセンター室)」が配置されている。社会力コーディネーターが常駐し、実践科目の活動場所の学外活動団体の選定に関して、学生の相談に乗っているほか、学生スタッフによる会議、計画立案、及び教員による実践科目の運営会議等に使われている。

学習支援室が配置されている。平成18(2006)年度に教科別、分野別に教員を振り分けて学生の個別指導の体制を組んだが、平成19(2007)年度以降、十分な活用ができないでいる。教務委員会で今後の活用法を検討中である。

ネットワーク管理室が配置され、学内LANおよびコンピュータ環境の整備、管理を行っている。教員、学生のコンピュータ環境のトラブルへの対応、ソフトウェアのアップデート、新しいソフトウェアの検討と導入、教員の研究と学生の授業でのサポートを主として行っている。助手2人がネットワーク管理室に待機して対応している。なお、ネットワーク管理室はネットワーク委員会のもとで運営されている。

② 附属図書館 1,396 m<sup>2</sup> (延べ床面積)

平成9(1997)年4月に開館した。鉄筋コンクリート構造、地上2階建ての独立した建物である。総閲覧座席数238席、図書収容可能冊数12万3000冊である。館内は大きな吹き抜けを持ち明るく開放的で、視聴覚機器・ネットワーク設備も充実し、情報社会に適合した新しい図書館を目指した施設である。

蔵書冊数は、平成22(2010)年5月1日現在で和書67,480冊、洋書12,190冊、計79,670冊。また、蔵書冊数には含めないが、図書と同様目録データを作成・整理しているビデオ、DVD等の視聴覚資料数は、4,134点である。所蔵雑誌のタイトル数は和雑誌253種、洋雑誌86種、合計339種である。

開館時間は9時から18時(土曜日は15時)で、定期試験期近くの平日は19時まで開館し、学生の試験勉強を支援している。利用状況は次の通りである。

表 9-1 開館日数と入館者数

	平成20年度	平成21年度
開館日数	276日	269日
延べ入館者数	23,317人	20,661人
(内、学外者)	902人	1,371人
1日平均入館者数	84.5人	76.8人
(内、学外者)	3.3人	5.1人

表 9-2 館外貸出冊数

	平成20年度	平成21年度
館外貸出	4,476冊	4,658冊
(内、学外者)	731冊	1,035冊
1日平均	16.2冊	17.3冊

図書館は、平成19(2007)年に次の「運営方針」を定め、それ以来これに従って、学生の学修に対する支援を基本理念とつづ、研究活動にも資する方針で運営されている。

<筑波学院大学附属図書館の運営方針>

筑波学院大学附属図書館は、筑波学院大学の教育理念に基づき、学生が授業の理解を深め発展させる学修活動と、それを支える基礎的学習活動の支援を行う。また、教員及び学生の研究活動には、レファレンス機能の充実によって応え、加えて知的資源を地域社会に公開する。

この「図書館の運営方針」は、『学院生活便覧』にも掲げており、これに従って学生向けに「図書館の利用について」を記載している。

③ 演習室

本学の教育内容の基幹部門を担う情報関連の演習室については、コンピュータおよび周辺機器の大幅な更新を、平成21(2009)年度に、以下のように実行した。

- ・ コンピュータ性能については、演算速度 2.66GHz の Intel Core2 Duo プロセッサを採用した。
- ・ 周辺機器については、演算用メモリー 2GB、ハードディスク 80GB、表示画面

19 インチ液晶モニターをそれぞれ採用した。

- ・ OS に Windows Vista を採用することで、さらに授業内容の充実を図った。

こうした入れ替えを実現したことで、実技面の教育の充実、教育内容の高度化を通じて、本学の教育目標に基づいた人材の育成が一層達成可能になった。

なお、現在各演習室に導入されているコンピュータの台数・機種は次の通りである。

- ・ 情報処理演習室 3

台数：教員用 1 台、学生用 53 台                      機種：HP dc5800

- ・ 情報処理演習室 5

台数：教員用 1 台、学生用 52 台                      機種 HP dc5800

④ 体育館 1,776 m<sup>2</sup> (2階建て述べ床面積)

アリーナにはバレーボールコート2面が設置されている。トレーニングルーム、ラウンジ、体育教員用の研究室が配置されている。通常の授業やサークル活動に使用されるほか、それらに支障がない限り、外部の市民団体にも有料で使用を認めている。障害学生のアクセスを可能にするため、入り口までにスロープを設けている。

⑤ 課外活動共用棟 390 m<sup>2</sup> (延べ床面積)

A 棟、B 棟の2棟で構成される。各サークル (18 団体) に割り振られている。学友会室、KVA 祭実行委員会室、クラブ連合室が配置されている。

⑥ テニスコート4面

いずれも夜間照明付きであり、授業で使われるほか、サークル活動に使われている。



図 9-1 校舎等の配置図

- ⑦ 学生駐車場 288 台収容のスペースを確保している。
- ⑧ 学生駐輪場 154 台収容のスペースを確保している。
- ⑨ 教職員駐車場 92 台収容のスペースを確保している。そのうち、正面玄関に最も近い2台分を、身体障害者用にしている。
- ⑩ トイレ 28ヶ所ある。そのうち、身障者兼用のトイレを5か所に設けている。

**9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。**

施設設備及び備品等は、「学校法人東京家政学院固定資産及び物品管理規則」に基づき、次の部署でそれぞれ管理が行われている。

- ① 施設設備の定期的な維持管理は、学院事務局施設用度課と本学事務局総務課が担当している。
- ② 教室（演習室を含む）、課外活動共用棟などの使用に関しては、学生支援課が担当している。
- ③ 情報処理関係施設は、ネットワーク管理室が管理運営している。学生が使用するコンピュータの保守管理・更新・機種変更は、ネットワーク管理室および専門に關係する教員が管理している。なお、演習室が7教室あり、計330台のコンピュータ（うちMacintosh48台、Windows282台）がある。
- ④ 日常の学内施設設備管理のうち、警備、清掃、電気設備、空調については、筑波都市整備株式会社に委託し、植栽については毎年見積もりを取って業者を選定して実施している。また、常時、本学事務局総務課、学院事務局施設用度課と連携し、維持管理が行われている。防火・消防設備、エレベーター、衛生設備等については、所要の法定保守点検を行っている。

**(2) 9-1の自己評価**

現状では校地、校舎とも教育を行うのに必要な環境を備えており、各教室も教育研究活動を行うために必要な基準を満たし、有効に活用されている。

特に、演習室では、学生が最新の機器を使って学習できるように整備した。

**(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）**

身障者に対応する設備面での改善は、校舎、図書館、体育館での整備は進んでいるが、さらに身障者用トイレの改善等、きめ細かにアメニティを高めていくため、車椅子利用者のヒアリングを行う。

図書館では、図書収容可能冊数12万3000冊であるのに対して、現在の所蔵冊数が8万冊程度なので、当面は収容能力に問題はないが、長期的な見通しに立って、カリキュラムや専門分野に密着した資料収集を行い、またオープンアクセス情報の提供や、

図書館相互利用制度の利用促進によって、収容する資料の増加に対応していく。学生の学修への支援サービスの向上と、学生・教員の研究活動への貢献とともに、サービス全般の機能を充実させ、地域住民の利用者の増加を図っていく。

情報関係では、学内の LAN 環境を整え、学生が学内のどこにいてもノートパソコンによる学習ができるようにする。

## 9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

### (1) 事実の説明(現状)

#### 9-2-① 施設設備の安全性(耐震性、バリアフリー等)が確保されているか。

本学の校舎、附属図書館、体育館は、平成2(1990)年から平成8(1996)年にかけて建造されており、昭和56(1981)年の新耐震基準設定以降の耐震基準を満たしており、十分な耐震性を有していると考えられる。

本学のキャンパスの中央を、つくば市の「歩行者と自転車の専用道路」(ペDESTリアン道路)が走っており、大学全体が地域に溶け込んでいて、明るく開放的なたたずまいのなかにある。ペDESTリアン道路は、雨天時の自転車の通行の安全性を確保するため、滑り止めの舗装が本学のキャンパス内において施されている。また、校舎内の安全性を確保するため、警備員が日中数回巡回して、危険物の有無を確認している。

学内は境界に沿って低木による生垣を巡らせ外柵としている。また、学内を公道(歩行者・自転車専用道路)が通っており、この道路の沿線には生垣を配置していないため、学生・学外者は自由に校地に入ることができる。

学内警備は、監視カメラによる機械式警備と併せ、警備員を管理センター(受付)に常駐させる24時間体制の警備を行っている。また、外来者は必ず管理センターで受付を行い入校させる体制を取っている。

また、校舎間の各階の連絡路中央には内線電話を設置し、緊急時には学生支援課に連絡が取れるようにしている。

図書館は2階建てであり、各階に閲覧室があるが、カウンターは1階のみにあり、すべての来館者はかならずここを通ることになっている。緊急事態が発生した場合に迅速に対応するため、閲覧室、トイレ、AVブース近辺に緊急呼び出しベルを設置している。また、緊急時の連絡システムとして、平成21年度に、図書館カウンター、閲覧室、トイレに5か所の通報ボタンを設置し、事務局、管理センター、事務室内中央に通報できるようにした。身障者用トイレを完備し、出入り口には段差解消ブロックを設置している。また、閲覧机1台を車椅子利用者用に桁上げしている。しかし、視覚・聴覚障害者には未対応である。

AED(自動体外式除細動器)を、学生支援課に平成20(2008)年度に設置した。

### (2) 9-2の自己評価

教育研究の設備は基準を満たし、有効に活用されている。また、その維持・運営・安全性も確保されている。校舎の施設設備の安全性は確保されている。

図書館は独立棟であり、しかも事務局より終業時間が1時間遅い。このため、午後5時以降の緊急事態発生時に対応するため、図書館と管理センターとの間に緊急通報

システムを設置したが、学外の警察等への即時の通報・連絡システムは未設置である。

一般教室、演習室、図書館のバリアフリー化はほぼ整備したが、一部の特殊目的の施設（華道、茶道学習用の和室）のバリアフリー化は未整備である。

### **（３） ９－２の改善・向上方策（将来計画）**

多様な学生を受け入れるために、バリアフリー環境の整備を、すべての施設について行う。緊急事態発生に備えて、午後５時以降の附属図書館から外部機関への通報システムを構築する。

身障者に対応する設備面での改善は、校舎、図書館、体育館での整備は進んでいるが、さらに身障者用トイレの改善等、きめ細かに教育研究のための環境の質向上を図る。

## **９－３ アメニティに配慮した教育環境が整備されていること**

### **９－３－① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。**

#### **（１） 事実の説明（現状）**

本学のキャンパスの中央を、つくば市の「歩行者と自転車の専用道路」（ペDESTリアン道路）が走っており、大学全体が地域に溶け込んでいて、明るく開放的なたたずまいのなかにある。

平成 17(2005) 年度の共学化にともない、男子用トイレを増設し、課外活動共用棟 B 棟を新設し、野球の練習場を確保するためのネットを張るなどの改修を行った。

校舎の内部では、外部の業者（筑波都市整備）に委託して、土曜、日曜を除いて毎日、全館を作業場所ごとに清掃している。それとは別に、定期的に床のワックス塗り、窓枠掃除、建物の外周清掃を行い、快適な教育・学習環境を維持している。

正面玄関ロビー、廊下に絵画、彫刻を展示するとともに、通路などに花を活けて潤いも持たせている。本学の周囲は、さくら、ケヤキを中心とした落葉樹が植えられており、キャンパス全体が緑に包まれている。秋から冬の季節には、こまめに落葉の清掃に努めており、整然とした教育環境を保つようにしている。

本学の基幹部門であるコンピュータ演習室の安全性を確保し、互いに快適な環境の維持に努めさせるため、毎年、新入生全員に、「ネットワーク管理室からのお願い」を配布して、演習室使用の諸注意（飲食物持込禁止、席とり禁止、携帯電話使用禁止等）を徹底している。

#### **（２） ９－３の自己評価**

快適な教育・学習環境を維持するため、土曜、日曜を除き毎日全館を清掃しており、ゴミ一つ落ちていない清潔な空間を保っている。一方で、学生自身が快適な場所を維持しよう、という意識が薄い。

#### **（３） ９－３の改善・向上方策（将来計画）**

今後も学内の美化、および快適な教育環境の維持に努めるとともに、快適な環境づくりにむけて、学生の意識啓発に努める。学生の移動手段として重要な自転車の駐輪

場のさらなる整備を行う。

#### 【基準9の自己評価】

教育研究の設備は基準を満たし、有効に活用されている。また、その維持・運営・安全性も確保されている。耐震性にも問題がないと考えられる。学内、中庭など、掃除が行き届き、快適な学習環境を維持している。

障害学生への対応、緊急事態発生時の通報システムは、未整備な部分がある。

#### 【基準9の改善・向上方策（将来計画）】

次の3点について、重点的に検討していく。

経営情報学部に改組したことに伴い、演習室における情報関係のハード面での整備をさらに進め、さらに学生が学習しやすい環境を整える。学内無線 LAN を整備し、インターネットへのアクセスにより、いつでも学習できるように整備する。

本学では、創設以来、障害学生を、平成 17(2005) 年度 3 人、平成 19(2007) 年度 1 人、平成 20(2008) 年度 1 人、平成 22(2010) 年度 1 人、それぞれ受け入れてきた。今後は、多様な障害の学生に対応するため、施設のバリアフリー化の促進を行うとともに、指導体制を整備する。

図書館を、学生・教職員ばかりでなく、より多くの地域住民にも利用してもらうため、安心・安全の確保をシステムとして確立していく。

**基準 10. 社会連携**

**10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。**

**(1) 事実の説明（現状）**

**10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。**

本学が位置しているつくば市は研究学園都市として開発されてきた背景もあり、地域住民の生涯学習に対する意欲と関心は非常に高い。本学は学内の物的・人的資源を以下のように地域社会に提供してきた。

1) 公開講座

学内の公開講座委員会を中心に、毎年、学内の教員また、教員の指導の下、学生が講師を務める公開講座を実施してきた。公開講座は、大学ホームページへの情報掲載の他、県南地域のタウン誌に記事を載せ、広く広報を行った。

表 10-1 公開講座実績一覧

年度	講座数	のべ参加者数	講座例
平成 18 年度	15	311 人	児童英語教室、アジアは一つか、おとなの／こそ／も「社会力」、レゴロボットでロボカップ（ジュニア）を目指せ！！、コンピュータで絵手紙を作ろう、つくばと霞ヶ浦の観光資源、日本語教育入門、マイクロコントローラ入門 等
平成 19 年度	17	422 人	VB でゲームを作ろう、Web アプリケーション開発のための基礎講座、Excel 入門講座、アジアから＜アメリカ＞を考える、ドイツの文化とドイツワインを知る、英語のしゃれ、テニス講座、タイ語 初級
平成 20 年度	15	315 人	インターネットで英語を楽しもう（初級編）、ロックとドラッグとサイケな日々、北京五輪の政治学、ホームページ作成講座、英文学を楽しむ、
平成 21 年度	15	326 人	コンピュータで絵手紙を作る、タイ語、日中・日台関係を考える、児童英語、ワイン講座、日本のクラシック映画、マイクロコントローラ入門等

2) 県民大学

茨城県は、県民の多様化、高度化する学習ニーズに応えるため、県内の4つの生涯学習センターおよび、各大学で県民大学講座を開設しており、本学も、県からの要請を受け、本学の特徴である国際分野と情報分野を活かし、講師・場所を提供してきた。

表 10-2 県民講座実績一覧

年度	日 時	講義名	受講者数	会場
平成18年度	5月27日	国際関係をみる視点	40人	県南生涯学習センター
	6月3日	〃	〃	〃
	6月10日	〃	〃	〃
	6月17日	〃	〃	〃
	6月24日	〃	〃	〃
	5月30日, 6月6, 13, 20, 27日	はじめてのパソコン	45人	本学
平成19年度	6月1, 8, 15日	パソコン講座～ワード編～	45人	本学
	6月22, 29日	〃	〃	〃
	11月2, 9, 16日	パソコン講座～エクセル編	41人	〃
	11月30日、12月7日	〃	〃	〃
平成20年度	6月24、7月1, 8, 15, 29日	中華世界は今、どうなっているか	40人	県西生涯学習センター
	8月19日	パソコン講座～ワード編～	41人	本学
	8月20, 21, 22日	〃	〃	〃
	2月17、18日	パソコン講座～エクセル編	41人	〃
	2月19、20日	〃	〃	〃
平成21年度	8月18～21日	パソコン講座～ワード編～	45人	〃
	2月16～19日	パソコン講座～エクセル編	45人	〃

### 3) 大学施設の開放

大学施設の開放は、授業や学内活動に支障のない範囲で、幅広く教室等の学内施設の貸出を行っている。

大学施設の開放は、施設運営のため実費を利用者から徴して、年間40回程度貸出が行われている。用途は学会、各種講演会・研修会、各種資格の検定会場などである。つくばエクスプレスの開通により交通の便が向上し、大規模な大会や全国規模の学会に利用されるようになり、日本国際観光学会全国大会を平成18(2006)年10月に、全国高等学校情報教育研究会が平成21(2009)年8月に実施した。

また、本学の教員が新しい産官学連携を目指した「つくばイノベーション研究」(筑波学院大学オープンカレッジ)を平成20(2008)年からスタートし、これまでに計13回約700名の研究者、ビジネスマンが参加した。

さらに、つくば地域の NPO 法人、市民活動団体への施設の開放にも積極的である。「NPO 法人アクティブつくば」は、子供を対象にした「つくばスポーツ探検隊」「なわとび教室」、社会人を対象にした「アクティブ・フィットネス講座」などを本学で実施し、延べ 10,000 人近い参加者を集めた。

4) 図書館の開放

図書館は、地域社会への貢献を目指して、平日 9時から 18 時、土曜日は 9時から 15 時まで開館し、一般市民に開放している。18 歳以上の者（高校生を除く）であれば、館内設備の一部を除き、当館の資料を自由に利用できる。貸出冊数等は、本学学生に準じている。平成 17(2005) 年 8 月のつくばエクスプレス開業もあり、土曜日の一般市民の来館者が増加している。

表 10-3 図書館の平成 18 年度から 20 年度の学外者入館者数 (単位: 人)

	(1)	(2)	(3)	合計
	他の大学の学生	他機関研究者・卒業生	その他一般市民	
平成18年度	228	97	426	751
平成19年度	211	148	500	859
平成20年度	181	162	559	902
平成21年度	327	171	873	1,371

これらの他に、つくば市が科学教育イベントとして毎夏行っている「つくばちびっ子博士」の見学会場の提供や、近隣の小学校の社会見学などに図書館を公開し、地域との連携を深める取り組みを行っている。

5) 本学教員による出張授業等

本学の教員は、茨城県・市町村の教育委員会から要請により、英語教員の研修・情報活用に関わる専門委員会などに参加している。また、各自治体・大学・研究所の専門委員に加わっている。主な実績は以下の通りである。

表 10-4 教育委員会・高校等からの主な要請

番号	委員会・研修会名	主催者
1	全国私立中学高等学校外国語研修会	財団法人日本私学教育研究所
2	英語集中研修	茨城県教育委員会
3	科学研究費委員会 (学術創成会部会) 委員	独立行政法人日本学術振興会
4	学校運営連絡協議会	東京都立忍岡高等学校
5	JET プログラム再契約予定者研修会	財団法人自治体国際化協会
6	筑波大学教育開発国際協力研究センター学外共同研究	筑波大学
7	目指せスペシャリスト運営指導委員会	茨城県教育委員会
8	英語教員の質向上研修講師派遣	山梨県教育委員会

筑波学院大学

9	実践的コミュニケーション能力を育てる英語指導の工夫や評価の講師派遣	茨城県教育研修センター
10	倫理研究委員会委員	独立行政法人理化学研究所
11	さいたま市英語教員集中研修 講師	さいたま市教育委員会
12	講師派遣	水海道一高
13	理数大好き牛久市モデル地域事業推進委員会	牛久市教育委員会
14	共同研究員	大阪大学レーザーエネルギー研究センター
15	財団法人中部空港調査会専門委員会	中部空港調査会
16	つくば市補助金制度懇話会委員会 委員	つくば市財政部財政課
17	筑波大学教育開発国際協力研究センター 外国出張（ボスニア等）	筑波大学教育開発国際協力研究センター
18	つくば市補助金生懇話会 委員	つくば市
19	スクールリーダー研修講座 講師	筑波大学
20	理数大好き牛久市モデル地域事業推進委員会	牛久市教育委員会
21	講師派遣	富山県砺波市中学校教育研究会
22	運営連絡協議会・評価委員会	東京都立忍岡高等学校
23	「情報モラル等指導サポート事業」地域アドバイザー	社団法人 日本教育工学振興会
24	いばらきものづくりフェア	茨城県教育委員会
25	ディベートジャッジ	福島県立磐城桜ヶ丘高等学校等
26	講師派遣	氷見市冬季英語セミナー実行委員会等
27	日本スポーツ運動学会役員	日本スポーツ運動学会
28	さいたま市英語教員フォローアップ研修会 講師	さいたま市教育委員会
29	外国人向け IT 講習会	財団法人つくば都市振興財団
30	目指せスペシャリスト運営指導委員会	茨城県教育委員会
31	講師派遣	水海道一高

6) エクステンションセンター

高まる生涯学習へのニーズに応じて地域社会に貢献すべく、平成 22(2010)年5月末に語学中心の特別公開講座「エクステンションセンター」を開設するため、4月より公募を開始している。

対象はビジネスや研究で語学力が必要な社会人、実践力をつけたい学生、小学校での英語必修化や中・高校での英語による授業に向けて準備が必要な教員にむけ、英語が中心であるが、韓国語、イタリア語なども学べる。学期は春・秋・にそれぞれ10週間で1週間に90分の授業であり、(児童英語は60分) 平日の昼間と夜間に開講している。将来的には教養科目も開講する。

表 10-5 エクステンションセンター2010年春募集プログラム一覧

No.	講座名	概要	開講日・時間	回数
1	初級英会話	日常生活に使う生きた英会話を楽しく学ぶ	5/27～毎木曜 18:30～20:00	10回
2	中級英会話	討論やプレゼンを通し4技能全ての向上を目指す	5/26～毎水曜 19:00～20:30	10回
3	中級ライティング	パラグラフ、レポート等を書くのに必要な基礎的スキルに焦点	5/26～毎水曜 19:00～20:30	10回
4	TOEIC	TOEICに必要な4技能の習得を目指す	5/28～毎金曜 19:00～20:30	10回
5	キッズ・イングリッシュ	ゲームやロール・プレイなど様々なアクティビティを行う	5/29～毎土曜 9:20～10:20	10回
6	英語で紹介する日本文化と観光資源	紹介しコミュニケーション基本的な英語で日本を能力を養う	5/28～毎金曜 18:30～20:00	10回
7	Intercultural Communication	異文化理解の重要性と問題点について学び討論する	5/24～毎月曜 19:00～20:30	10回
8	Current Issues in the Media	時事問題を様々なメディアを通して学び討論する	5/28～毎金曜 19:00～20:30	10回
9	韓国語入門	ハングル（韓国の文字）と簡単な日常会話を学ぶ。	5/24～毎月曜 13:00～14:30	10回
10	イタリア語初級	簡単なあいさつや旅行など、場面に合わせた会話を中心に学ぶ	5/24～毎月曜 14:40～16:10	10回

## (2) 10-1の自己評価

公開講座や県民大学は、地域社会と連携し、地域社会に貢献するための重要な取り組みであり、地域に根差した大学となるため、本学が有する物的・知的資源を、毎年地域住民に提供している。地域の一般市民への図書館の公開も活発に行っている。

平成22(2010)年春からは、エクステンションセンターを開設する。

地域の教育委員会をはじめ、公的な機関からの講演依頼にも、積極的に応える体制を整えている。

## (3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

本学はつくば研究学園都市の中心部に立地し、外国人研究者やその家族も多い。このため周辺住民の知的欲求は非常に高く多彩である。公開講座等のアンケート結果などを分析して、ニーズに応えるプログラムをより充実させていく。

今後も、図書館委員会を中心に、図書館の認知度をさらに高め、より多くの一般市民の利用を図るための方策を実施する。具体的には、学外機関へのポスター掲示依頼および大学行事の際に図書館リーフレットを配付する。

その他大学施設の開放は、地域の人々の知的ニーズに応えられるようにする。

## 10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

## (1) 事実の説明(現状)

## 10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本学では、企業や他大学との連携を学生指導の一環として、また教員の専門性を活かすために、以下のように様々な活動を展開している。

## &lt;企業との連携&gt;

本学は一般企業との共同研究を実施している。研究奨励金の受託に基づいて、顔画像の認識研究を推進している。この成果は先端的な技術として学会発表も積極的に行っている。なお、これらの学会発表・報告会は、教員の指導を受けた学生によるものであるが、このプロジェクトへの参加を通して、当該学生のなかから情報工学関係の大学院(茨城大学)への進学者が、平成20(2008)年度、平成21(2009)年度にそれぞれ1人出ている。

## &lt;他大学との国際的な連携&gt;

誠信女子大学校(韓国ソウル市)とは、平成14(2002)年に交流協定を結び、1年間の交換留学生を相互に送っている。

表 10-6 誠信女子大学校との交換留学

年度	誠信女子大学校→本学	本学→誠信女子大学校
2005	2人	2人
2006	2人	0人
2007	2人	1人
2008	2人	0人
2009	2人	0人

中華大学(台湾新竹市)とは、平成18(2006)年に交流協定を結び、短期研修を相互に行っている。

表 10-7 中華大学との短期研修

年度	中華大学→本学	本学→中華大学
2006	16人	4人
2007	16人	10人
2008	16人	8人
2009	16人	11人

平成14(2002)年から中国天津理工大学と5年間、平成19(2007)年からは長春大学とテレビ会議システムで結んで、情報教育に関する会議を実施している。

経営情報学部においても、本学教員引率の元、海外の大学等で実施される英語研修を、「海外英語研修」という授業として扱っている。例年、アメリカ、イギリス、オーストラリアでの語学研修に学生が参加している。

<専門を活かした他大学・企業・官公庁との連携>

本学では、筑波技術大学（平成 17(2005) 年から筑波技術大学、以前は筑波技術短期大学）および長春大学（中国）と、平成 5(1993) 年以來 17 年間、CAD による製図の授業、またペーパーカーレースによる相互交流を行ってきた。

また、観光分野では、ホテル経営と、人材育成のため、過去 3 年間、ホテル・空港会社・大手旅行代理店の見学と企業説明をカリキュラムに取り入れている。現場の責任者から講義をうけることで、実務の認識を高めることができた。

観光庁が推進している「観光関係人材育成のための産学官連携によるインターンシップモデル事業」に参画し、平成 20(2008) 年、21(2009) 年ともホテル、旅行代理店のインターンシップに学生を送り、事後調査にも協力した。平成 22(2010) 年度は、2 人の学生が本年のインターンシップ制度の対象として資格審査を合格し、旅行代理店とホテルで学ぶことになっている。社会法人日本ホテル協会、社会法人日本旅行業協会との協力により観光人材育成、観光人材育成メーリングリストにも参画している。このように、人材育成のニーズと現状を的確に把握する体制にある。

さらに、茨城県の要請により、平成 19(2007) 年より茨城空港利用促進懇話会に教員が委員として参画し地域活性化のために提言してきた。

また、ロボットセラピーの活動を、学生を参加させて、つくば市内外の高齢者福祉施設で行っている。その成果を研究会、関連するワークショップなどで発表している。

日本語教育分野に関しては、平成 18(2006) 年から筑波大学留学生センターと連携し、主に日本語教師養成の授業を受けている学生たちが、留学生センターの日本語ボランティアアシスタントとして参加している。ボランティアで得た経験を日本語教師養成の諸授業で共有し、学生への指導につなげている。

<高大連携>

本学は、茨城県教育委員会と茨城県内各大学との高大連携協定に参加している。平成 18(2006) 年度 2 人、平成 19(2007) 年度 1 人を受け入れた。その他、高校からの分野指定による出張講義を随時実施している。

また、都内の高校や県内の各高校からの要請により、運営連絡協議会・評価委員会への参加の他、英語などの講師を担当している。

## (2) 10-2 の自己評価

つくば市や他大学との連携は各分野で積極的に行っている。本学教員の専門性を活かした企業・官公庁との連携も行っている。

## (3) 10-2 の改善・向上方策（将来計画）

国内の大学との単位互換を含んだ連携協定の締結を目指す。特に、同一法人である東京家政学院大学との連携協定に向けて準備を進める。

海外協定大学への交換留学生の派遣をさらに推進する。

企業との関係を強化するため、企業からの寄付講座の獲得を目指す。また、高大連携を一層強化する。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 事実の説明(現状)

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

<つくば市との連携>

本学は、平成 17(2005)年につくば市との間に締結した「筑波学院大学とつくば市との連携に関する協定」に基づき、地域再生計画の一環として、バーチャル・スタディ・マップ(VSM)の開発に取り組んできた。この活動では斬新な技術も誕生しており、新聞紙面に取り上げられ、技術成果の学会発表も積極的に行っている。

- ① 新聞社の取材と掲載：常陽新聞に2件、朝日新聞に1件
- ② 学会発表：情報処理学会第70回全国大会に2件(平成20(2008)年3月)  
情報処理学会第71回全国大会に1件(平成21(2009)年3月)
- ③ つくば市への報告会・・・2回(各年度末)

<オン/オフ・キャンパス・プログラム>

本学ではオフ・キャンパス・プログラム(改組後は、オン/オフ・キャンパス・プログラム)を、地域の様々な団体の協力により平成17(2005)年度から実施している。「オフ・キャンパス・プログラム」(以下、OCPと略す)は、大学構内だけでなく、つくば市全体をキャンパスととらえたコンセプトであり、1年生から3年生までの学生全員が3年間にわたり、一人の市民として様々な社会活動に参加することで、社会の仕組みを実感できると共に、幅広い人間関係を築くことができると考え、本学の教育目標でもある「社会力」育成のために取り組んでいる教育プログラムである。

OCPを実施するにあたっては、下図のように学内のみならず学外との関係においても様々な仕組みづくりを行った。

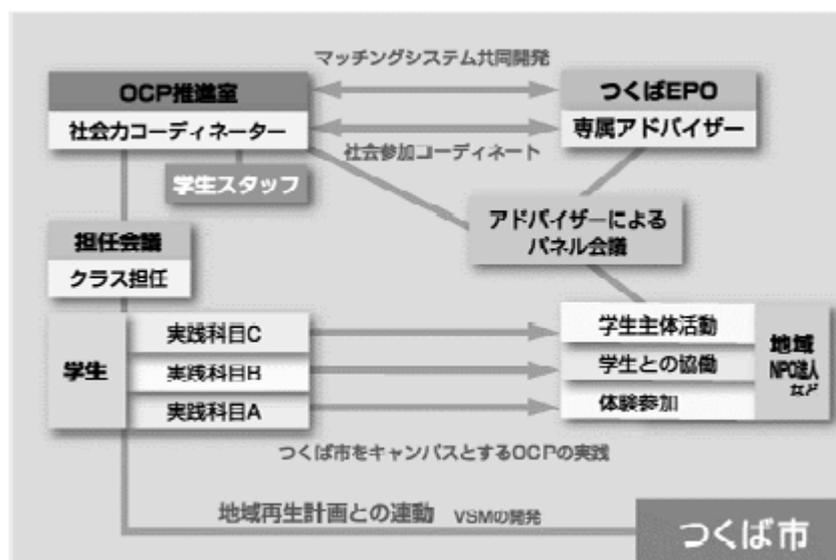


図 10-1 OCP 実施のシステム

学生がつくば市をキャンパスにスムーズな社会参加活動を行うために、平成

17(2005)年5月に本学とつくば市は「筑波学院大学とつくば市との連携に関する協定」を締結し、つくば市との協力体制、また、つくば市の各部署の活動にも学生が参加できる体制を整えた。

また、市民活動に関する外部アドバイザーとして、つくば市を中心とした市民活動団体を中間支援する目的で設立された「NPO 法人つくば市民活動推進機構（通称「つくば EPO」）」と平成 18(2008)年5月に連携協定を締結した。これまで、「つくば EPO」には、受け入れ団体の開拓や調整、オリエンテーション時の外部講師を招いての出前講座、マッチング時のデータベース作成のための団体ヒアリング、OCP 学生スタッフに対するアドバイス等の面で協力をいただいている。

つくば市、受け入れ団体、つくば EPO、社会貢献に力を入れている民間企業、地元教育関係者、地元新聞社等の方々に、OCP の外部アドバイザーを依頼し、平成 18(2008)年11月からおよそ4ヶ月に1回の頻度でパネル会議を実施しており、OCP 推進のために様々なアドバイスや意見をいただいている。

平成 20(2008)年度は、1年生 150 人の学生が 24 団体で、2年生は 112 人が 31 団体で活動を実施した。自主企画となる3年生は 31 人が 16 の受け入れ団体の下で活動を行った。他の3年生は、海外プログラムであるタイやカンボジアでの国際協力、イギリスでの観光調査等を行った。

平成 21(2009)年度には、この OCP を学生のキャリア形成全体ととらえ、大学内での活動および社会参加をすることにより、就職につながる能力開発にもつなげるために、OCP を（オン／オフ・キャンパス・プログラム）という概念に発展させている。また、平成 22(2010)年度改組した経営情報学部では、OCP に基本科目である社会力育成のために実施する「実践科目」を一元的な指導ができるよう、担当者をクラス担任から授業担当者に変更している。

<つくばセンター地区活性化協議会>

また、本学は平成 21(2009)年7月の設立当初から「つくばセンター地区活性化協議会」に参加し、つくばセンター地域に立地する企業とともに、清掃・防災・防犯等の地域貢献活動を行うことを目的とした活動を行っている。具体的には、つくばの玄関口にふさわしい街並み・賑わい創出のための各種活動及びイベントの実施（市内の既存行事、国際会議、産業フェア等との連携等）、「つくば市きれいなまちづくり行動計画」に基づき、清掃活動・花壇の整備、などの地域環境整備、地域防災・防犯への取り組みなどを検討している。

<サークル活動>

本学では、いくつかのサークルが外部団体と協力して「つくば環境ウォーク」というイベントを実施してきた。この環境ウォークは、ごみを拾いながら毎回 16~19 キロの距離を歩くというものである。

さらに、毎年8月につくば市中心で行われる「まつりつくば」の支援も実施している。この祭りは、つくば市庁内に設置される「まつりつくば実行委員会」が実施するが、本学では学友会を中心にその支援を行い、パレードにも参加する。

毎年10月後半の週末に開かれる本学学園祭である「KVA 祭」は、地域住民にキャンパスを開放して行われる。期間中は、著名文化人の講演会、ゼミ内容、各種イベント、

模擬店による軽食の販売などが行われる。

また、地元の「吾妻まつり」への参加なども積極的に行っている。

### **(2) 10-3の自己評価**

OCP を通しての地域との協力、地元のイベント「まつりつくば」等への参加など、また、学内の人的資源を社会に活かす取り組みも積極的に行っている。地域社会との協力関係を十分に構築している。

### **(3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）**

本学にとって、地域との関係を持続的に強化することが非常に重要であり、そのため、OCP をはじめとする本学の教育内容をさらに充実させ、地域との連携を深める。

また、地域とのコミュニケーションを十分に行い、地域のニーズと本学の教育内容との連結を図る。

### **〔基準 10 の自己評価〕**

筑波研究学園都市の中心に位置する本学の立地条件により、関東地区レベルの大会・学会等を主催し、NPO 法人等市民活動団体に施設の提供をし、大学施設を広く地域に公開してきた。公開講座・高大連携も積極的に実施し、学内の知的資源の提供を行ってきた。一般市民の図書館利用も活発に行われている。

また、つくば市や他大学との連携は各分野で積極的に行っている。本学教員の専門性を活かした企業・官公庁との連携も行っている。

OCP を通しての地域との協力、「センター地区活性化協議会」への参加、地元のイベント「まつりつくば」等への参加など、学内の人的資源を積極的に活用し、学生の指導と結び付け、地域社会との協力関係を十分に構築している。

### **〔基準 10 の改善・向上方策（将来計画）〕**

地域のニーズに対応した公開講座・施設開放をさらに図る。

国内外の大学との協力関係を強化し交換留学を推進し、また東京家政学院大学との単位互換制度の実現を図る。

本学にとって、地域との持続的な関係強化が重要であることを再認識し、教職員のFD・SD活動につなげる。

## 基準 11. 社会的責務

### 11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

「学校法人東京家政学院寄附行為」第3条に、建学の精神である「KVA (Knowledge Virtue Art) を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする」と規定している。「筑波学院大学学則」の第1条では、この寄附行為第3条を踏まえて、「知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨」を目的とすることが謳われている。

「徳性 Virtue」は、KVA つまり建学の精神の一つとして、本学の組織倫理の根底をなすものであって、各学年次に教職員・学生に配布される学生手帳『CALENDAR』と『学院便覧』に掲載され、広く周知されている

「学校法人東京家政学院寄附行為」と「筑波学院大学学則」のもとに、「筑波学院大学教育職員勤務規則」、「筑波学院大学人権の尊重及びハラスメント防止・対策に関する規則」、「筑波学院大学個人情報保護委員会規則」とともに、「筑波学院大学倫理規範」を定めている。本学は、倫理規範における基本的な認識を、「大学に籍をおく教員は、自身に課せられた期待される役割と責務を自覚し、社会的信頼、尊敬、期待に応えるべく、自らの行動を厳しく律し、学生のみならず一般市民の範となる言動をなさねばならない」としている。「筑波学院大学倫理規範」は、以下の5項目を掲げている。

1. 本学の教員は、研究者であり、教育者であり、市民であることを自覚し、自らの専門的知識と技術と経験を活かし、研究と教育に専念し、自己の向上に努め、かつ、正直、誠実、公正を旨として行動する。
2. 研究の立案、計画、実施、報告等の過程において、常に公共性に配慮し、研究の内容、データ処理、成果のまとめ等に当たり、盗用、捏造、改竄を厳に慎み、一切これを行わない。
3. 研究費、研究補助金、研究寄付金等の使用に当たって、法令や本学規則を遵守し、着服、流用、ごまかし等の不正は決してこれを行わない。
4. 研究の対象者および研究に対する協力者に対しては、法令や大学規則を遵守するに止まらず、当該者の人権および福利に十分配慮して対応する。
5. 教育活動、研究活動、学会活動、社会活動等において、人種、性、地位、思想、信条、宗教等によって個人を差別せず、すべての人々の自由と人格を尊重し、公平を旨として行動する。

なお、教職員の懲戒規定に関しては、「学校法人東京家政学院就業規則」第41条から第47条までに定められている。学生の懲戒規程に関しては、「学則」第52条および第53条に定めている。

### 11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

平成 17(2005) 年 4 月に制定した「筑波学院大学人権尊重及びハラスメントの防止・対策に関する規則」は、「学生便覧」(現在は「学院生活便覧」)にも掲載され、現在に至る。本規則は、平成 12(2000) 年 4 月に制定の「筑波女子大学・筑波女子短期大学部セクシュアル・ハラスメントの防止・対策に関する規則」を改定したものである。

ハラスメント防止のために学生に配布される見開き 3 頁、全 6 頁のオリジナルパンフレット(平成 20(2008) 年 4 月発行)の表紙には、「STOP! STOP! HARASSMENT」と掲げられ、ハラスメント相談委員の 7 人の氏名等を掲げた表を添付している。

「筑波学院大学個人情報保護委員会規則」は、平成 17(2005) 年 4 月に制定され、以後、学生・教職員の住所等の個人情報は厳正に管理される体制が整い、現在に至る。学生成績表は学内 LAN とは別システムのシステムで管理されており、学生調書を閲覧する場合、閲覧理由を学生支援課の担当者に明示し、承認を受けることを条件としている。このように学生の個人情報は厳正に管理されている。

「筑波学院大学倫理規範」は、平成 19(2007) 年 7 月に制定され、現在に至る。教員が学問研究の専門家として、一般の社会人等の負託にこたえる責務を自覚し、自らの行動を律して教育・研究・社会活動を行うよう規定したものである。

平成 17(2005) 年、他大学のホームページの情報を、誤って本学大学案内に一部転用するという事態が起こった。直後、学長委嘱による調査委員会を立ち上げ、事実関係を確認し、関係する大学に謝罪し、経緯をホームページに掲載した。その後、こうした事態の再発を防ぐため、平成 17(2005) 年 4 月に「広報担当者会議」を設置した。

### **(2) 11-1 の自己評価**

社会的責務を負う大学として、その運営に必要な組織倫理の規定は確立され、かつ必要な体制は整備されつつある。

「筑波学院大学倫理規範」に「研究の内容、データ処理、成果のまとめ等にあたり、盗用、捏造、改竄を厳に慎み、一切これを行わない」と明記し、組織倫理の重要性を教職員が認識している。

### **(3) 11-1 の改善・向上方策(将来計画)**

今後は、組織倫理の更なる学内徹底のために、「筑波学院大学人権尊重及びハラスメントの防止・対策に関する規則」、「筑波学院大学個人情報保護委員会規則」の趣旨の徹底、および懲戒規程の見直し等、さらなる組織倫理意識の啓発をはかる。

具体的には学生に対して実施している「ハラスメント防止講習会」への教職員の参加、公開講座応募データの適正な管理、「筑波学院大学倫理規範」の教員の共有スペースへの掲示を行う。

## **11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。**

### **(1) 事実の説明(現状)**

#### 11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

本学においては、「消防法」第 8 条第 1 項に基づく全学的な火災発生時の対応として

「東京家政学院筑波校舎消防計画(以下「消防計画」と略称)」、学内事務体制下における「台風等のため交通機関の運休に伴う早朝、出勤時間前における休校措置決定について」の連絡網、および事務組織内での連絡網「緊急連絡体制」が存在している。

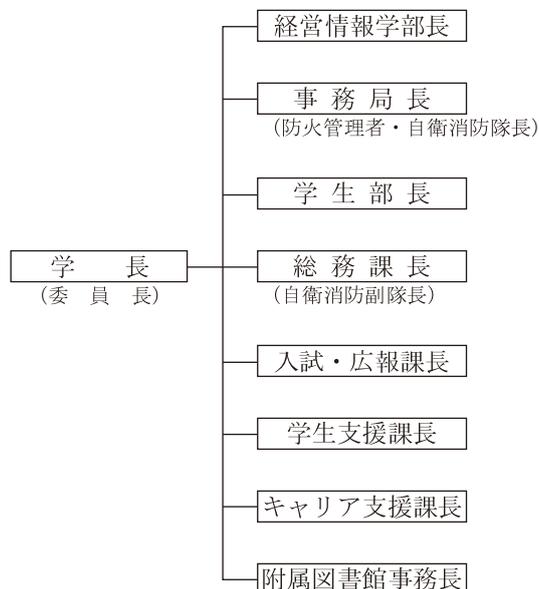


図 11-1 本学の防火管理委員会構成図および緊急連絡体制

本学のキャンパスは、委託業者から派遣された警備員が、「平日、休日、夜間において校内を定時に巡回し、火災予防上の安全を確認」（「消防計画」第9条）している。

また「消防計画」第3条第1項は、本学の事務局が防火管理者となり、火災管理上必要な業務を実施、指導することになっている。なお第3条1項1号は、防火管理者による「消火、通報、避難訓練の実施及び指導」を義務づけている。学生に対しては、新入生のオリエンテーション時に学内施設見学を通して周知している。

人命救助訓練、緊急救命訓練を、平成17(2005)年および平成19(2007)年に実施し、教職員および学生が参加した。職員の90%以上が参加した。平成22(2010)年は、5月に1号棟のエレベーター火災を想定し、火災時の報告経路、教職員による1年生の避難誘導の訓練を行うことになった。

学生に対する危機管理としては、学院生活便覧「安全対策」の項目において、保健センターの場所と利用法が、出席停止に該当する伝染病の報告、喫煙コーナーのみでの喫煙、ハラスメントの防止と対策、緊急時の避難場所(多目的広場)、また訪問販売等への注意(クーリングオフ制度、相談対応機関とその電話番号)に記載されている。なお交通事故に関しては、「筑波学院大学自動車駐車場規則」第10条「事故・盗難」、第11条「通学途上の事故」に関しては自己責任としている。

また、課外授業、OCP活動等の授業中に学生が被災した場合に備え、学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険に全員加入している。

## (2) 11-2の自己評価

学生生活に対する危機管理として、オリエンテーション期間等に、振り込め詐欺、

ストーカー被害、薬物乱用など、犯罪の種類も進化・多様化していることに鑑み、警察、消費生活センター等に協力を依頼し、講師の派遣を受けた。

また、本学は、これまでに火災などを被災したことなく現在に至っているが、包括的な危機管理体制の整備が必要である。

本学の「東京家政学院筑波校舎消防計画」第 25 条には以下のように記述されている。

(防火訓練の実施)

第25条 防火管理者は、防火訓練を次の表の基準により行うものとする。

訓練の種別	内容	回数
部分訓練	通報、消火又は避難訓練 震災訓練	随時
総合訓練	上欄各訓練を連携して行う訓練	年 2 回以上

平成 22(2010) 年 5 月には 1 年生対象の避難訓練を行う予定である。

### (3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

包括的な危機管理体制の確立が必要である。そのためには、自然災害および人為的災害、犯罪被害、あるいはハラスメントなども危機管理体制の中に組み込み、また教職員や学生など大学を構成する全ての者を対象とする全般的・総合的危機管理体制を樹立する。また特に、学院生活便覧の「安全対策」の部分で、さらに詳細に、具体的事例をあげつつ、わかりやすく記載する。

平成 17(2005) 年開学以来、救命救急の講習会は 2 回実施してきたが、防火訓練は平成 17(2005) 年以降に行われてこなかった。今後は、年 2 回の防火訓練を、近隣消防署との連携をとりながら、実施する。

### 11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

本学の教育研究成果の学内外に対する広報は、図書館運営委員会が編集、刊行する『筑波学院大学紀要』（平成 18(2006) 年 3 月創刊、年 1 号発行）を通して行っている。この紀要には、本学常勤教員と非常勤教員の研究成果を、研究論文と研究ノートに区分して掲載するとともに、全常勤教員の前年度の研究業績一覧を掲載している。また、本紀要は、全国主要大学図書館約 300 機関に送付するとともに、本学ホームページに論文と研究ノートを掲載しており、学外者が容易に閲覧することができる。

本学教員の教育研究活動全般については、平成 20(2008) 年に『教員要覧』を発行し、そのうち 500 部を茨城県教育委員会などの関係機関や、茨城県内をはじめとする高校訪問時の広報物として配布している。

さらに、平成 17(2005) 年度に国立情報学研究所が運営する学術文献のデータベース「CiNii」で、キーワード論文検索ができるよう、情報更新を行っている。

教員の研究業績は、独立行政法人科学技術振興機構の科学技術総合リンクセンターデータベースに登録している。

その他、常勤教員が新聞・テレビ等のメディアで本学の教育・研究にかかわる活動を行った場合は、本学ホームページで紹介している。

本学が平成 18(2006)年に文部科学省現代 GP に採択された教育プログラム「つくば市をキャンパスにした社会力育成プログラム」では、毎年報告書を作成し、関連団体、大学等教育機関に送付した。平成 21(2009)年度に採択された大学改革推進事業等補助金による「企業ニーズに応える社会人育成プロジェクト」では、成果の一部を本学ホームページおよび「就職関連ニュース」で公開している。

### **(2) 11-3の自己評価**

年一回刊行している紀要は、研究成果を学内外に公表する場として適切に機能している。ホームページを利用し、教員の研究成果、教育にかかわる成果を発信している。

### **(3) 11-3の改善・向上方策（将来計画）**

紀要は、冊子の関係機関への配布とホームページによる情報発信の二本立てであるが、最近ネットワークによる情報流通の増加や書架の狭隘化などにより、冊子受領を辞退する機関が増えてきている。このため今後は、図書館運営委員会を中心に、紀要のネットワーク公開の認知度を高める方策をとる。

### **〔基準 11 の自己評価〕**

本学が社会的責任を果たす上で必要な倫理規定については、「教育職員勤務規則」、「ハラスメント防止・対策に関する規則」、「個人情報保護委員会規則」とともに、「筑波学院大学倫理規範」で定めている。建学の精神 KVA「知識・技術・徳性」に謳うように、学生、教職員ともども「徳性」の涵養に努めており、倫理規定を重視している。

また、学生生活に対する危機管理として、振り込め詐欺、ストーカー被害、薬物乱用など、犯罪の種類も多様化していることに鑑み、『新入生へのメッセージ』という冊子を配布し、犯罪の内容や被害回避策を紹介している。なかでも、ハラスメントについては、1年生を主対象に他の学年や教職員にも参加を呼びかけ、「KaSNA かながわセクハラをなくす会」の講師を招き、事例に対する意見や防止策などを講師と参加者間で議論し、理解を深める参加型のハラスメント防止の講座を毎年開催している。

### **〔基準 11 の改善・向上方策（将来計画）〕**

組織倫理の根底は、本学の建学精神の1つである「徳性」の涵養であることを再認識し、5項目の倫理規範の細目化を行い、全学教職員と学生に周知する。

本学の立地条件は教育、研究環境としては最適であるが、施設面に関する危機管理の視点からすると、その開放性に注意を払い、とくに外部からの侵入者への対応策を講じる必要がある。また、学生個人々の危機管理に関しては、『学院生活便覧』の「安全対策」の部分について、さらに注意を喚起する。

特記事項 1 : つくば市をキャンパスにした社会力育成教育

—オン/オフ・キャンパス・プログラム (OCP) —

平成 18 年度現代 GP 採択プログラム

1. 取組の背景・経緯

筑波学院大学は、平成 17(2005)年 4 月に開学して以来、教育目標として、「社会力豊かな人間を育てること」を掲げてきた。

平成 18(2006) 年には、「つくば市をキャンパスにした社会力育成教育」が文部科学省現代 GP に採択された。

2. 取組の内容

OCP は、実践科目 A (1 年次)、B (2 年次)、C (3 年次) で構成されている。経営情報学部のカリキュラムでは、実践科目 A、B は必修科目、実践科目 C は分野別の選択科目として実施している。平成 21(2009) 年度入学者までは、実践科目 A、B、C を必修科目とした。OCP の概念図を (図 1) に示す。

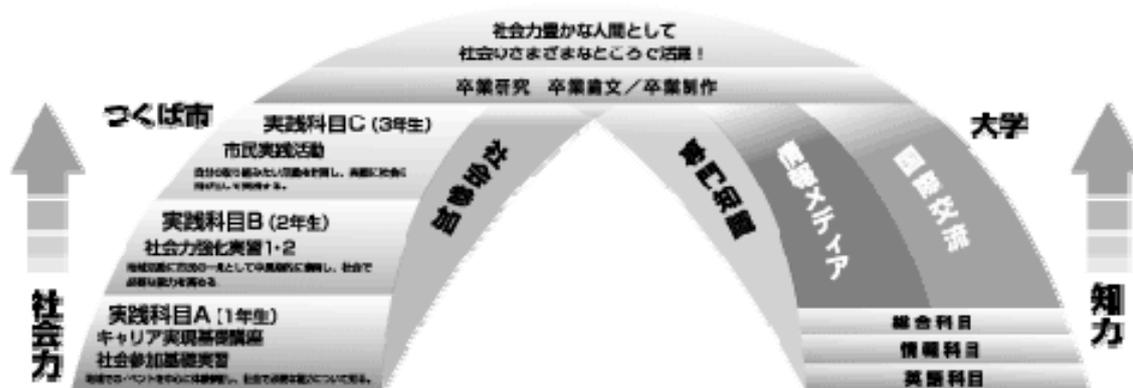


図 1 平成 21 年度までの OCP のカリキュラム概念図

- 実践科目 A1 (キャリア実現基礎講座)、実践科目 A2 (社会参加基礎実習)  
体験的に市民活動に参加 (1 日)。  
(実践例：障害者ヨット、学童保育、筑波山ゴミ拾い、高齢者との交流、など)
- 実践科目 B1・B2 (社会力強化実習 1・2)  
30 時間以上、市民活動に参加。  
(実践例：インターネット TV 生放送、障害者アート活動、日本語教室、近隣中学校での図書館活動、アジアの子供に送る絵本作成活動、など)
- 実践科目 C (市民実践活動)  
学生の自主企画により社会活動 (60 時間以上)  
(実践例：スポーツ情報誌編集、休耕地での野菜栽培、ロボットセラピー活動、音楽イベント運営活動、など)

OCP は、学内および学外で、平成 21(2009) 年度までは以下のようなシステムを構成し、実施してきた。平成 22(2010) 年度からは、担任会議にかわり、OCP 推進委員会および担当者連絡会を設けている。

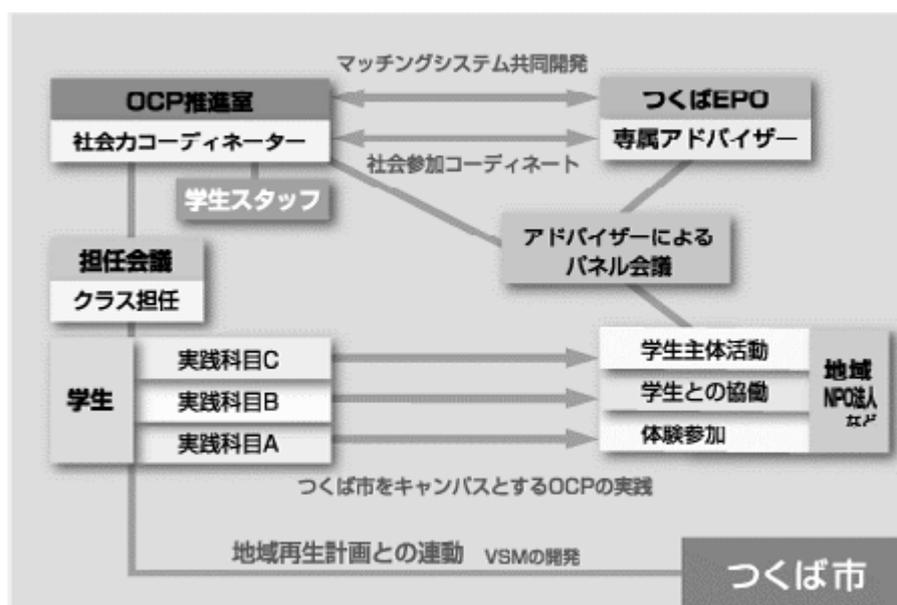


図2 OCP実施のシステム

本学と学外諸団体との連携を図るために、専門スタッフとして、平成 17(2005) 年から延べ4名社会力コーディネーターを配してきた。

**3. 取組の成果や評価、人材育成面での達成度**

OCP の教育効果を検証するために、「社会力診断テスト」を開発した。1年入学時点、2年次修了時点、卒業直前時点に、「自分のことを心から信頼してくれる人がいる」「どんな時代でも自分にできる仕事や役割は必ずあると思う」などの32項目の設問を7段階で回答させた。それを平成17(2005)年度入学者を対象に指標化したのが以下の表1である。

表1 社会力得点：32項目合成得点平均 (N=121)

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
平成17年度調査	121	-1.78	9.16	3.90	2.20
平成18年度調査	121	-5.00	9.28	3.99	2.72
平成20年度調査	121	-3.22	9.72	4.14	2.45

全体として、学年を追うごとに平均値が上がり、OCPは「社会力を育てる教育の効果はあった」と判断できる。(詳しくは、OCP平成20年度報告書を参照)

1年入学時点、2年次修了時点、卒業直前時点での変化をみると、5つの変化パタ

ーンが確認できた。5つの変化パターンとは下のようなものである。括弧内に示した数字は各タイプに含まれる学生数と割合である。

- ① 一貫上昇型…1年から4年まで一貫して社会力が上昇したタイプ（31人、25.6%）。
- ② 一貫下降型…1年から4年にかけて一貫して下降したタイプ（21人、17.4%）
- ③ 中折れ型…2年次に下降したが4年次で盛り返したタイプ（35人、28.9%）
- ④ 戻しぼみ型…2年次修了時点では上昇したが4年次で下降したタイプ（31人、25.6%）
- ⑤ 横這い型…4年間ほとんど変化がみられなかったタイプ（3人、2.5%）

4年間、大学で社会力を育てる教育を受けることによって格段に身につけたと思われる社会力項目をみておこう。入学時点での加重平均値と卒業直前時点での加重平均値の差がもっとも大きい5項目をピックアップすると下のようになる。その差が大きいほど実践科目の授業を受け、学外で市民とともに活動することによって身についた程度が大きいことを意味している。別言すれば、社会力育成教育の効果がもっとも顕著にあらわれた社会力項目が何であることを示すものである。

- ① 自分が社会の一員だ、という自覚がある。
- ② どんな大変なことでも、一緒にやれる人がいる。
- ③ いつでも話し相手になってくれ、何でも相談できる大人が何人かいる。
- ④ 誰であれ、その人がこれまで苦労して生きてきた話を聞くことには、大変興味がひかれる。
- ⑤ その人の顔をみれば、その人がいまどんな気持ちでいるか、だいたい想像がつく。

上の5項目のどれも、実際に大人たちと直接交わり、活動を共にすることによって培われた人間関係であり、自覚であり、能力であると見ることができる。大学のキャンパスを飛び出し、つくば市の市民と活動を共にすることの教育的効果が、このようなかたちで表れることの証左といえる。このような結果が得られたことは、つくば市をキャンパスにした教育が、学生の社会力を育てる上で効果があることを示すものである。

#### 4. 学生からの評価、教員からの評価

毎年、OCP 学生スタッフが、全学生を対象に実践科目を通して得られたことに関するアンケート調査を実施している。平成 20(2008)年度の学生アンケートの結果、技能・能力面では、実践科目 A・B で、「常識・社会マナー」、「挨拶・敬語」など、社会生活における基本的なことを得たとする回答が多い。実践科目 B および C では活動時間が増えることもあり、「時間管理」の回答が増えている。特に、実践科目 C では、回答の中心が「計画を立てる力」、「時間管理」「説明する力」など自主企画を進めていく力に移っている。(図 3)

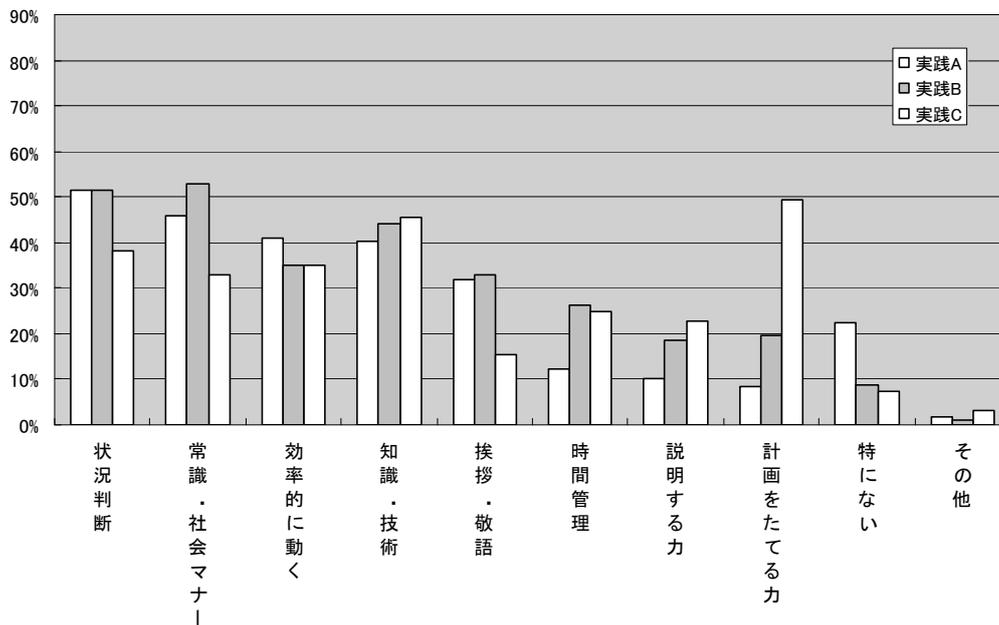


図3 実践科目を通して得られたもの 技能・能力面

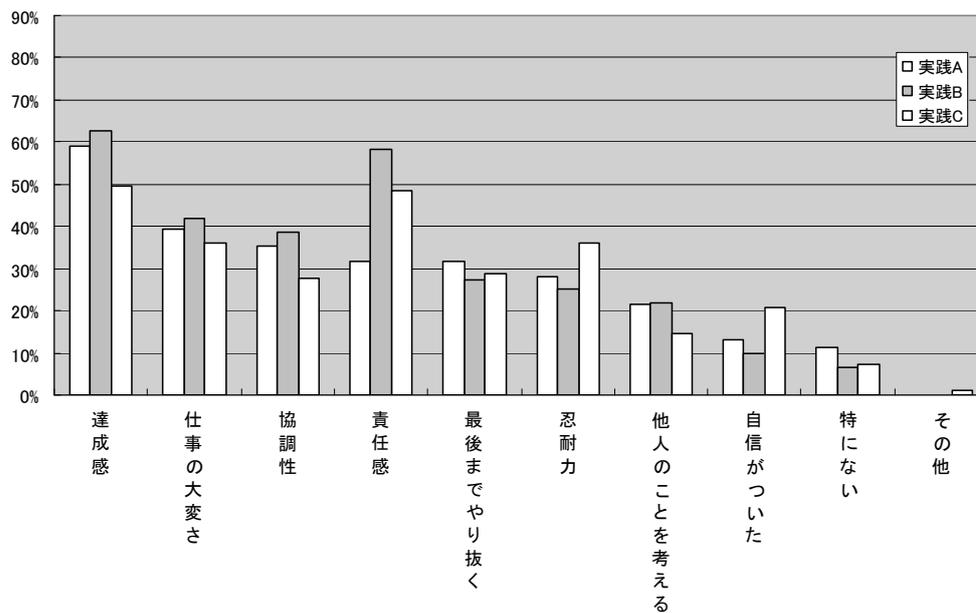


図4 実践科目を通して得られたもの 意識面

意識面では、全学年で「達成感」が多く回答されており、これが好意的な感想に繋がっていると考えられる。活動時間の増える実践科目 B・C からは、「責任感」が多く回答されており、実践科目での活動を「楽しいだけの活動ではない」と考えている様子がうかがえる。(図 4)

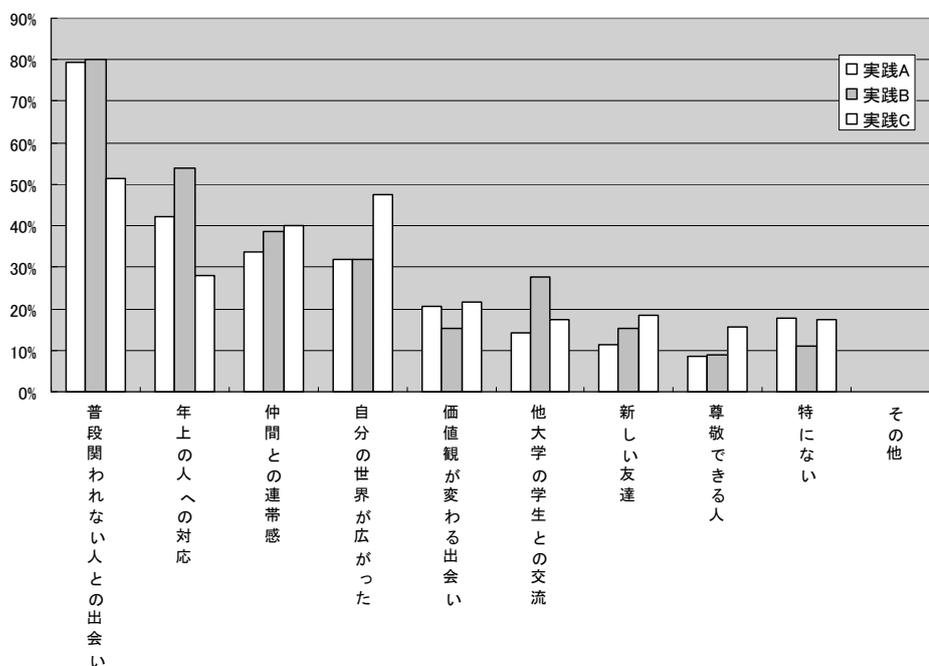


図 5 実践科目を通して得られたもの コミュニケーション面

コミュニケーション面では、全学年に共通して「普段関われない人との出会い」の回答が多く、人との出会いに活動の意義を感じていることがわかる。

また、実践科目 C で「自分の世界が広がった」が多く回答されている。地域社会に対し、自主企画を運営していく中で、自らの世界の広がりを実感していることがわかる。(図 5)

一方、教員からの評価としては、学年末に毎年実施している、代表学生による学年報告会に参加した、教職員からは以下のようなものがあった。

- ・ 入学して 1 年経った学生たちの確実に成長している姿を感じることができた。
- ・ 頼りなさそうな入学時に比べ、表情にも変化が見られ、明るく楽しそうに思えた。(実践 A)
- ・ 様々な OCP 活動の参加体験を分かりやすく聞く事ができた。(実践 A)
- ・ 複数の学生が今後も活動を発展させたい、受身の授業では得られない体験をしたなど、前向きな発言をしていたこと。(実践 B)
- ・ 他人とのコミュニケーションが苦手だったという学生が人前で発表をしている姿に感動した。(実践 B)

- ・ 窓口対応では分からない学生の様子を知ることができた。(実践C)
- ・ 学生が各自興味を持ったプロジェクトを外部団体と協力しながら、時間を掛けて完成させていることが良く理解できた。(実践C)
- ・ 実践活動を通して、学生たちが様々な社会問題を発見して行く過程が興味深かった。例えば、バリアフリーの問題には物理的なバリアだけではなく、心の中にもバリアがあるという指摘など。(実践C)

## 5. 学外からの評価

OCP については、読売新聞、茨城新聞等、新聞でも多数取り上げられ、好意的な評価を受けている。社会人基礎力を掲げる経済産業省や他大学からも視察がきた。また、学生の活動報告を地元の新新聞（常陽新聞）に隔週で掲載した。（詳しくは平成 20（2008）年度報告書参照）

学生を受け入れた団体からの評価を得るために、実践科目 B、実践科目 C において学生が活動した団体に OCP に対するアンケート用紙の記入を依頼した。その結果は、表 2 の通りである。

表 2 受け入れ団体によるプログラム評価

	評価項目	年 度	1	2	3	3.5	4	4.5	5	無 回答	平均
			1	今回の筑波学院大生の社会活動参加は貴団体に役立ったと思いますか？	21	2	3		12	0	20
		20	0	4		6	1	13	0	4.4	
		19	0	2		15	0	31	1	4.5	
2	今回の筑波学院大生の社会活動参加は学生の社会力（様々な人たちと良い関係を作り、社会の運営に参画し、社会に貢献することができる力）向上に役立ったと思いますか？	21	4	8		10		15	0	4.0	
		20	1	2		11		10	0	4.3	
		19	0	2		22		24	1	4.4	
3	今回受入れた学生の活動状況はどうでしたか？	21	3	6		10		18	0	4.2	
		20	3	4		7		10	0	4.0	
		19	0	4		16		28	1	4.4	

評価 1：思わない（良くなかった）、3：普通、5：思う（良かった）。

5段階で評価を受けた結果、上記の設問に対しては、平均点としては良い結果が得られた。一方で、学生に対する評価に関しては、団体によって高評価と低評価のばらつきがあった。

以下は、各設問に関する自由記述の評価例である。

(積極的な評価例)

- ・初めは利用者にどう声をかけて良いのかわからなかった様子でしたが、日々声も大きくなり会話を楽しんだりしていました。後半は、仕事を見つけては進んで行っており、とても助かりました。
- ・こちらの不十分な説明も何度かあったにも関わらず、全体を通し素直に真面目に取り組んで下さったと思います。
- ・まじめに根気強く取り組んでくれた。初めてのことが多く、精神的にも体力的にも厳しいことがあったと思うが、プログラム終了後の作業まで、しっかり務めてくれた。
- ・OCPの活動は大学の教育を補完（足りないものを補うため）するものではなく、正に大学教育の根幹をなす活動だと思います。OCPは現代GPなので、継続すべきで、見直すなら更に充実させるものを提案したいです。

(消極的な評価例)

- ・一人ひとり真面目な性格だが、団体になると合理性を求め、積極性に向けた行動が目立つ。事前準備の欠席、当日の遅刻が目立ち、自分たちで責任を持って作業に取り組もうとする姿勢は見えなかった。全体の状況を見て、自分の立場を考え、場に応じた行動ができたとは評価しにくい。
- ・指示通り動いてくれることが基本になります。しかし、私としてはその次を望んでいます。自分で仕事を見つけ、アイデアを出し、意見を言う。難しいことですが。
- ・“楽をして単位が取れる”活動だから参加するのではなく、自分が何をしたいか、何ができるかをよく考えて参加してほしい。
- ・単年度の単位でなく、複数年度の取りくみに期待する。学生の活動状況をもっと積極的に学生に周知してほしい。一日体験就職みたいな取りくみ方がいいかも…

## 6. 平成 22 (2010) 年度の動き

現代 GP の補助金は平成 20(2008)年度に終了したが、実践科目は必修科目として継続して実施している。平成 21(2009)年度まで実践科目はクラス担任が担当していたが、平成 22(2010) 年度入学生からは科目担当教員による指導体制をとり、さらに責任を持って指導するようになった。また、実践科目 C は、選択科目としたが、引き続きカテゴリー別（観光・スポーツ・環境・福祉・情報講座運営など）で担当教員を定め実施している。

平成 22(2010) 年度、実践科目 A では、担当者連絡会を頻繁に開き、以下のような活動の方針を決定した。

- ・初年次教育として大学 4 年間の過ごし方の指導をする
- ・学習の方法、資料の探し方など基本的な大学での学習の基礎を作る
- ・ソーシャルスキルの重要性を強調する
- ・すべての活動をポートフォリオ化する
- ・体験型の学外活動の事前・事後指導を強化する

この方針に沿い、平成 22(2010) 年度前期の活動は以下のようなスケジュールで実施している。

1	4月12日	オリエンテーション
2	4月19日	履修システムの指導
3	4月26日	図書館オリエンテーション① クラス内アセスメント
4	5月10日	図書館オリエンテーション② クラス内アセスメント
5	5月17日	ハラスメント講習会
6	5月24日	図書館オリエンテーション③ クラス内アセスメント
7	5月31日	ミニシンポジウム（市民活動団体主宰者・卒業生）
8	6月7日	クラス内アセスメント および 学園祭話し合い
9	6月14日	ミニシンポジウムの振り返り および レポート作成
10	6月21日	ソーシャルスキルトレーニング
11	6月28日	体験型学外活動オリエンテーション
12	7月5日	まとめ
13	7月26日	茨城ゴールデンゴールズ選手 講演会

また、実践科目 B は、継続してクラス担任が担当し、学外での 30 時間の社会参加活動の他、学内における事前指導（日本語・マナー・タイムマネジメント）を強化している。

実践科目 C については、分野別担当教員により、個人企画の立案・実施に向けての準備を進めている。

実践科目は学年ごとに、連絡担当者が置かれ、教員間および社会力コーディネーターとの連絡を密にとると共に、OCP 推進委員会委員長との連携も適宜行っている。

平成 21(2009) 年度から、学内における資格取得支援講座、あるいは教員による指導を受けながら、目的を持った資格取得を目指す学生の活動を「オン・キャンパス・プログラム」と位置づけ、「オン」、並びに学外活動を行う「オフ」と併せて OCP（オン/オフ・キャンパス・プログラム）として実施することにした。

科目担当者連絡会は、特に 1 年生対象の実践科目 A に関して、頻繁に開かれ、FD・SD としての活動としても評価できる。

## 6. 展望、課題

今後は、学生の学内での学びと、OCP との連携をいっそう強め、キャリア教育という観点から、進路選択にもかかわる活動として、充実していく。

## 特記事項 2：企業ニーズに応える社会人育成プロジェクト

平成 21(2009)年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）

### 1. 取組概要

本学が取り組んでいる進路支援の活動をさらに推し進めるために、平成 21(2009) 年度大学改革推進等補助金を申請し、3年間のプログラムが採択された。

本学では入学後の早い段階から、「学士力」の向上を図ることはもとより、社会人予備軍としての自覚と就職への意識を植え付けるべく、充実した就職支援プログラムを提供している。また観光庁には産学官連携分科会のインターンシップ活用モデル校として協力している。これらを中核として拡充させつつ、学生が自身の適性・能力を客観的に把握できるような職業体験型の新規計画や、新たな支援スタッフ（メンタル・サポート・スタッフ）の配置等を盛り込み、企業の求める社会人の育成を目的とした教育的取組を構築する。「学士力」、特にコミュニケーション力や自己管理能力などは、卒業後の社会人生活における円滑な人間関係の構築にも大いに資するものであり、企業等の就職先での定着促進、早期離職の回避にもつながる。

### 2. 目的

本プログラムは、本学の教育を通じて学生が習得した知識と基礎的資質・能力—「学士力」—の向上を図り、企業の求める社会人の育成を支援する教育的取組の構築に資するため、就職活動においては、企業の求めるニーズと学生の適性・資質を正確に把握し、希望に沿った業種での内定を獲得できるよう指導、支援することを、また卒業生については、就職先企業等への定着を支援することを目的とする。

### 3. プログラムの特徴

本プログラムの中心に位置するのは、平成 21(2009) 年 10 月に新設したメンタル・サポート・スタッフ（MSS）である。MSS は学生の就職活動支援を専門とする事務スタッフで、在学生には仕事の適性・資質、就職活動に伴う問題克服のカウンセリングや精神的なケアを担当するとともに、社会人としての基礎的なコミュニケーション能力やマナー習得についてもアドバイスを行っている。

また、在学生だけでなく、離職した卒業生の再就職相談にも応じている。利用状況は平成 21(2009) 年 10 月～22(2010) 年 3 月で述べ 89 名(卒業生 2 名)であり、特に、卒業後の進路を決めかねている学生に対して、社会人予備軍としての自覚と自立意識を植え付ける点で大きな成果があった。

MSS は、社会人基礎能力診断等による学生の自己評価を念頭に置きながら、キャリア支援課スタッフならびに関係教員ともども、個別フォローアップを徹底し、学生一人ひとりのニーズに合ったきめ細かな支援体制の確立に大きく貢献している。

MSS の活動は、従来から行ってきた支援プログラム、たとえば各種適性検査の実施、学内企業説明会やインターンシップ、個別面談、企業見学や合同企業説明会への参加、さらに各種支援講座と就職ガイダンスなどとあいまって、本学の就職支援活動の重要なバックボーンである。

#### 4. 取組成果

＜社会人基礎力の診断結果＞

「社会人基礎力」とは、経済産業省により「職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な能力」と定義されたものである。社会人基礎力は、具体的には、3つの能力で構成されており、それぞれが全部で12の能力要素に分類されている。

##### 1：前に踏み出す力（アクション）

- ① 主体性    ② 働きかけ力  
③ 実行力

##### 2：考え抜く力（シンキング）

- ④ 課題発見力    ⑤ 計  
⑥ 創造力

##### 3：チームで働く力（チームワーク）

- ⑦ 発信力    ⑧ 傾聴力  
⑨ 柔軟性    ⑩ 状況把握力  
⑪ 規律性  
⑫ ストレスコントロール

その要素別項目に基づいた、「社会人基礎力診断」を、1～3年生対象に、平成21(2009)年10月5日に実施した。受診率は、1年85%、2年50%、3年24%。本学全体の分析結果は、通常レベルの社会人基礎力であった。

本学学生の強みは、⑫ストレスコントロール力、⑨柔軟性、⑩状況把握力に見られ、他校との比較では、⑥創造力、①主体性、③実行力に優れている。逆に、弱みとなっているのは、⑤計画力、②働きかけ力、④課題発見力、という点である。

本プログラムの活動の詳細は、ホームページや大学案内などのメディアはもとより、キャリア支援課が独自に発行しているニューズレターやパンフレットによって、茨城県内主要企業や保護者に対して定期的に発信している。

#### 5. FD・SDに関連して

関係教職員も本補助金に採択されている他大学の就職支援体制を視察し、大学関係者との意見交換会に参加するなど、積極的な研鑽に努めている。

#### 6. 保護者との連携

就職活動には家庭の支援が不可欠なことから、その啓発をかねて、毎年実施している保護者会において外部講師(就職問題専門家)による講演会を開催するとともに、併せて保護者を対象とした個別面談を実施して、協力の要請を行った。

#### 7. 展望

本プロジェクトはスタートからまだ半年が経過したところである。今後、計画されたプログラムを順次実施することにより、当初の目標―「企業ニーズに応える社会人の育成」―を達成する。

平成 22 年度 大学機関別認証評価  
自己評価報告書・本編

---

印刷日 平成 22 年 6 月 25 日

発行日 平成 22 年 6 月 30 日

編 集 筑波学院大学 自己点検・評価委員会

発 行 筑波学院大学

〒305-0031

茨城県つくば市吾妻 3 - 1

電話 029-858-4811

URL <http://www.tsukuba-g.ac.jp/>

